

各部門における

令和 3 年度上半期自己点検・評価結果

及び 令和 4 年度事業計画

目 次

【大学版】

(1) 大学全体	1
(2) 医学部	10
(3) 看護学部	16
(4) 医学研究科	21
(5) 看護学研究科	25

【病院版】

(1) 附属病院	29
(2) 附属さいたま医療センター	33

(凡例)

「評価」欄

上半期経過時点での次の5段階評価

(単年度では到達できない項目については今年度の期待値)

◎ 計画を上回って実施している(10割以上)

○ 計画を順調に実施している(7～9割)

△ 計画を十分に実施できていない(4～6割)

× 計画が遅れている(3割以下)

－ コロナ禍等の外的要因により評価困難又は計画なし

(1)大学全体

令和3年度上半期自己点検・評価結果

1 理念・目的

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(目的及び使命) 医学及び看護学の教育及び研究を行い、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成することを目的とし、あわせて医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献することを使命とする。					—

2 内部質保証

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
・内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを機能させるとともに、システムが有効に機能しているか定期的に検証する。 ・認証評価機関からの指摘事項に対し、適切に対応する。 ・各学部・研究科において、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。 ・教育研究活動、自己点検・評価結果等を社会に対し公表する。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに定期的に検証する。	企画広報課	大学評価を通じて見出された事項も含め、年次活動の総括を行い、現状の問題点や改善計画について全体作業部会のワーキンググループで検討し、次年度事業計画及び中期計画の見直しにつなげる。	自己点検・評価結果、認証評価結果、COVID-19対応等を基に、全体作業部会を中心として大学の改善・改革のための「第4期中期目標・中期計画」の見直し作業を行った。9月の中期計画推進委員会、10月の企画委員会において承認を得た。	○
	大学評価(認証評価)を受審し、評価結果に対し適切に対応する。	企画広報課	大学評価を通じて見出された改善を要する事項について、内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを機能させ計画的な改善に努める。	大学評価結果について教職員で共有し、自己点検・評価報告書とともに大学ホームページにおいて公開した。 また、「改善課題」「是正勧告」の提言のほか、「改善が望まれる事項」「期待される事項」も含めて、個別の事項に関しては各部門作業部長へ企画委員長名で改善指示を行った。 内部質保証に関しては、全体作業部会においてシステム案を検討し、10月の企画委員会で承認を得た。	○
	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育研究活動の状況について定期的に評価し、適宜見直しをする。	看護学務課(医学部も含めた評価が必要)	・3つの方針に基づいて、令和4年度から新カリキュラム編成を行う。 ・看護学部教員における研究活動の状況について研究推進委員会を中心に現状を把握・評価する。 ・研究推進委員会を中心に行っている若手教員への研究支援の成果を評価する。	・3つの方針に基づいて、令和4年度からの新カリキュラムを作成、申請手続きを行った。 ・看護学部研究推進委員会において、看護学部教員の競争的資金獲得状況および看護学部共同研究費の活用状況の定期的な確認、研究活動上の障壁の情報収集を随時行い、看護学部教員の研究活動を把握した。 ・9月14日に看護学部教員及び大学院生を対象とした研究活動促進支援企画として、国際誌投稿に関する講演会をオンラインで行った。47名が参加し、終了後のアンケートでは、研究活動の動機付けになった等の高評価を得た。	○
	3つの方針に基づく教育活動の評価について、在学生や卒業生の意見を反映していくとともに、客観性、妥当性を高めるために評価の体制及び方法について継続的に検証する。	看護学務課(医学部も含めた評価が必要)	・教育活動の評価について、FD評価実施委員会を主体として在学生への調査を実施する。 ・FD評価実施委員会を主体として、客観性、妥当性を高めるための評価体制及び方法について、ICTの活用も含めて継続的に検討していく。	・教育活動の評価については、FD評価実施委員会を主体として、在学生への調査を実施しているが、QRコードの使用により、学生が調査によりアクセスしやすいように工夫している。 ・教育活動の評価の客観性、妥当性を高めるための評価体制及び方法の検討は、FD評価実施委員会を主体として継続している。	○
	情報公開については、大学ホームページの掲載方法をさらに工夫し、大学広報として効果的な方法を検討する。	企画広報課	学生募集、職員採用等のために充実すべき情報を整理し、ターゲットごとに求められている情報をホームページから発信できるよう掲載情報を工夫する。	・新型コロナウイルス感染症に係る対応について、積極的に情報発信した。 ・卓越した学生の確保のため、学生生活、大学の状況、卒業生の状況などを発信する特設サイト「JMU Style」についての検討を進めた。 ・情報公開ページについて、最新情報に更新を行った。	○
	研究シーズ集システムをさらに充実した教育研究活動のデータ・ベースに再構築して、教員の入力率を向上させ、教員評価、大学広報として活用する	研究支援課	・サーバーを更新したことにより、引き続き教員業績データベースシステムの安定稼働と情報量の充実に努める。	前年度のサーバー更新により、システムは安定稼働している。教員の入力率向上のため、未登録者に対して登録を呼びかけた。	◎

令和4年度事業計画

1 理念・目的

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(目的及び使命) 医学及び看護学の教育及び研究を行い、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成することを目的とし、あわせて医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献することを使命とする。	大学の目的及び使命に則り、ミッションを定期的に見直し、教育研究方針を明らかにする。大学全体および各作業部会の目的等の整合性について定期的に点検する。大学全体の目的等については、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表する。	企画広報課	大学の目的及び使命を、令和3年度に見直した第4期中期目標・中期計画とともに、教職員及び学生に周知し、浸透を図る。 企画委員会から各部門作業部会へ改善が求められている教育研究上の目的及びミッションについて、大学全体の目的・ミッションとの整合性を図り、必要な修正を加えたうえ、結果を公表する。	
大学の理念や中長期目標等の実現に向けて、意思決定に関する大学としての考えや目指す方針を明示し、これに基づいた事業運営を行う。	大学のあり方についての議論を通して、大学の基本的な目標である「長期目標」を見直す。	企画広報課	創立50周年記念事業を機に、大学が抱える問題を共有するとともに、将来のあるべき方向性について企画委員会下位組織で議論し、新しい「長期計画」を提言する。	

2 内部質保証

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、大学全体の取組みを見直す。	企画広報課	新たに編成された全体作業部会で、各作業部会の自己点検・評価結果に対する評価を行い、評価結果をフィードバックすることで、組織間の風通しを良くし、対話を促進しながら、大学全体の教育研究活動を点検・評価し、部門内のPDCAを活性化する。	
内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。	大学評価を通じて見出された事項も含め、全学的に諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を強化しより客観性、妥当性を高める。	情報センター(情報システム課)	IR部門の新しい規程に基づき、全体作業部会あるいは部門作業部会と連携しながら、医学部を含めた全学の諸活動について点検・評価を行える体性拡大に努める。	
教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	内部質保証組織の役割分担を明文化し、一層の機能向上に努める。	企画広報課	令和3年度に見直しを行い、役割分担、位置づけを明確にした内部質保証システムについて、教職員への浸透を図り、諸活動全般を点検・評価し、伸張・改善する意識を醸成する。	
	教職協働で内部質保証を推進するため、各部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、各部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営支援する。	企画広報課	全体作業部会が各部門からの事業報告を評価しフィードバックすることで、部門作業部会(特に学部・研究科)間の点検・評価の連携を図り、協力して改善を遂行するような意識改革、適切な支援を提言する。	
	各学部、研究科が掲げる3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)について定期的に整合性を評価し、適宜見直しをする。	企画広報課	ミッション及び本学の教育活動に関する自己点検評価結果に照らし、3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を点検・評価し、必要であれば見直しを行う。各学部・研究科間の整合性を図る。	
教育研究活動、自己点検・評価結果等を社会に対し公表する。	情報公開について、大学ホームページの掲載方法をさらに工夫し、大学広報として本学志願者に効果的にアピールできる方法を検討する。	企画広報課	学生募集、職員採用等のために充実すべき情報を整理し、ターゲットごとに求められている情報をホームページから発信できるよう掲載情報を工夫する。	

3 教育研究組織

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境等に適切に対応した学部・研究科、教育研究施設等を編成する。	教育研究組織、施設の適切性について点検・評価を行い、改善・向上に向け取り組む。				—
	①地域医療学センター 地域医療白書を刊行し、地域医療・健康政策に関して現状の分析と将来のあるべき姿を提言する。	地域医療学センター(学事課)	・検討会の継続(2～3か月に1回程度)。 ・白書全体を通じてのメッセージ性とイメージづくり。 ・各章の骨子の作成。 ・資料として掲載するための調査研究。 ・執筆者の選定。	地域医療白書第5号のテーマは、「これからの地域医療を担うプレイヤー」とした。今回は配布のみならず、出版も目標としている。白書編集委員会を2か月毎に1開催し、各章のテーマを「へき地医療に関わる医師」、「総合診療に関わる医師」、「地域医療行政の関係者」などとした。また、執筆者を選定し内容を練っている。資料として総合診療に関する現状調査アンケートを全国の医療機関に依頼し、結果を解析中である。	○
	②分子病態治療研究センター センター各部門間の連携並びに医学部各講座との共同研究を推進する。また、引き続き大型補助金の獲得を目指す。社会の要請や機能強化のための組織の新設及び改編については、状況に応じて対応する。	分子病態治療研究センター(研究支援課)	国内外研究者間の交流・研究成果公開等のためのシンポジウム開催について、引き続き関係各所との協議を継続する。センターとしての研究事業推進については、必要に応じて運営委員会において審議することとする。	例年下半期に開催している国際シンポジウムの準備を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催の可否については検討中である。運営委員会は下半期に開催し、センターとしての研究事業推進について審議する予定である。	△
	③情報センター 教育へのIT活用に関する研究を行うとともに、学生、卒業生及び教職員に対して、IT活用と統計解析に関する支援を幅広く行う。	情報センター(情報システム課)	1. IR部門の充実 2. 共用試験CBTの実施 3. 統計処理相談の充実 4. 各種教育用システムの維持管理 5. 入試判定資料作成	1. IR部門の組織を整え、PDCAの支援体制を築きつつある。 2. 学内各教室における臨床研究に対する統計処理相談を行っている。 3. 共用試験CBTと入試判定資料作成は来年2月に実施する。	○
	④RIセンター 放射性同位元素及び放射線を安全に取扱い、従事者の放射線障害を防止する。	RIセンター(学事課)	放射性同位元素の保管方法を見直し、放射線による事故を未然に防ぐ活動が続けるとともに、放射線業務従事者の被ばくを少なくするための研究や支援を行う。	原子力規制庁からの指摘もあり、事故など緊急時の連絡体制について見直しを行った。また、放射線業務従事者の被ばくについて、新規登録者は前職での被ばく状況も合わせて、検討を行っている。	○
	⑤実験医学センター 先端医科学研究に対応し動物福祉にも配慮した実験動物の中央管理施設として、ゲノム編集をはじめ最先端の遺伝子組換え技術を学内研究者にスムーズに提供できる体制を確立する。また、実験動物の飼育環境の改善と感染防御の強化を目指して導入した個別換気システムの運用体制を確立する。	実験医学センター(研究支援課)	引き続き、新実験医学センター運用等に関するWGにおいて運用体制・SOP等に関する協議を重ね、実験医学センター運営委員会での承認を得たうえで、学内研究者へ最先端の技術(免疫不全動物の学内供給、ゲノム編集技術など)を提供していく。	実験医学センターの運用法およびSOPは、スタッフや利用者の意見を反影するために適宜、アップデートと利用者への周知というサイクルを回しており、実情に適した形へと改善されている。一部ラットにアメーバ感染が見つかったが、隔離によって感染拡大を防ぎ、感染ラットのクリーニングによってアメーバ駆除と系統維持に成功している。免疫不全動物やゲノム編集技術の提供もほぼ計画通りに進んでいる。	○
	⑥メディカルシミュレーションセンター シミュレータの利用と定着、学外へのシミュレータ利用の拡大、シミュレータを利用した訓練手法及び機材の開発などに取り組む。	メディカルシミュレーションセンター(学事課)	学生、病院職員および全国の本学卒業生が医療に必要な基本的技術を安全に効率的に習得できるよう、シミュレータの更なる充実とオンライン学習システムの拡充を図り、利用しやすいように管理・運営方法の改善と機器開発に努める。	コロナ禍により大きく教育、実習の予定が変わり、利用者は半減した。また近隣医療機関への利用実績も減少した。しかし実習のオンライン化を進め、集合実習に変わる分散での実習を行い、実習不足を補い、対面型とのハイブリッド型実習の拡充を推進した。	○

3 教育研究組織

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
大学の掲げる教育研究方針に則り、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境等に適切に対応した学部・研究科、教育研究施設等を編成する。	教育研究組織、施設の適切性について、それぞれの運営会議において点検・評価を行い、改善・向上に取り組む、本学教育方針に基づく妥当性を作業部会で検証する。	企画広報課	本学を取り巻く環境等に適切に配慮し、大学のミッションに照らし、各組織・施設について理念・目的等との整合性を全学的に評価する。	
	①地域医療学センター 医学部地域医療学カリキュラムの改善に尽力し、学生教育に貢献する。地域医療学の体系化をさらに進め、リードする。地域医療・健康政策に関する現状分析と将来のあるべき姿を提言する。その一環として地域医療白書を刊行する。先進的な本学地域医療学カリキュラムの実践において改善・向上に取り組み、総合医を含む地域医療を担う人材育成に尽力する。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	地域医療学センター(学事課)	医学部地域医療学カリキュラムの改善に係る、地域医療と関連する政策の現状分析とそのあるべき姿を提言するために、令和4年度3月に地域医療白書第5号を刊行・出版する。加えて、本学50周年記念事業の一環として第15回地域医療フォーラムを10月に開催し、新型コロナウイルス感染症も含めた今後の地域医療のあり方を、医療従事者、教育・研究者、行政関係者などの方々と議論する。参加者へのアンケート調査、白書等を基に業績評価と今後の総括を行う。	
	②分子病態治療研究センター 社会の要請や機能強化のための組織の新設及び改編については、状況に応じて対応する。センター各部門間の連携並びに医学部各講座との共同研究を推進する。また、引き続き大型補助金の獲得を目指す。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	分子病態治療研究センター(研究支援課)	国内外研究者間の交流・研究成果公開のためのシンポジウムの開催について、引き続き関係各所との協議を行う。センターとしての研究事業の推進について運営委員会において審議する。	
	③情報センター 教育へのIT活用に関する研究を行うとともに、IR部門における評価・検証体制を整備強化する。メディア授業の普及に合わせ、学内の通信機器整備を進める。学生、卒業生及び教職員への、IT活用・統計解析に関する支援を行う。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	情報センター(情報システム課)	IR部門における評価・検証体制を整備強化し、全体作業部会と連携し、大学全体のPDCAの支援を医学部を起点に拡大する。メディア授業、リモート会議に対する学内の通信機器整備を進めるとともに、学生、卒業生及び教職員への統計解析に関する支援を行う。	
	④RIセンター 放射性同位元素及び放射線を安全に取扱い、従事者の放射線障害を防止する。利用状況に見合った設備の拡充・縮小について、定期的に検証し改善見直しを行う。	RIセンター(学事課)	放射性同位元素の保管方法を見直し、放射線による事故防止活動を続けるとともに、放射線業務従事者の被ばくを少なくするための研究や支援を行う。法令改正に則った「特定放射線同位元素の防御」の観点を加え改善見直しを行う。利用状況を解析し、今後の事業継続規模について考察を行う。	
	⑤実験医学センター 先端医科学研究に対応し動物福祉にも配慮した実験動物の中央管理施設として、ゲノム編集をはじめ最先端の遺伝子組換え技術を学内研究者にスムーズに提供できる体制を確立する。また、実験動物の飼育環境の改善と感染防御の強化を目指して導入した個別換気システムの運用体制を確立する。利用状況に見合った計画的な設備の拡充・縮小について、定期的に検証し改善見直しを行う。	実験医学センター(研究支援課)	本学における動物実験を世界水準のレベルに維持する。特に、ラットのゲノム編集の効率を改善してゲノム編集による疾患モデルラットを作出する技術を確立し、利用者に提供する。実験医学センターの業務内容をさらにレベルアップするため、スタッフに動物実験技術者1級の資格取得を促す。感染事故の予防のため、個別換気システムにおけるSPFモニタリングの方法を確立する。利用者からの意見聴取を行い、利便性の向上に努める。	
	⑥メディカルシミュレーションセンター withコロナ時代に対応し、医行為修得のためのシミュレータの利用と定着をさらに推進する。学修者が少人数グループ、もしくは個人で自律的かつ意欲的に学ぶ環境構築のため、ゲーミフィケーションやピアラーニングの手法に取り組む。また、ICTリテラシーを考慮した遠隔教授システムや機材の開発などに取り組む。 事業については定期的に検証し改善見直しを行う。	メディカルシミュレーションセンター(学事課)	ポストコロナでの臨床実習の代替手段として学修者の利用の利便性を強化する。	

⑦先端医療技術開発センター 共同利用・共同研究拠点認定施設として、学外者の利用を促進する。また、オープンイノベーションセンターと連携し、企業との共同研究の促進を図る。	先端医療技術開発センター（研究支援課）	繁殖棟利用に伴う料金設定について、令和2年度は個別協議として対応してきたが、利用実績等に基づき料金設定を行う。設定料金については、事業推進部会において協議し、運営委員会で承認を得る。国内における豚コレラ感染拡大に対する措置について、引き続き事業推進部会及び事業推進部会タスクフォースにおいて協議を継続する。	センターの利用料については、新しい料金表に基づく運用を開始した。国内における豚コレラ感染拡大に対する措置については、引き続き事業推進部会及び事業推進部会タスクフォースにおいて協議を継続している。共同研究・共同利用の公募については、従来は年1回であったが、年2回実施することとし、施設の利用促進を図った。	○
⑧地域臨床教育センター 大学拠点病院との連携を強化し、地域医療の充実及び人材育成を図る。	地域臨床教育センター（地域医療推進課）	・医療支援要請に適切に応え、円滑に医師派遣を実施する。また、地域臨床教育センターの運営について充実を図る。	学外の地域臨床教育センター及び関連病院の機能充実を図るため、臨床教授（地域臨床教育センター担当）等として6施設の35名を委嘱している。	◎
⑨データサイエンスセンター 公的資金の獲得や他大学、企業との共同研究等を通じて、臨床系及び基礎系のデータを対象とした全学的なデータ管理体制の下に研究事業を展開する。	データサイエンスセンター（研究支援課）	引き続き、公的資金の獲得や他大学、企業との共同研究を推進する。	NEDO事業の支援を受け、診断支援システム『診断困難例ケースサーチ J-CaseMap』について、企業及び他大学との研究を進めた。	○
⑩医師・研究者キャリア支援センター 医師・研究者のキャリア支援及び教職員の就労支援について、周知するとともに、支援内容の充実を図る。	医師・研究者キャリア支援センター	・コロナウイルスの収束状況を鑑みながら、当センター所管事業の早期実施を目指す。	・定例の連絡調整会議を毎月実施した他、下半期に実施するJichi Joy Caféや次世代医師・研究者交流会の準備を進めた。また、就労支援に関するアドバイザー業務を実施した。	○
⑪オープンイノベーションセンター 1.競争領域を中心とした大型共同研究のマネジメントを可能にする 2.優れた研究者の研究領域や部局・講座を横断した組織化 3.大型の外部資金を獲得し自立的に経営されるシステムを大学内部に形成するとともに、 4.複数の知財（知財プール）を管理し、それを適切に実施・運用することにより大学の財務基盤を強化する。	オープンイノベーションセンター（研究支援課）	整備した実験室、研究室等のスムーズな運用により研究成果をあげる。また、知的財産の創出・管理・活用等を行う体制を強化し社会実装につなげる。	実験室のさらなる利便性向上のため、一部改修工事を実施した。実験室3室のうち2室を大学発ベンチャーに貸与した。残る1室についても、利用希望者と調整を開始した。	○
⑫遺伝子治療研究センター 各部署に所属している遺伝子治療研究者を組織横断的に結集して、ゲノム編集技術を含む遺伝子治療の開発研究の加速化を図る。	遺伝子治療研究センター（研究支援課）	新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、国際シンポジウム開催の準備をすすめる。	下半期に開催予定の国際シンポジウムの準備を進めた。	◎

⑦先端医療技術開発センター 文部科学省の認定を受けた大型動物を用いた橋渡しの研究拠点として、学内はもとより、他大学や企業等の学外者の利用を促進する。 事業については、社会や利用者のニーズに合わせて、定期的に検証し改善見直しを行い、研究成果の更なる創出に貢献していく。	先端医療技術開発センター（研究支援課）	センター利用者の支援を行い、利用の促進を図る。また、社会や利用者のニーズを考慮しながら、効果的な教育、研究機会の場を提供する。
⑧地域臨床教育センター 大学拠点病院、卒後臨床研修センター、学事課との連携を強化し、地域医療の充実及び人材育成を図るとともに臨床実習・研修への活用を段階的に広め、人材育成等の業務を行う。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	地域臨床教育センター（地域医療推進課）	引き続き、卒前教育、卒後教育、研究等の充実及び発展を図るため、大学と大学拠点病院及び関連病院との連携強化、地域医療の充実及び人材育成等の業務を行う。
⑨データサイエンスセンター 公的資金の獲得や他大学、企業との共同研究等を通じて、臨床系及び基礎系のデータを対象とした全学的なデータ管理体制を構築し、研究事業を展開する。長期的に健全な運営に向けて、軌道に乗せるための設備の整備を進める。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	データサイエンスセンター（研究支援課）	引き続き、診断支援システム「診断困難例ケースサーチ J-CaseMap」について企業及び他大学との研究を継続する。 また、個々の研究者では対応困難な大規模データのデータベース整備を行うための検討を行う。
⑩医師・研究者キャリア支援センター 医師・研究者のキャリア支援及び教職員の就労支援について、支援内容を充実させ、働き方改革に貢献する。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	医師・研究者キャリア支援センター	次世代育成支援、就業継続支援・復職支援、育児支援等の支援内容の充実及び周知・広報の充実を図る。併せて、当センター創設10周年記念事業を実施する。
⑪オープンイノベーションセンター 研究シーズを探索し、優れた研究者を探しマッチングのうえ外部資金を獲得する。 また、研究についてのマネジメントを行うことで、早期に知財化を図り、これらの知財を活用、実施することで大学の財政基盤の強化を図る。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	オープンイノベーションセンター（研究支援課）	実験室利用率の向上、利用者への支援を行う。また、知的財産の創出・管理・活用等を行う体制を強化し社会実装につなげる。事業の実績について今後の予測を行う。
⑫遺伝子治療研究センター 各部署に所属する遺伝子治療研究者を組織横断的に結集し、ゲノム編集技術を含む遺伝子治療開発研究の加速化を図る。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	遺伝子治療研究センター（研究支援課）	本センターの実績について自己評価を行う。新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、国際シンポジウム開催の準備を進める。
⑬看護師特定行為研修センター チーム医療・チームケアを推進し、地域医療の質の向上に寄与するために、看護師特定行為研修を継続的に実施し、定期的に検証し改善見直しを行う。	看護師特定行為研修センター（看護総務課）	・志願者数の確保のために、各種商業誌、医療関連新聞等での研修募集の周知を図る。 ・地域医療の質向上に寄与できる研修生ならびに研修修了看護師の育成のために、協力施設との連携や、地域社会振興財団の中央研修の活用、企業等の協力を得る企画等の研修運営の検討を行う。 ・より効果的な看護師特定行為研修を行うために、受講生の授業後アンケート、指導者からのヒヤリング等にて定期的に研修方法、指導方略の評価を行う。

4 教育課程・学習成果

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(1) 学生教育 ・医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。 ・学生が膨大な医学・看護学を自己学習する力を高めるため、また、卒業生が地域の指導者等として活躍できるように、リベラルアーツを含めた総合教育をさらに強化する。	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。	学事課(教務)	【医学部】 ・教務委員会においてカリキュラムの検証を行う。 【医学研究科】 ・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適正性について定期的に検証を行う。	カリキュラム評価部会において、IR部門での解析を踏まえて現在のカリキュラムの評価および問題点を整理した。カリキュラム評価部会の提言に基づき、各カリキュラム改善WGを開催し検討した。	○
		看護学務課	教育課程の編成・実施方針の適切性について教務委員会を中心に検討する。	令和4年度からのカリキュラムの編成に伴い、教務委員会の下部組織である新カリキュラム検討担当を中心に、教育課程の編成・実施方針の適切性について評価し、新カリキュラムへ活かしていった。	◎
	引き続き、医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容を適宜改善する。	学事課(教務)	基礎教育改革等を盛り込んだ新カリキュラムを確実に実施し、学習支援の強化を図る。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位者を中心に対面型補講及びメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施した。	○
		看護学務課	国家試験対策ゼミ・小人数制による学習相談の充実・模試結果の分析を活用した下位層の個別指導について、国家試験対策委員会にて検討する。 昨年度の国家試験対策ゼミの効果等について検討する。	4年生105名を5つのグループ(約21名)に分け、2名の学部教員がグループを担当している。個別の学習相談・学習指導は遠隔や対面を併用し、担当教員が年間学習計画や模試後の指導などを行っている。現状として、第一回看護師模試477校中51位、第一回保健師模試50校中17位であった。また、昨年度の教員による国家試験対策ゼミは、講義を録画して復習できる環境を提供したことにより、効果的な学習に繋がったと分析している。	○
(2)学習成果の把握 学生の学習成果を適切に把握及び評価する。	学生に「読む」、「書く」、「話す」、「考える」ことのできる力をつけるため、リベラルアーツを含めた総合教育を強化する。	学事課(教務)	リベラルアーツ教育を重視した新カリキュラムの実施等により、「学び続ける力」の涵養を図る。	平成29年度からは「医学概論」、「思考のプロセス」、令和2年度からはカリキュラム再編により「医科教養」を実施し、人間教育を強化しており、今年度においても継続している。	○
		看護学務課	令和4年度からのカリキュラム改正に向けて、学生に「読む」、「書く」、「話す」、「考える」ことのできる力をつけるためのカリキュラムになっているか点検し、リベラルアーツを含めた総合教育が強化されるよう必要時見直す。	令和4年度からのカリキュラム改正に向けて、学生に「読む」、「書く」、「話す」、「考える」ことのできる力をつけるためのカリキュラムになっているか点検し、リベラルアーツを含めた総合教育が強化されるよう教務委員会下部組織のカリキュラム検討担当を中心に見直した。	◎
	学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。	学事課(教務)	試験および実習等により学習到達度を適切に把握する。	試験および実習にて学習到達度を適切に把握した。	○
		看護学務課	学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。	学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定はこれから行う予定である。	○

5 学生の受け入れ

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集めるため、更なる知名度の向上を図る。	本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集めるため、広報活動を充実させる。	企画広報課	教育研究成果、地域医療への貢献をホームページを有効に使いながら積極的に発信し、戦略的広報を推進する。	・卓越した学生の確保のため、学生生活、本学の状況、卒業生の状況などを発信する特設サイト「JMU Style」についての検討を進めた。 ・創立50周年記念ロゴとキャッチフレーズを広報活動の中で積極的に活用いただくよう周知した。 ・教員業績データベースシステムについて、登録率の低い職種に対して、積極的に働きかけを行うよう検討を進めた。	○

4 教育課程・学習成果

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1) 学生教育 教育カリキュラムと学習支援を充実させる。	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。	企画広報課	各学部・研究科のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについて、大学基準協会の大学基準に照らし適切か、本学の目的及び使命に適合しているか、学部・研究科間の整合性、精粗、バランスが取れているか点検・評価する。	
医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。	医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率等を指標として、教育課程・教育内容の評価を行い適宜改善する。	企画広報課	国家試験合格者を指標として、各学部・研究科の教育課程・学習成果について、全学的観点から点検・評価する。	
地域社会のリーダーたりうる人材を育成するため、プロフェッショナリズム、生涯学習を重視した初年次カリキュラムを実施し、学生の「学び続ける力」を涵養する。	生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムの最適化を目指す。	企画広報課	各学部の初年次カリキュラム及び「統合分野」科目について、全学的な観点から点検・評価する。	
メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な医学・看護教育を推進する。	メディア環境を整備し、質の担保に向けて適宜検証、改善を行う。	企画広報課	ポストコロナ時代におけるニューノーマルなものとして展開が期待されているMoodleを使用してのメディア学修について、各学部・研究科の実施状況を点検・評価し改善に努める。電子シラバスの運用評価も行い改善につなげる。	
(2)学習成果の把握 学生の学習成果を適切に把握及び評価する。	知識、態度、技能面における学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。	企画広報課	各学部・研究科における学習成果の把握及び評価の取り組みについて、全学的観点から点検・評価し改善に努める。	
	学習効果を一元的に集約、活用できるシステムを導入し運用する。	企画広報課	学習成果等に関する情報収集・分析を行い客観的な評価に結びつけるため、情報センターIR部門と連携を図る。	

5 学生の受け入れ

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集める。 本学の知名度の向上及び本学の優れた点への理解を図る。	入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。	企画広報課	各学部・研究科のアドミッション・ポリシーについて、大学基準協会の大学基準に照らし適切か、本学の目的及び使命に適合しているか、学部・研究科間の整合性、精粗、バランスが取れているか点検・評価し改善に努める。	
	優秀な学生を確保するため、入学試験選抜方法について定期的に検証する。	企画広報課	大学評価において改善課題とされた、収容定員に対する在籍学生数比率について、改善状況の取り組みを検証していく。	
	戦略的広報の推進により、更なる知名度の向上及び本学の優れた点への理解を図り、志願者を確保する。	企画広報課	教育研究成果、地域医療への貢献等をホームページを有効に使いながら積極的に発信し、戦略的広報を推進する。	

6 教員・教員組織

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
・ 人的資源を効果的に活用し、円滑で効率的な教育・研究活動ができるように適切に教員を配置することにより、教員の活性化を図る。 ・ 教育課程に対応できる教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。	教員組織の適切性について定期的に検証する。	人事課	教育、研究、診療に関する環境の変化、社会の要請や機能強化に対応するための教員組織の見直しを行う。	附属病院において、機能に即するため、放射線科を画像診断科と放射線治療科に組織を再編した。	○
		看護総務課	教員組織の適切性を定期的に検証する。	教員組織体制や編制方針等について、学部長補佐会議において検討し、教授会・教授総会及び年度当初の看護学部教職員全体会議で報告した。	○
	FD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実を図る。	学事課(教務)	年間計画表を作成し、引き続き年10回程度のFDを実施する。また、参加人数の増加を図る。	試験問題作成FD、新規採用教員対象FD、Moodleを用いた医学教育に関するFD等を6回開催した。	○
		看護学務課	ICT利活用の推進をするためFD研究会の実施、新FDマップ作成及び運用を通じた教員の資質向上を図る。	ICT利活用推進のためのFD研究会については、今年度は開催しない。新FDマップについては9月に開催したFD研究会で話し合った結果を今後FD委員会において検討を進める予定である。	△

7 学生支援

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
学生が安心して勉学に取り組めるよう、多方面から学生支援ができる体制を整える。	学生支援の適切性について定期的に検証し、学生の就学・生活環境の向上を図る。	学事課(教務)	各学習支援部会において成績が振るわない学生の学力を引き上げる方策を実施する。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位学生中心に対面型補講及びメディア授業(eラーニング)を活用した補講の実施等の学習支援を実施した。	○
		学生課	引き続き奨学資金の適切な貸与を行い、安心して勉学に取り組めるようサポートを行う。	奨学資金の希望者について、申請資料を精査のうえ「面接実施の原則」に基づき面接を行い、学生委員会で審議し決定した。上半期の貸与学生総数は、477名(前年同時期507名)で、全学生の63%となった。	○
		看護学務課	引き続き、全学年対象に多額の奨学金貸与者との教員による面接指導を実施し、奨学金貸与者の生活・学習状況を把握し、返済計画等について指導する。	該当学生への面接計画は立てているが、面接は今後実施していく。	○

8 教育研究等環境

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(1) 教育研究施設・設備の整備等 ・ 教育研究施設・設備を適切に維持する。 ・ 教育・学習を支援するために、図書館の利用環境の更なる充実を図る。	教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。	図書館管理課	図書館の施設・設備が適正であるか引き続き検証する。	図書館内の設備状況の確認作業を継続して行っている。今期は、利用者の目線及び動線を考慮した什器の配置の検討を行った。 現在、3階に設置の貴重品を入れるための利用者ロッカーについて、利便性を考慮し2階入口付近への移設を計画している。これにより、2階施設の利用者の動線が短くなり、3階利用者も余分な手荷物を持って上がる必要がなくなるなど便利になる。 懸念されるのは、ロッカーの移設予定先が階段直下となるため、階段を昇る際の足元への視線である。利用者から「気になる」との声が複数あることを受け、ロッカー上部となる階段手摺に部分的に目隠しを設けることも検討している。	○
(2) 教育研究活動 ・ 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図る。 ・ 研究倫理の遵守、研究活動の不正防止を図る。					

6 教員・教員組織

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
卓越した教職員の確保のため、教育研究診療環境を整備し、業績発信を推進する。 人的資源を効果的に活用し、円滑で効率的な教育・研究活動ができるように適切な教員配置を図る。 適切な教育研究に対応できる教員組織を整備する。	教員組織の適切性について、配置や人数を定期的に検証、改善する。	人事課	教育、研究、診療に関する環境の変化、社会の要請や機能強化に対応するための教員組織の見直しを行う。	
教員の資質の向上を図るための方策を講じる。	FD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実を図り、定期的に効果の検証を行う。	学事課・看護学務課	(学事課教務係)年間計画表を作成し、引き続き年10回程度のFDを実施する。また、参加人数の増加を図るための方策を検討する。	

7 学生支援

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)在学生への支援 学生が安心して勉学に取り組めるよう、多方面から学生支援ができる体制を整える。	学習支援に加え、多面的な支援体制を組織し、相互の連携を図る。	企画広報課	関係組織が情報共有し連携して学習支援、生活支援ができているか全学的に現状把握を行い、指標に基づいた点検・評価する。	
	奨学資金制度の充実に努め、適正な運用であることを適宜検証する。	企画広報課	各学部・研究科における学生の経済的負担の軽減措置について有効に機能しているか現状把握を行い、指標に基づいた点検・評価する。	
	生活支援体制を整備し、定期的に見直す。	企画広報課	学習に専念できる権利を確保し、公正、安全で快適な環境を提供するため、ハラスメントを防止するとともに、生活支援について全学的に現状把握を行い、指標に基づいた点検・評価する。	
	卒業後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。	企画広報課	キャリアニーズに対応する支援体制を組織し、学生が希望する進路へ進めるよう必要なキャリア形成支援ができているか現状把握を行い、指標に基づいた点検・評価する。	
災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応できる体制を整える。	各学部、研究科において、災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応できているかを評価し、支援する。	企画広報課	災害、感染症流行下における学生の学習支援・生活支援の適切性について点検・評価する。	
(2)卒業生への支援 卒業生が円滑に義務年限の責務を遂行できるよう支援体制を整える。	卒業生が円滑に義務年限の責務を遂行できるよう支援体制を適切に構築し、対応できているかを評価し、支援する。	企画広報課	卒業生に対する支援について、関係組織と連携し適切な支援がなされているか現状把握を行い、指標に基づいた点検・評価する。	

8 教育研究等環境

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1) 教育研究施設・設備の整備等 教育研究施設・設備を適切に維持する。	教育研究等環境の適切性について、定期的に検証する。	企画広報課	教育研究活動に必要な施設及び設備の適切性について、現場からの意見を集め引き続き検証し適宜見直しを図る。	

		研究支援課	外部資金獲得のための支援や、若手研究者の育成などの支援を継続して実施する。支援内容や研究者からの要望への対応については、適宜研究管理委員会等で審議していくこととする。	・令和3年度科学研究費補助金獲得のため学長による講演会を2回(栃木・さいたま各1回)および学内公募説明会を2回(栃木・さいたま各1回)開催した。 ・研究費獲得実績のある教員による科研費獲得支援チームを編成し、若手研究者向けに申請書作成のアドバイスを行った。 ・若手研究者の科学研究費補助金獲得を支援する学長による科研費若手セミナーを20回(参加延数89名)開催した。	○
	図書館のアメニティを検証し、利用環境の向上を図る。	図書館管理課	利用環境の現状を把握し引き続き検証する。	昨年度からサイン表示の見直し作業を行っている。今期は、利用者が目的とする資料の書架等へスムーズに行けるよう、案内・誘導表示の強化を図った。変更予定のサイン表示には仮設置期間を設け、利用者の声を取り入れて修正した上で本設置したことから、カウンターへの問合せ件数を減らすことができた。 また、図書館で所蔵する資料への興味喚起のため、企画展示コーナーを新設した。利用者が手に取って見られるように配置し、期間ごとにテーマを決めて展示内容を変えている。上半期は3つのテーマで展示を行った。	○
	図書館の広報を充実させる。	図書館管理課	広報の見直しを引き続き進める。	図書館では広報手段として、ホームページと「図書館ニュース」を活用している。 ホームページは、学習・研究を支援するため内容の充実に努めているが、利用者が目的の情報に容易にたどり着けない等の問い合わせが日々あることから、視認性および操作性を高められるようリニューアルに向け検討を進め、次年度予算要求を行った。 また、「図書館ニュース」は広報の一環として定期的に発行しているが、今年から紙面を一新し、適時の情報や利用案内の記事を増やし、内容の充実を図り、上半期は毎月発行した。	○
	電子ジャーナル等電子資料は、利用状況を確認しながら整備する。	図書館管理課	電子ジャーナルは利用状況を踏まえて整備していく。	電子ジャーナルの購読は、学内アンケートの実施や利用状況を確認しながら利用者のニーズに合った提供ができるよう努めている。新規希望タイトルと直近3年間の利用回数を基にした継続購読タイトルの見直しによる入替を、図書館運営委員会に諮り整備している。 9月開催の図書館運営委員会において、新規購読希望タイトルについては、複数の講座からの希望でないことから採択は見送られた。また、2022年の購読タイトルは、利用回数も増加傾向にあり今後の活用が見込まれる現タイトルを引き続き購読することが承認された。	○
	臨床研究支援センターでは、プロトコール支援の実施や、各講座に配置されている臨床研究アドバイザーの有効活用を促進し、研究のレベルアップを図る。	研究支援課	臨床研究支援センターでは、プロトコール支援の実施や、各講座に配置されている臨床研究アドバイザーの教育と有効活用を促進し、研究のレベルアップを図る。	臨床研究支援センター開発企画部門において、研究者のレベルに合わせたプロトコール支援を3件行い、研究内容に応じて適切なアドバイスをを行った。また各講座のアドバイザーに向けて年1回程度の講習会を企画し、アドバイザーへの教育も進めている。	◎
	自治医科大学臨床研究審査委員会の継続運営のため、定期的に月1回の委員会開催ができるよう、審査案件数の確保、学内に留まらず学外向けの広報、審査委員のレベルアップを図る。(令和2(2020)年度～令和3(2021)年度)	研究支援課	自治医科大学臨床研究審査委員会の廃止に伴い、新たに自治医科大学中央臨床研究審査委員会を設置し、委員会の安定的運営に努める。	年11回以上開催することが委員会認定の継続要件であるが、今年度の委員会は定期的に開催できており、上半期の時点で継続要件を達成する見込みである。	◎
	本学の研究者として適切な研究活動の推進や研究不正行為を防ぐため、今後も講演会やeラーニングを実施する。	研究支援課	研究不正防止のための講演会、eラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断することとする。	研究不正防止に関するeラーニングについては、2021年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施である。	○

9 社会連携・社会貢献

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
- 学外 の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進し、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献する。特に地域医療への貢献を図る。 - 地域包括ケアシステムの構築等自治体の保健医療福祉介護政策に貢献する。	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。	学事課(総務)	公開講座や国際交流事業において、事業実施後に関連する委員会等で協議し必要に応じて改善・改革に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度公開講座は中止となった。国際交流事業においても派遣・受け入れともに中止となった。	—
		看護総務課	年報等も活用して、社会連携・社会貢献の適切性を定期的に検証する。	地域ケア・トレーニングプログラムについては、科目担当者会議を定期的に開催し、プログラム内容について検証した。また、看護師特定行為研修については、運営委員会において研修の適切性について検証した。	○

教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて情報センター、図書館、講義・実習環境の整備に努める。	メディア授業の普及に対応して通信設備や図書館のアメニティを検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	企画広報課	各部門作業部会におけるメディア授業についての検証結果について全学的な点検・評価を実施する。 図書館の利用環境の現状を把握し、状況に応じて見直していく。特に、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮し、一定の制限を設けつつも、大学の状況や方針を確認しながら、可能な範囲で図書館としてのサービスが提供できるよう継続して検討していく。
(2)教育研究活動 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図るとともに、健全な研究環境を整備する。	教育研究活動の適切性について、定期的に検証する。	学事課・研究支援課	教育研究活動が適切なものであるか定期的に評価するとともに、研究活動に関しては、必要に応じて研究管理委員会等で審議する。
	外部資金獲得のための支援や若手研究者の育成に努める。	研究支援課	外部資金獲得のための支援や、若手研究者の育成などの支援を継続して実施する。支援内容や研究者からの要望への対応については、適宜研究管理委員会等で審議していくこととする。
	臨床研究を推進し、臨床研究の支援システムを整え、研究の質及び信頼性の向上に努める。	研究支援課	プロトコール支援の実施や、各講座に配置されている臨床研究アドバイザーの教育と有効活用を促進し、研究の質のレベルアップを図る。
	研究倫理の遵守、研究活動の不正防止を図る。	研究支援課	研究不正防止のための講演会、eラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断する。

9 社会連携・社会貢献

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
学外 の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進し、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献する。大学の理念・目的を踏まえ、日本の地域医療に貢献する。	社会連携・社会貢献の適切性について、定期的に検証する。	企画広報課	地域医療を中心に、本学の教育研究成果を社会に適切に還元する取り組みができているか全学的な点検・評価を実施する。	
	理念・目的を踏まえ、全都道府県の地域医療へ貢献する。栃木県周辺の地域医療連携を強め、地域貢献活動を進める。	企画広報課	医学部卒業生の地域医療従事期間履行と出身都道府県内への定着、看護学部 の地域包括ケアシステム構築の協力を通じて、地域へ貢献する。	

	外部組織との連携を強化する。	研究支援課	オープンイノベーションセンターと連携し、企業との共同特許出願を増やす。また、栃木県内の産業の活性化にもつながるよう、産業振興センターとの講習会には積極的に協力する。	オープンイノベーションセンターと連携し、企業との共同特許出願が増加中である。また、栃木県産業振興センターとの講習会にもWebで参加した。	◎
	社会との連携・協力を積極的に展開するために公開講座の開催を継続し、充実を図る。	学事課(総務)	【医学部・医学研究科】 ・社会との連携・協力を積極的に展開するために公開講座を通じて社会貢献に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度公開講座は中止となった。	—
		看護総務課	公開講座を通じて社会との連携・協力を積極的に展開する。	公開講座は、昨年度に引き続き、受講者の健康、安全面の確保と感染防止を最優先し、中止となった。	—
	チーム医療・チームケアを推進し、地域医療の質の向上に寄与するために、看護師特定行為研修の受講者を引き続き確保していく。【看護師特定行為研修センター】	看護師特定行為研修センター(看護総務課)	・2021年度からの研修再開にあたり、早めに各種商業誌、医療関連新聞等での研修募集の周知を図り、地域医療に貢献できる受講生の育成に努める。 ・地域医療の質向上に寄与できる研修修了生の育成を目指し、地域社会振興財団の中央研修の活用や企業等の協力を得ることにより、研修修了看護師のスキルアップを図る機会を設ける。	・各種商業誌、医療関連新聞等での研修募集の周知を図り、2021年度4期から研修を再開し地域医療に貢献できる受講生の育成に努めている。 ・地域医療の質向上に寄与できる研修修了生の育成を目指し、地域社会振興財団の中央研修の活用や企業等の協力を得ることにより、研修修了看護師のスキルアップを図る機会を設ける予定であったが、新型コロナウィルス感染症拡大の影響で中央研修会は中止となった。しかし、企業等の協力を得て、研修修了生対象のWebセミナー等を開催を行っている。	○

	国際交流を促進し、本学の地域医療や医学研究を通じて国際社会に貢献する。	企画広報課	地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療貢献を継続する。
産学官連携活動の推進のための支援体制強化を図る。	産学連携を推進し、外部組織との協力関係を強化することにより、共同研究、受託研究の増加に繋げる。	研究支援課	企業からの依頼の共同研究並びに受託研究契約を速やかに行い、研究開始を支援する。
	産学官連携活動推進のために必要な高度な専門人材の登用及び育成を進め、支援体制の強化を図る。	研究支援課	高度な専門人材の登用は極めて困難であるが、事務局では研修会等に参加し、スキルアップを目指す。
	共同利用・共同研究拠点認定施設である先端医療技術開発センターにおいて、学外者の利用を促進し、産学連携等による共同研究の更なる推進を図る。	研究支援課	先端医療技術開発センターにおいて、学外利用者の支援を行い、利用の促進を図る。
	大型共同研究のマネジメントを可能にし、優れた研究者の組織化を図り、大型の外部資金を獲得することで自立的に経営されるシステムを形成するとともに、複数の知的財産を早期に活用、実施することで、社会貢献に努める。	研究支援課	オープンイノベーションセンターにおける活動を強化し研究成果を社会実装につなげる。

10 大学運営・財務

(1)大学全体		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
- 大学を取り巻く環境変化に対応した効率的な組織を構築するとともに、適切な人員配置を実施する。 - 職員の資質及び専門性の向上を図り、大学運営の将来を担う人材を育成する。 - 教職員の福利厚生の実施を図る。 - 早期に損益収支(基本金組入前収支差額)の黒字化を図る。 - 予算の適正かつ効率的な執行を行う。	組織体制については、各所属において業務の効率化、人員配置の合理化を図ったうえで必要とされる組織・職員構成等の要望に対し、その役割及び効果等を検討し、必要性を判断する。	人事課	各所属からの組織・職員構成等の要望に対し、その役割及び効果、収益性を検討し、必要性を判断していく。	各所属における組織・職員構成等の要望に対し、組織等改正調書に基づくヒアリングを実施した。	○
	事務職員の資質向上に向けた研修については、効果の上がっている現在の取組を基本的に継続するとともに、新たなニーズ、環境変化に対応したSD(スタッフ・ディベロップメント)の強化・充実を図る。	人事課	現在実施している研修の効果を継続的に検証するとともに、受講者のアンケートを参考にしつつ時代に即応した新たな研修の導入について検討する。また、事務職員の知識習得、資質向上の効果が期待されるeラーニングのコンテンツの種類及び実施率の向上等について、検討を行う。	職員の勤務評定制度が公平かつ公正に行われることを目的として、考課者研修を実施しており、当該研修は受講者からの好評を博していることから、本年度も引き続き実施した。	○
	ハラスメント事案への対応において、より公正を期し公平性を確保するための体制を整備するとともに、多くの職員が制度をより理解できるよう周知方法の工夫・徹底を図る。	人事課	ハラスメント対策について、委員会に外部委員を任用し、外部の視点を導入する制度を継続する。また、ハラスメント防止に係る院内掲示用のポスターをより分かりやすいものにするよう内容を検証する。	ハラスメント防止に関する新たなeラーニングのコンテンツを作成し、受講を開始した。	○
	災害発生時には、災害対策マニュアル、事業継続計画、診療継続計画に基づき適切に行動するとともに、定期的に訓練等を実施する。	管財課	前年度に実施した「総合防災避難訓練」の反省点をもとに問題点を改善し、より全学的な防災訓練を実施する。また、教職員の防災教育について、各所属を対象とした防災設備等の説明を実施する。	前年度に実施した「総合防災避難訓練」の反省点を踏まえて、事業計画に基づく全学的な防災訓練を実施するため、関係各所と調整を行った。また教職員等への防災訓練として、新規採用職員や医学部・看護学部新入生を対象に防災設備や避難経路の説明を実施した。	○
	教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を充実させる。	人事課	教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を充実する。	「育児・介護休業法及び雇用保険法の一部を改正する法律」の施行に伴う、関連規定の改正に向けた検討を開始した。	○

10 大学運営・財務

(1)大学全体		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
大学を取り巻く環境変化に対応した効率的な組織を構築するため、現場での自主的改善を促すとともに適切な人員配置を実施する。	組織体制について、各所属において業務の効率化、人員配置の合理化を図る。必要とされる組織・職員構成等の要望に対し、その役割及び効果等を検討し、必要性を判断する。	人事課	各所属に必要な組織・職員構成等を、現場の要望、その役割及び効果、収益性を考慮して検討し、妥当な人員配置を判断していく。	
職員の資質及び専門性の向上を図り、大学運営の将来を担う人材を育成する。	事務職員の資質向上に向けた研修について、効果の上がっている現在の取組を基本的に継続するとともに、新たなニーズ、環境変化に対応したSD(スタッフ・ディベロップメント)の強化・充実を図る。	人事課	現在実施している研修の効果を継続的に検証するとともに、受講者のアンケートを参考にしつつ時代に即応した新たな研修の導入について検討する。また、事務職員の知識習得、資質向上の効果が期待されるeラーニングのコンテンツの種類及び実施率の向上等について、検討を行う。	
職場環境の改善に向けて、ハラスメント対策を充実強化する。	ハラスメント事案への対応において、より公正を期し公平性を確保するための体制を整備するとともに、多くの職員が制度をより理解できるよう周知方法の工夫・徹底を図る。効果についても適宜検証する。	人事課	ハラスメント対策について、委員会に外部委員を任用し、外部の視点を導入する制度を継続する。また、ハラスメント防止に係る院内掲示用のポスターをより分かりやすいものにするよう内容を検証する。	
災害、感染症流行に備え、適切な管理体制を構築する。	災害発生・感染流行時に、災害対策マニュアル、事業継続計画、診療継続計画に基づき適切に行動するとともに、定期的に訓練等を実施する。	管財課・企画広報課	災害対策マニュアル、事業継続計画、診療継続計画の適切性について、点検・評価する。 施設整備面では、「施設・設備BCPを」を基に行動する。また定期的にライフライン復帰訓練やOJTを実施する。	
	COVID-19禍における感染防止対策を適切な関連機関の連携により確実に実施する。新しい生活様式を定着させ、安心・安全な生活を確保する。	人事課	大学の機能維持のため、感染防止対策の徹底を図り、感染動向等を踏まえた職員の行動指針を示す。	

	創立50周年に向け、委員会等において所要の検討を行い記念事業に取り組む。	企画 広報課	創立50周年に向け、委員会等において所要の検討を行い記念事業に取り組む。	創立50周年記念事業は適宜準備を進めている。 (記念誌編纂事業) ・記念誌の執筆を学内対象者及び卒業生に依頼した。概ね9割の執筆依頼を完了した。 ・写真集の写真選定が終了し写真の説明文を精査している。 ・提言集の執筆を依頼した38名のうち、36名から原稿が提出された。(2名は辞退) ・新型コロナの感染状況を鑑み延期した2つの座談会の日程調整を改めて行った。 (記念式典事業) ・新型コロナ感染症の警戒度レベル及び本学の行動指針に準じた式典・祝賀会の開催方法案をまとめた。 ・式典・祝賀会の開催内容の最終決定は、新型コロナ感染症の感染状況を見極め令和4年1月開催予定の小委員会及び事業委員会にて決定することとした。 ・記念植樹セレモニー、準備等の依頼を所管課に行った。 ・記念品のデザインを決定した。 (環境整備事業) ・校門(モニュメント)の工事依頼を行った。 ・ヒボクラテスの木の株分けの生育状況を確認した。	○	教職員の働きやすい環境を整備する。	教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を推進する。	人事課	教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を推進する。
	収入の確保、経費の適正化を図り、経営改善への取り組みを進める。	総務 経理課	収入の確保及び経費の適正化に向けた取組を行い、経営改善を推進する。	・新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な状況にある中で、引き続き、重症患者の受け入れなど新型コロナウイルス感染症対応を行うとともに、収入の確保や経費節減に向けた具体的な取組を不断に進め、経営改善を推進している。	○		教職員の働き方改革を推進する。	人事課	教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を推進する。
	都道府県からの運営費負担金を安定確保するとともに、経常費補助金、外部資金等を積極的に増額確保するように努める。	総務 経理課	本学の状況を各都道府県に理解してもらえるよう財務指標等を用いて積極的な情報提供に努める。 補助金等の増額に活かすため、補助金及び外部資金説明会等へ積極的に参加し情報収集に努める。 効率的な運用により利益を確保するため、財産運用の情報確保に努める。	・5月の理事会において令和2年度決算が承認・確定された後、決算関係書類、決算額の推移及び財務指標等財務状況を公開し、都道府県への理解を得られるよう努めた。 ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により各種補助金に関する説明会が軒並み中止となってしまったが、インターネット等により最新情報を入手するように努め、総務部と大学事務部で経常費等補助金確保に向けた打ち合わせを行うなど、関係者間で情報交換を行い、補助金の確保に努めた。 ・財産運用については、証券会社等から積極的に情報収集を行った。	○	財政基盤の確保を図り、徹底した経営改善で損益収支を改善する。	収入の確保、経費の適正化を図るため、現場で諸手続きの見直しを行うなど、経営改善への取り組みを進める。	総務 経理課	収入の確保及び経費の適正化に向けた取組を行い、経営改善を推進する。
	他大学の財務比率等を利用した財務分析を参考にして、本学も的確な経営分析を進める。	総務 経理課	財務指標(事業活動収支計算書関係比率・貸借対照表関係比率)及び財務分析資料を作成する。 本学との比較分析を行うため、他大学の財務比率等の情報収集を進める。 財務分析や中長期的な資金需要を踏まえた計画的かつ効率的な予算編成及び執行に努める。	・5月の理事会において令和2年度決算が承認・確定された後、財務指標を作成し、ホームページ上に公開した。 ・半期収支報告を行い、これを踏まえた令和3年度決算見込みを作成したうえで、令和4年度の予算編成を実施する予定である。	○		都道府県からの運営費負担金を安定確保するとともに、経常費補助金、外部資金等を積極的に増額確保するように努める。	総務 経理課	本学の状況を各都道府県に理解してもらえるよう財務指標等を用いて積極的な情報提供に努める。 補助金等の増額確保のため、補助金及び外部資金説明会等へ積極的に参加し情報収集に努める。 経常費補助金については、総務部と大学事務部が連携を強化し、補助金の確保に努める。
	拡大する外部資金の適正な執行を図るため、現在の説明会に加え、講演会・研修会等を実施する。	総務 経理課	研究者等に対するコンプライアンス教育として実施している科学研究費助成事業説明会、研究費不正使用防止に関する講演会及びeラーニングについて、研究費適正使用に関する理解を徹底化させるための啓蒙活動を継続させる。 研究補助員に対する勉強会等を開催し、研究室における研究費適正管理の意識付けの強化を引き続き行う。 検収担当部署における検収体制について、不正防止の徹底に向けた体制強化及び方策を検討する。	・研究者等を対象に、学内において科学研究費助成事業説明会を実施し、科学研究費の概要と不正使用防止等についての研究者の理解増進を図った。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講演会はeラーニング形式に変更となったが、研究者等へ広く受講をしてもらうことができ、意識向上を図れた。 ・また、研究補助員向けの勉強会も開催し、適正な研究費管理の意識づけ強化ができた。こちらについてもeラーニングで勉強会を公開することにより、より多くの方に意識付けが図れた。	○		財務比率等を利用した財務分析に基づいた的確な経営分析を進める。	総務 経理課	財務指標(事業活動収支計算書関係比率・貸借対照表関係比率)及び財務分析資料を作成する。 本学との比較分析を行うため、他大学の財務比率等の情報収集を進める。 財務分析や中長期的な資金需要を踏まえた計画的かつ効率的な予算編成及び執行に努める。
	適正かつ妥当な予算執行を維持するため、監事及び監査法人による業務監査、会計監査の充実を図る。	総務 経理課	監事監査において、監査計画に基づき、監査法人と連携を図りながら、業務及び財務の状況や課題を把握するとともに、本学の理念を念頭に効率的な業務運営及び会計経理の適正性を監査する。	・令和2年度決算監査が終了し、監事及び監査法人から監査報告書が提出され、相互に情報交換を行った。 ・また、監事及び監査法人により令和3年度の監査計画が作成され、それぞれの計画に基づいて、業務・経理に関する監査及び会計監査が進められている。	○		予算の効果的な活用に向け、状況の変化に際して柔軟な対応を行う。	総務 経理課	予算の効果的な活用に向け、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の状況変化に際して柔軟な対応を行う。
	新しい監査ニーズに対応した監査手法を検討し、新たな課題に対する対応力を高めると共に、監事監査補助職員の研修を行い、更なる監査の充実を図る。	総務 経理課	学校法人における監査に係る情報の収集、監事監査補助職員の研修を行い、新しい監査ニーズの把握とそれに対応した監査を行う。	・研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインの改正、特定機能病院におけるガバナンスの強化等により求められる監事の役割も踏まえ、学校法人における監査に係る情報収集を行うとともに、監査項目の見直しを随時行っている。	○		拡大する外部資金の適正な執行を図るため、不正使用防止計画を策定し、説明会を実施することに加え、eラーニング等を活用した関係者への研修等を実施する。	総務 経理課	改正したガイドラインに沿った体制の下、引き続き研究費取り扱いに関するコンプライアンス教育を充実させるほか、啓発活動を実施し、研究費不正の防止に関する高い意識を持った組織風土を形成する。

大学運営について、定期的に点検・評価を行う。	監事による業務監査、監査法人による会計監査、競争的研究費に係る内部監査等の充実を図り、大学運営の適切性について点検・評価を行う。	総務 経理 課	監事監査において、監査法人等と連携を図りながら、監査計画に基づき、教育・研究・診療業務及び財務の状況や課題を把握するとともに、本学の目的及び使命を踏まえて、内部統制システムの整備・運用の状況及び業務運営、会計経理の適切性・効率性等について監査を行う。
	適切なガバナンスを確保し、運営基盤の強化を図る。	企画 広報 課	ガバナンス・コードの遵守に取り組み、原則の実施状況を定期的に点検する。
将来のあるべき方向性について議論し、さらなる本学の発展のための方策を見出す。	創立50周年に向け、委員会等において所要の検討を行い記念事業に取り組む。	企画 広報 課	創立50周年記念事業を実施し完了させる。

(2)医学部

令和3年度上半期自己点検・評価結果

1 理念・目的

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(目的) 医の倫理に徹し、高度な医学知識と臨床的能力を備え、かつ、医療に恵まれない地域の医療に進んで挺身する気概ある医師を養成することを目的とする。	建学の精神、医学部の目的等について、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表する。	学事課(教務)	都道府県や地域社会における本学に対する期待などを踏まえ、時代に即した教育目標等の見直しについて必要に応じて検討を行う。	10月に地域医療学センターの教員にて、地域医療学系のディプロマポリシーの見直しに向けて検討することとしており、その検討結果を踏まえカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループを開催することとしている。	○

令和4年度事業計画

1 理念・目的

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
(目的) 医の倫理に徹し、高度な医学知識と臨床的能力を備え、かつ、医療に恵まれない地域の医療に進んで挺身する気概ある医師を養成することを目的とする。	建学の精神、医学部の目的等について、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表する。定期的な見直しを行う。	学事課(教務)	都道府県や地域社会における本学に対する期待などを踏まえ、時代に即した教育目標等の見直しについて必要に応じて検討を行う。

2 内部質保証

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、医学部全体の取組みを見直す。	学事課(総務)	自己点検及び評価の結果に基づいてPDCAサイクルの見直しを行い、医学部全体の取組みについて改善を行う。
内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。	大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。	学事課(総務)	情報センターIR部門の業務について改定された規程に基づき作業部会の活動を明確化する。評価の体制づくりを継続的に検討する。
	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。	学事課(総務)	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく評価に鑑み、教職員や在校生、卒業生等の意見を取り入れる。
教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。	学事課(総務)	部門作業部会の体制について再検討する。
学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。	3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。	学事課(総務)	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の見直しを行い、総合的に教育活動について評価する。

3 教育研究組織

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
大学の理念・目的を踏まえ、学問の動向や社会的要請に配慮しつつ、教育研究組織の新設及び改編について適切に対応する。	現状の教育研究組織を維持し、本学の教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、点検・評価を継続する。	学事課(教務)	教務委員会の下に設置したカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループにおいて、社会変化や要請等を鑑み必要に応じて検討を行う。	10月に地域医療学センターの教員にて、地域医療学系のディプロマポリシーの見直しに向けて検討することとしており、その検討結果を踏まえカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループを開催することとしている。	○
		研究支援課	必要に応じてワーキンググループを開催し、評価体制等の提案については研究管理委員会において協議を進める。	教育研究組織の改編について検討するためのワーキンググループを設置し、協議を始めた。	○
	教育研究組織について、継続的に必要性を検討する。	研究支援課	ワーキンググループで出された課題や問題点について、研究管理委員会等各種委員会において検討をすすめる。	ワーキンググループでの協議進捗後、必要に応じて研究管理委員会等の各種委員会で検討をすすめる予定である。	△

3 教育研究組織

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
大学の掲げる教育研究方針に則り、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境等に適切に対応した学部における教育研究組織等を編成する。	現状の教育研究組織を維持し、本学の教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、点検・評価を継続する。	学事課(総務)(教務)	(学事課総務係) 医学部における教育研究組織を構築し、昨今の学問における情勢に対応できるよう、随時見直しを行う。(学事課教務係) 教務委員会において、社会変化や要請等を鑑み必要に応じて検討を行う。
	教育研究組織について、継続的に必要性・妥当性を検討する。	学事課・研究支援課	(学事課総務係) 学部における教育研究組織の見直しを継続的に行う。(学事課教務係) 教務委員会で引き続き検討を行う。(研究支援課) 必要に応じてワーキンググループを開催し、ワーキンググループで出された課題や問題点について、研究管理委員会等各種委員会において検討を進める。
	①医学教育センター 学生の学習支援を行うとともに、最新の医学教育カリキュラムや評価・教育手法の普及・運営に努める。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。	医学教育センター(学事課)	引き続き学習支援を継続するとともに、コロナ禍に対応するMoodleを活用した学習支援体制を整えることとする。

4 教育課程・学習成果

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(1) 学生教育 ・ 医師国家試験の高い合格率の維持と高い進級率・共用試験合格者を確保する。 ・ 継続的に教育の成果を評価し、社会の動向や学生のニーズに対応した教育内容とする。 ・ 医療だけではなく、文化の多様性を理解し、国際的にも通用する地域医療を担う人材を育成する。 ・ タブレット端末を活用した学習の拡大など教育のIT化に取り組む。 ・ 電子シラバス導入について検討する。 (2) 学習成果の把握 学修面だけではなく、態度や医師としての素質の評価も重視していく。将来的には、学生に評価が逐次フィードバックされるシステムを構築していく。	引き続き高い合格率を維持し、地域社会のリーダーとなる人材を育成する。	学事課(教務)	基礎教育改革等を盛り込んだ新カリキュラムを確実に実施し、学習支援の強化を図ることにより、医師国家試験の高い合格率の維持と高い進級率・共用試験合格者を確保する。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位学生中心に対面型補講及びメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施した。	○
	カリキュラムの定期的な検証を行う。	学事課(教務)	教務委員会においてカリキュラムの検証を行う。	カリキュラム評価部会において、IR部門での解析を踏まえて現在のカリキュラムの評価および問題点を整理した。カリキュラム評価部会の提言に基づき、各カリキュラム改善WGを開催し検討した。	○
	医学英語を含めた語学教育やリベラルアーツ教育を継続し行う。	学事課(教務)	英語教育を含めた総合教育の拡充を検討する。	平成30年度から、リベラルアーツ教育を推進するため、1学年カリキュラムにおいて「総合英語演習」のコマ数を増やし、今年度も継続している。また、TOEFLを実施し、参加希望者には、無料で試験を受験させた。	○
	学務システムを更新し、ブラッシュアップするMoodleと併せて活用する。	学事課(教務)	教務委員会の下に設置した、医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキングにおいて、電子シラバス構築について検討する。態度評価のフィードバックについては、教務委員会にて検討する。	上半期では医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキングを開催できなかったが、下半期に開催し、今後の医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえて電子シラバス構築について検討する。また、教務委員会において、態度評価のフィードバックの仕組みについて検討する。	△
	医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキンググループにおいて、電子シラバス構築について検討する。	学事課(教務)	医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキンググループにおいて、電子シラバス構築について検討する。	上半期では医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキングを開催できなかったが、下半期に開催し、今後の医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂も踏まえて電子シラバス構築について検討する。	△
	地域医療を担う臨床医、リーダーとしてふさわしい医師を育成するため、態度と医師としての素質を評価すると同時に、問題のある学生には個別に対応し指導していく	学事課(教務)	・教務委員会においてMoodleへの態度評価情報を共有し、成績下位学生中心に学習支援および個別指導を実施する。	各学年に設置した学習支援部会において成績下位学生中心に対面型補講及びメディア授業(eラーニング)を活用した補講等の学習支援を実施し、さらに教務委員長面談を行う等個別指導を実施した。また、BSL連絡協議会において実習態度について情報を共有した。	○

4 教育課程・学習成果

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1) 学生教育 教育カリキュラムと学習支援を充実させる。 医師国家試験における高い合格率を維持する。	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。	学事課(教務)	カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー検討ワーキンググループ及びカリキュラム部会において、令和4年度の改訂を検討する。	
	医師国家試験合格率や進級率を指標として、本学に求められるカリキュラムの定期的な検証と改善を行う。	学事課(教務)	カリキュラム評価部会において、カリキュラムを定期的に評価する。カリキュラム評価部会の提言を基に、カリキュラム部会においてカリキュラムを見直す。令和6年度の医学教育分野別認証評価2巡目に向けて準備を開始する。	
	カリキュラムの評価方法について定期的に見直し改善を行う。	学事課(教務)	カリキュラム評価部会において、カリキュラムを定期的に評価する。カリキュラム評価部会の提言を基に、カリキュラム部会においてカリキュラムを見直す。	
地域社会のリーダーたりうる人材を育成するため、プロフェッショナリズム、生涯学習を重視した初年次カリキュラムを実施し、学生の「学び続ける力」を涵養する。	プロフェッショナリズム、生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムの最適化を目指す。	学事課(教務)	カリキュラム部会においてカリキュラムを定期的に見直す。	
	メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な医学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、対面実習との併用を通して最適な学習効果を目指す。	学事課(教務)	教務委員会において、教育手法を検証し、各授業科目にフィードバックを行う。	
	学務システムを更新し、Moodle上の情報と繋げるとともに、メディア授業を活用して教育手法の向上に努める。	学事課(教務)	医学教育分野別評価・電子シラバス構築ワーキンググループにおいて、学務システムとMoodleとの連携を検討する。	
(2) 学習成果の把握 学生の学習成果を適切に把握及び評価する。将来的には、学生に評価が逐次フィードバックされるシステムを構築していく。	知識、態度、技能面における学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。	学事課(教務)	知識を問う試験に加えて、態度や技能面における評価をどのように成績評価に反映させるかを検討する。	
	学習成果に定める評価基準の適切性についても定期的に検証・改善する。	学事課(教務)	ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム整備を進め、形成的評価を行うためのマイルストーンを設定する。 IR部門で情報を集約し、評価基準の適切性について検討し、改善していく仕組みを確立する。	

	地域医療を担う臨床医、リーダーとしてふさわしい医師を育成するため、態度と医師としての素質の評価法について活用を検討する。同時に、問題のある学生には個別に対応し指導に努める。	学事課（教務）	教務委員会においてMoodleへの態度評価情報を共有し、成績下位学生中心に学習支援および個別指導を実施する。
教育をはじめとする学務システム等の大学情報をIRに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	情報システム課と連携し、学務システムをさらに改良し、情報の一元化を実現し、教員の教育エフォートの解析に活用する。モデル・コア・カリキュラムの改訂にも対応させる。	学事課（教務）	情報システム課と連携し、情報の一元化に向けて検討する。

5 学生の受け入れ

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
地域医療のみならず地域社会のリーダーとして活躍できる優秀な学生を確保するため、本学の知名度を向上させる。	入試広報活動をさらに強化する。				－
地域枠制度の実施に伴い、地元志向の強い学生が増加傾向にあり、本学のアドミッション・ポリシーにより適った学生を確保するために、より多くの志願者を確保する。	学事課（入試広報）	志願者の確保及び本校の知名度向上の一環として、現役の高校生及び高校の進路指導教員に本学を知ってもらうため、「高校の進路指導教員大学説明会」、「高校生小論文・スピーチ動画コンテスト」等の広報活動を継続するとともに、さらに、高校の教員・生徒に行うアンケート調査や懇談会等で本学が必要とする情報の収集を行う。 また、新入生へのアンケートの質問内容についても随時検討を行い、実施する。 前記で得られた情報を医学部広報委員会、下部組織の部会、学外広報委員、学生広報委員、入試関係委員会等において情報の共有化を行うとともに、広報分析＆戦略ワーキンググループを中心にそれらの情報から必要とされる広報活動の内容を検討・実施する。	「高校の進路指導教員大学説明会」はWEB開催とし、期間を限定せず年度末まで教員が見たい時に視聴できる形式とし、その利便性の向上を図った。また双方向性のオンライン説明会を実施し、本学への理解を深めた。 「高校生小論文・スピーチ動画コンテスト」の応募者数は昨年度より68件増加し、本学の知名度向上に寄与している。 広報分析＆戦略ワーキンググループを医学部広報戦略推進会議及び3つのワーキンググループに改組し、それぞれのワーキングで「YouTube & Instagram」、「キャッチコピー」、「エリア別広報」に係る検討を開始し、一部始動している。	○	
本学の認知度を向上させるために、本学職員、学外広報委員及び学生広報委員の協力のもと、都道府県職員及び都道府県県人会等現地の卒業生と連携し、大学説明会の開催、高校訪問などを積極的に実施する。	学事課（入試広報）	大学説明会が未実施の都道府県に対して、実施の働きかけを行うとともに、さらに積極的に高校訪問等が行えるよう都道府県職員、学外広報委員、学内教職員の協力のもと、実施する。 大学説明会等の広報活動により本学の学生教育、卒業後の各都道府県との関わり及び義務年限終了後の卒業生の活躍等の情報提供を行う。 また、その情報提供にあたって、大学ホームページ、大学案内パンフレット、受験雑誌等への掲載などの方法について検討し、受験校選択に大きな影響を与える高校教員、保護者、予備校教員等に対し、タイムリーで確実な情報提供ができるようにする。	都道府県自治医科大学主管課長会議で全都道府県に対し実施の働きかけを行った。また今年度より入試広報重点県に対し入試に係る個別協議を実施し、大学説明会の開催について要請を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、WEB開催やホームページ掲載型に切り替えざるを得ない場合があったが、開催を予定していた県については単なる中止のままとなることはなく、何らかの代替措置を講じて開催することができ、志願者、高校教員、保護者、予備校教員等に情報提供を行うことができた。	○	

6 教員・教員組織

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
・教育課程に対応できる教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。 ・教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するような組織体制を整備する。 ・教育方法・内容を充実させ、教育・研究水準の向上のために教員を確保し、体制を整備する。	FD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実を図る。	学事課(教務)	年間計画表を作成し、引き続き年10回程度のFDを実施する。また、参加人数の増加を図る。	試験問題作成FD、新規採用教員対象FD、Moodleを用いた医学教育に関するFD等を6回開催した。	○

5 学生の受け入れ

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集める。 地域医療のみならず地域社会のリーダーとして活躍できる優秀な学生を確保する。	入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。 地域枠制度の実施に伴い、地元志向の強い学生が増加傾向にあり、本学のアドミッション・ポリシーにより適った学生を確保するために、十分な志願者を確保する。入学試験選抜方法についても検討する。	学事課（入試広報） 学事課（入試広報）	情報センターIR部門との連携により入学者の状況を把握・評価し、アドミッションポリシーを適切に設定できるよう検討する。 志願者の確保及び本学知名度向上の一環として、現役の高校生及び高校の進路指導教員に本学を知ってもらうため、各種広報活動を継続するとともに、高校教員・生徒に行うアンケート調査等で本学が必要とする情報の収集を行う。 また、新入生アンケートの質問内容についても随時検討を行い、実施する。 前記で得られた情報を医学部広報委員会、下部組織の部会、学外広報委員、学生広報委員、入試関係委員会等において情報共有を行い、医学部広報戦略推進会議及び各ワーキングを中心に広報活動の内容を検討・実施する。	
	入試広報活動を強化する。本学職員、学外広報委員及び学生広報委員の協力のもと、都道府県職員及び都道府県県人会等現地の卒業生と連携し、大学説明会の開催、高校訪問などを実施する。定期的な検証・改善を行う。	学事課（入試広報）	大学説明会が未実施の都道府県に対して、実施の働きかけを行うとともに、さらに積極的に高校訪問等が行えるよう都道府県職員、学外広報委員、学内教職員の協力のもと、実施する。 本学の学生教育、卒業後の各都道府県との関わり及び卒業生の活躍等の情報提供を行う。 情報提供にあたり、大学ホームページ、大学案内パンフレット、受験雑誌等への掲載方法について検討し、受験校選択に大きな影響を与える高校教員、保護者、予備校教員等に対し、タイムリーで確実な情報提供ができるようにする。	
	新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用した効果的な広報活動を検討する。	学事課（入試広報）	大学説明会を始めとする各種イベントについては実地開催を前提としつつ、新型コロナウイルス感染症対策として培ったオンラインの経験を活かし、実地に来ることのできない高校の教員・生徒、保護者を対象とした広報活動について検討・実施する。	

6 教員・教員組織

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
本学に求められる教育方法・内容等を充実させるために、適切な教員組織を整備する。	教育、研究、診療に関する環境の変化等に適切に対応するため、教員定数等検討部会において、医学部教員定数及び病院本務教員定数等について引き続き検討を行う。 特に附属病院を本務とする教員の定数については、患者数の状況や診療報酬決定等、医療環境の変化に対応した定数配置を検討する。配置については定期的に見直し改善に努める。	人事課	各所属からの組織・職員構成等の要望に対し、教員定数等検討部会において役割及び効果等を検討して、必要性を判断する。	

	本学の研究者として適切な研究活動の推進や研究不正行為を防ぐため、今後も講演会やeラーニングを実施する。その他の研究倫理に関する注意喚起については、研究倫理教育指導者である研究管理委員長の指導の下、積極的に研究者あてに情報を開示する。	研究支援課	引き続き、適切な研究活動の推進や研究不正行為を防ぐため、研究不正防止等に関する講演会やeラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断することとする。	研究不正防止に関するeラーニングについては、2021年度版を作成し、対象者に受講を呼びかけた。講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施である。	○
	教育、研究、診療に関する環境の変化等に対応するため、教員定数等検討部会において、医学部教員定数及び病院本務教員定数等について引き続き検討を行う。	人事課	各所属からの組織・職員構成等の要望に対し、教員定数等検討部会において役割及び効果等を検討して、必要性を判断する。	各所属からの要望により、教員の業績を勘案した昇任人事を行った。 任期付教員の再任において、客観性及び公平性を期す観点から、一定の審査項目と委員会を設けて当該可否を判断することとした。	○
	附属病院を本務とする教員の定数については、患者数の状況や診療報酬改定等、医療環境の変化に対応した定数配置を検討する。また、適宜適切な人材配置の見直しが必要となるが、その見直しにあたっての基本的な考え方の整理を検討する。	人事課	各所属からの組織・職員構成等の要望に対し、教員定数等検討部会において役割及び効果等を検討して、必要性を判断する。	各所属における組織、職員構成等の要望に対し検討を進め、今後、教員定数等検討部会での審議を進める。	○

7 学生支援

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
- 学生が安定した学生生活を送り、安心して勉学に取り組めるようサポート体制をさらに強化する。 - 行動規範の遵守を徹底し、豊かな人間性を涵養する。	精神的な問題を抱える学生が増えてきている状況を踏まえ、精神面に関するサポートを含む学生支援を強化する。	学生課	学生ができるだけ学生生活支援センターに入りしやすくするために、案内書の充実などを引き続き検討する。また、問題を抱える学生に対して積極的にカウンセリングを行う。 精神的問題を含め多種多様な問題を抱える学生の増加に対応するため、引き続き学生データの管理方法・サポート体制等を充実させる。	- 女子学生の入学者数が増加傾向にあるため学生生活支援センター員に2名の女子教員を新たに配置した。これによりきめ細かな新入生面談を行うことができた。 5月の2週間の学生寮自室待機期間及び8月の緊急事態宣言下に向けて、全学年に対して計3回のメッセージを送信した。 - 毎月学生関係委員会教員と学年ごとの情報を共有し、問題を抱える学生に積極的に面談を行った。 - 学生データの管理方法・サポート体制等を充実	○
	講演会等を引き続き開催し、学生の倫理指導を行う。	学生課	講演会等を引き続き開催し、学生の倫理指導を行う。	9月に「消費者カレッジ」及び「交通安全講演会」を行った。感染防止のため講師は別教室からモニターで講演した。今後、「SNSリスク講演会」の実施を予定している。	○
	卒業生に対しても、地域医療研究活動支援チーム(CRST)による研究支援、卒後ワークライフバランスに関する支援など卒業生への支援を継続する。	地域医療推進課	医学部6年生に対する卒後ガイダンスの実施と医学部全学生に対する「自治医科大学医学部卒業生の現状」の配付を継続し、卒業後の勤務状況等について理解してもらい、卒業後の義務履行が円滑に行われるように情報提供と指導を行う。	卒後ガイダンス(12月16日開催)に向けた準備と、卒業後の勤務を纏めた「自治医科大学医学部卒業生の現状」の作成作業を順調に進めた。	◎

本学に求められる教育方法・内容を充実させるために、教員の教育・研究水準の向上を図る。	FD(ファカルティ・ディベロップメント)の充実を図る。	学事課(教務)	年間計画表を作成し、引き続き年10回程度のFDを実施する。また、参加人数の増加を図るための方策を検討する。
本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	本学の研究者として適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。	研究支援課	適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為を防ぐため、研究不正防止等に関する講演会やeラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断する。

7 学生支援

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)在学生への支援 学生が安定した学生生活を送り、安心して勉学に取り組めるようサポート体制を充実させる。	学習支援及び経済的支援に加え、多面的な支援体制を組織し、相互の連携を図る。定期的に見直し改善を図る。	学生課・学事課	(学生課) 毎月学生関係委員会教員と問題を抱える学生について情報共有し、積極的に問題解決のための面談を行う。(学事課) 学習支援の状況を教務委員会にて共有する。必要に応じて、学生生活支援センター等と情報を共有し、連携を図る。	
	サポート体制の連携強化のため、個人情報に配慮しながら、教員間の情報共有を容易とする学生相談データの管理と運用を進める。	学生課	学生生活支援センターにおいて、精神的問題を含め多種多様な問題を抱える学生の増加に対応するため、引き続き学生データの管理方法・サポート体制等を充実させる	
	行動規範に即した学生寮での共同生活や学友会活動を見守り、学生の自律した社会生活への支援を行う。	学生課	コロナ下における新しい生活様式を踏まえ、行動規範に即した学生寮での共同生活や学友会活動を見守り、学生の自律した社会生活への支援を行う。	
卒業後を視野に入れた本学独自のキャリア支援を在学中から実施していく。	卒後指導部と連携し、医学部6年生に対する卒後ガイダンスを実施する。	地域医療推進課	医学部6年生に対する卒後ガイダンスの実施と医学部全学生に対する「自治医科大学医学部卒業生の現状」の配布を継続し、卒業後の勤務状況等について理解してもらい、卒業後の義務履行が円滑に行われるように情報提供と指導を行う。	
災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。	災害時、感染症流行下における学生生活および教育の対策を検討・決定する組織を構築し、当該事案に対処する。	学事課・学生課	(学事課総務係) 災害時、感染症流行下における学生教育および学生生活についての対策を検討・決定する組織を構築し、対応にあたる。(学事課教務係) 医学部新型コロナウイルス対策関係者会議と連携し、教務委員会においても、災害時、感染症流行下における教育手法を検討する。(学生課) 学生寮生活サポートセンターにおいて、災害時、感染症下における対策について協議を行う。	
	学生支援や相談の実施方法についても、メディアを活用し、遠隔や非接触でのサポートにも積極的に取り組む。	学生課	学生のおかれた状況を勘案し、個人情報が漏洩しないように配慮しながら、メディアを活用し、遠隔や非接触で早期にサポートを開始する。	
(2)卒業生への支援 医学部卒業生が出身都道府県において、義務を円滑に遂行しその責務を果たせるよう大学も支援する。その後のキャリア支援も推進する。	卒業生に対する、専門医取得、研究支援を継続するため、都道府県、県人会等と連携して支援を行い、定期的に検証、改善を行う。	地域医療推進課	卒後指導委員会、顧問指導委員、学外卒後指導委員、都道府県等を通じて、卒業生個人の要望の把握に努め、解決を図る。	

今後も各都道府県及び卒業生県人会と連携し、義務年限終了者のキャリア支援と出身都道府県内への定着率の向上に努める。	医学部卒業生のキャリア形成を支援し、地域社会のリーダーになりうるよう継続的な支援を行う。 義務年限終了者の活用やポストの確保に努める。	地域医療推進課	主幹課長会議等において各都道府県に 対し義務年限終了者の積極的な活用を要請し、義務年限終了者の出身都道府県内への定着率の向上に努める。
--	--	---------	--

8 教育研究等環境

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
- 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図る。 - 大学全体の臨床研究倫理審査体制を整備する。	教育研究が効果的かつ効率的に行えるよう、教育研究支援職員を今後も適切に配置していく。また、大学として整備した共用研究機器等についても、研究者への周知を徹底し利用促進を図り研究活動の活性化を図る。	研究支援課	研究推進に伴う人員配置を適切に実施する。 研究用機器の共同利用を引き続き推進する。	講座(部門)責任者および研究補助員に対し、人事配置に関する要望調査を実施する準備を進めた。ラボランチン、講座アルバイト等についても、講座責任者からの申請に基づき、適切な配置を行った。 共同研究機器については、講座(部門)あてに調査を実施し、利用可能な共同研究機器について学内専用ホームページに公開した。	○
	人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の対象となる研究申請数の増加により、倫理審査委員の負担が増えており、申請された研究を倫理的観点及び科学的観点から、より適正に審査できる倫理審査委員のレベルアップ、倫理審査委員の増員、今までなかった新しい分野の研究(ビックデータや人工知能等)の審査にも対応できる倫理審査委員の確保を目指し、倫理審査委員の育成・教育の強化を図る。	研究支援課	今後改正される「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」と「ヒトゲノム遺伝子解析に関する倫理指針の統合指針」の統合指針に合わせた、本学での審査体制の構築と、申請者と倫理審査委員に分かりやすい計画書の作成を行う。	新指針による研究申請が開始されたため、新指針に即した研究計画書等の申請書類を作成したうえ、審査申請に必要な書類一覧を記載した説明文書を添付して学内に周知した。	◎

9 社会連携・社会貢献

(2)医学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(1) 社会連携・社会貢献に関する取り組み - 文部科学省採択事業を基盤とした、外部組織との連携協力による教育研究を推進する。 - 産学官連携活動の推進のための支援体制強化を図る。 - 国際交流事業を円滑に遂行し、国際的な視野を持った人材を育成する。 (2) 地域医療への貢献 - 今後も各都道府県及び卒業生県人会と連携し、義務年限終了者の出身都道府県内への定着率の向上に努める。 - 医学部卒業生が出身都道府県において、義務を円滑に遂行しその責務を果たせるようにする。 - 地域医療支援を行う医師確保のため、広報の充実強化等を実施する。 - 本学の医師派遣制度により、地域医療支援体制の充実に努める。 - 地域医療フォーラムを通じ、地域の課題解決に向けた提案を行う。	文部科学省採択事業獲得のために、共同研究の更なる推進を図る。	研究支援課	企業との共同研究を増やし、発明に繋げ、特許出願を増やす。	研究費を受け入れている企業との共同研究の新規契約は、昨年と比較して少し増加している。発明件数は既に昨年の1年間の件数に達し、企業負担の共同特許出願が増加している。	◎
	産学官連携活動推進のために必要な高度な専門人材の登用とともに、内部人材の教育・育成を行うために研修会等に参加し知識の習得を目指し、支援体制の強化を図る。	研究支援課	内部人材の知識習得、及び発明者への支援強化のため、各種研修会等へ参加する。	緊急事態宣言の影響で各種研修会が中止となっている中でも、On Line による研修会に参加した。	○
	共同利用・共同研究拠点認定施設である先端医療技術開発センターにおいて、学外者の利用を促進し、産学連携等による共同研究の更なる推進を図る。	研究支援課	共同利用・共同研究拠点の国際化を目指し、AAALACインターナショナル(国際実験動物管理公認協会)認証に向けた準備を進める。	認証に不可欠な選任獣医師の配置に向けて人材確保を行うとともに、申請用プログラムディスクリプションの作成を進めた。	○
	大型共同研究のマネジメントを可能にし、優れた研究者の組織化を図り、大型の外部資金を獲得することで自立的に経営されるシステムを形成するとともに、複数の知的財産を早期に活用、実施することで、社会貢献に努める。	研究支援課	大型共同研究の締結により外部資金を獲得し、特許共同出願増加を図る。	新規共同研究契約件数及び特許共同出願共に増加している。	○

8 教育研究等環境

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)教育研究施設・設備の整備等 教育研究施設・設備を適切に維持する。	教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。	学事課(総務・教務)	(学事課総務係) 教育研究環境が適切であるか、定期的に評価を行う。科研費間接経費の効果的な利用等についても現場の意見を取り入れ検討を進める。 (学事課教務係) 教務委員会において、教育環境を定期的に検証し、計画的な整備を行う。	
教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。	メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	学事課(教務)	情報システム課と連携し、通信環境を定期的に検証し、計画的な整備を行う。	
(2)教育研究活動 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図るとともに、健全な研究環境を整備する。	教育研究が効果的かつ効率的に行えるよう、教育研究支援職員を今後も適切に配置していく。また、大学として整備した共用研究機器等についても、研究者への周知を徹底し利用促進を図り研究活動の活性化を図る。体制については、定期的に点検・評価し改善を図る。	学事課・研究支援課	(学事課総務係) 教育研究活動が効率的なものとなるよう、担当職員を適切に配置し、体制を定期的に見直す。 (研究支援課) 研究推進に伴う人員配置を適切に実施する。また、研究用機器の共同利用を引き続き推進する。	

9 社会連携・社会貢献

(2)医学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1) 社会連携・社会貢献に関する取り組み 外部機関、外部組織との連携強化を図り教育研究を推進する。文部科学省採択事業獲得に向けて学部組織との連携協力を進める。	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。	学事課・研究支援課	(学事課総務係) 地域社会との連携・社会貢献の一環として公開講座を開催し、時宜を得た医療関連のテーマを取り上げて地域住民向けに開講する。ポストコロナ時代の事業の適切性について事業を検証する。 (研究支援課) 栃木県、企業等と連携し、 <u>研究成果の社会実装実現に努める</u> 。	
	教育研究の発展を図るため、外部機関との共同研究の推進に努める。文部科学省採択事業を基盤に共同研究の更なる推進を図る。	研究支援課	文部科学省採択事業だけでなく、他の公的研究費等も基盤に共同研究の推進を図る。	
(2) 地域医療への貢献 地域医療を担う医学部卒業生を輩出し、地域医療の質向上に貢献する。	地域医療支援体制充実のため、義務年限終了者のキャリア形成の支援と出身都道府県内への定着率の向上に努める。本学の医師派遣制度を継続的に実施するとともに、広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。	地域医療推進課	顧問指導・学外卒業指導委員合同会議を開催し、地域医療に従事する義務年限内卒業生の抱える諸問題を共有し、解決を図る。 主管課長会議、入試事務担当者会議において、各都道府県との情報交換・連携に努め、義務終了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請する。	
	全国にわたる卒業生のネットワークを活用し、地域医療に関する情報共有と先進的な地域医療システムを発信する。	地域医療推進課	地域医療フォーラムについて、対面とWebでのハイブリット型での開催を目標として、参加者増を目指す。また、参加者は行政、大学、病院の関係者及び住民等地域医療に係わる多くの分野の関係者の参加者との情報交換・提言作成に努める。	

海外交流大学と学生の交流活動を継続するとともに、フォローアップ体制の充実・強化を図る。	学事課(国際交流推進室)	実績がある海外交流大学と継続的に交流活動を行う。	※COVID-19の影響により2021年度の派遣・受入は全て中止 【海外派遣について】 1.海外BSL(臨床実習) 例年、タイ・チュラロンコン大学等に海外BSL(臨床実習)として留学を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 2.交換交流 モンゴル国立医科大学との交換交流プログラムについて、例年1週間の派遣を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 【海外からの受入れについて】 1.海外BSL 例年、タイ・チュラロンコン大学からの学生を受入れているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 2.交換交流 モンゴル国立医科大学との交換交流プログラムについて、例年1週間の受入れを行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	—	国際交流事業を円滑に遂行し、国際的な視野を持った人材を育成する。	海外交流大学と学生の交流活動を継続するとともに、派遣前の研修等のフォローアップ体制をより一層強化する。	学事課(国際交流)	ポストコロナを踏まえ、海外協定校との交流(派遣ならびに受入)について、今後も実施する予定である。海外BSLのみならず、協定校との交換交流、特別外国人大学院生制度等においても、派遣学生、受入学生へのフォローアップを強化する。
義務年限内の卒業生が円滑に義務を履行できるように、卒後指導委員会(ブロック担当及び県担当)と卒後指導部を中心に、顧問指導委員や学外卒後指導委員が連携し、卒業生への個別指導及び情報提供等を積極的に行う。	地域医療推進課	顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を開催し、地域医療に従事する義務内卒業生の抱える諸問題を共有し、解決を図る。	・令和3(2021)年10月9日に顧問指導・学外卒後指導委員会合同会議を開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けた取り組みの情報(今回のテーマは「コロナと地域医療研修」)を共有することが出来た。	◎				
卒業生に係る問題の調整及び解決を図るため、各都道府県、県人会等と連携する。	地域医療推進課	主管課長会議等において各都道府県に対し義務年限終了者の積極的な活用を要請し、義務年限終了者の出身都道府県内への定着率の向上に努める。	・上半期は県の卒業生県人会参加し意見交換を行い、卒後指導委員会に報告し各県の状況を把握した。また、6月の主管課長会議や県人会参加時に、義務年限終了者の積極的登用を要請した。	◎				
医学部卒業生個人のキャリアパスをサポートし、地域社会のリーダーになりうるよう継続的な支援を行う。	地域医療推進課	卒後指導委員会、顧問指導委員、学外卒後指導委員、都道府県等を通じて、卒業生個人の要望の把握に努め、解決を図る。	・令和3(2021)年6月にWeb開催した主管課長会議において、各都道府県に対し義務修了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請した。 ・6月26日に「卒後ワークライフバランスについて考える会」を開催し、主に女性卒業生のキャリアパスをサポートする体制について検討した。	◎				
都道府県に対して義務年限終了者の活用やポストの確保を要請する。	地域医療推進課	主管課長会議、入試事務担当者会議において、各都道府県に対し義務終了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請する。	・令和3(2021)年6月にWeb開催した主管課長会議において、各都道府県に対し義務修了者のポストの確保等処遇の向上と医療環境の整備を要請した。	◎				
広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。	地域医療推進課	地域支援教員制度を周知させ、地域医療支援を行うための医師確保に努める。	・大学ホームページの採用情報に年間を通じて地域医療支援教員の募集案内を掲載した。更に卒業生に対してもメールマガジン、県人会を通してどう募集案内を行った。	◎				
地域医療支援体制充実のため、本学の医師派遣制度を継続的に実施する。	地域医療推進課	医師派遣の要請に適切に応え、円滑に医師派遣を実施する。	・例年行っていた病院長の異動があった大学拠点病院の訪問及び意見交換がコロナ禍により開催できなかったが、各診療科長の尽力により昨年同様医師を派遣することが出来た。	◎				
地域医療フォーラムについて、後援者の確保等に努め、医療関係者だけでなく行政関係者、医学教育関係者、拠点病院関係者及び住民等地域医療に係わる多くの立場の方々から参加を募り開催する。	地域医療推進課	地域医療フォーラムについて、引き続き後援者の確保等を進める。また参加者は、行政、大学、病院の関係者及び住民等地域医療に係わる多くの分野の関係者の参加があるように努める。	・令和3(2021)年10月10日に「地域医療 with コロナ 2」のテーマで地域医療フォーラムを開催した。開催にあたっては全国市町村をはじめ日本医師会都市区医師会、全国自治体病院開設者協議会、日本看護協会、全国社会福祉協議会、各大学医学部に対して広報活動を実施した。その結果、多方面からの参加があり、参加者数は256名であった。	◎				

(3)看護学部

令和3年度上半期自己点検・評価結果

1 理念・目的

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(目的) 高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成することを目的とする。	看護学部の理念・目的について、教職員・学生・社会に対して周知徹底する。	看護学務課	・教職員・学生・社会に対する看護学部の理念・目的の周知について、現在の取組を継続する。 ・新生入生に対しては、4月のオリエンテーション時に、在学生に対しては、4月の「各学年ガイダンス」等において教務委員長が主体となり周知徹底した。 ・新任教員に対しては、4月のガイダンスにおいて教務委員長が主体となり周知徹底する。	・教職員・学生・社会に対する看護学部の理念・目的の周知について、現在の取組を継続した。 ・新生入生に対しては、4月のオリエンテーション時に、在学生に対しては、4月の「各学年ガイダンス」等において教務委員長が主体となり周知徹底した。 ・新任教員に対しては、4月のガイダンスにおいて教務委員長が主体となり周知徹底した。	◎
	看護学部の理念・目的について、学生便覧、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を定期的に見直す。	看護学務課	看護学部の理念・目的について、学生便覧、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を教務委員会および広報委員会を中心に見直す。	看護学部の理念・目的について、学生便覧、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を教務委員会および広報委員会を中心に見直した。	◎
	看護学部の理念・目的について、教務委員会及び学生委員会が、看護学部同窓会の協力も得て、検証のための基礎資料となる在学生及び卒業生等の情報の収集・分析を行い、定期的に検証する。	看護学務課	看護学部の理念・目的について、教務委員会が検証のための基礎資料となる在学生の情報の収集・分析を行う。	看護学部の理念・目的について、教務委員会が検証のための基礎資料となる在学生の情報の収集・分析を行う予定である。	△

令和4年度事業計画

1 理念・目的

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
(目的) 高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成することを目的とする。	看護学部の目的・ミッションについて、教職員・学生・社会に対して周知徹底する。また、定期的な見直しを行う。	看護学務課	看護学部の目的・ミッションの達成について、学生の卒業時の到達度、卒業生の動向、関係者の意見、教員の教育・研究・地域貢献等から教授会が主体となって情報収集、評価し、必要時見直す。 看護学部の目的・ミッションについて、学生・教職員に対し教務委員長が主体となり周知徹底することを継続する。 新任教員に対しては、4月のガイダンスにおいて学部長が周知徹底する。 社会に対しては、広報委員会が主体となり、パンフレット類、本学ホームページ及びオープンキャンパス等による周知・公表を継続する。

2 内部質保証

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、看護学部全体の取組みを見直す。	看護学務課	教授会において、所管委員会等の事業計画評価に基づき、第4期中長期目標・中期計画の達成に向けた進捗管理を行うとともに、必要時、事業計画の改善を図る。
内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。	大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。	看護学務課	第4期中長期目標・中期計画の達成に向けた事業計画の評価指標を所管委員会等において検討するとともに、教授会においてIR機能も活用した評価体制及び方法について検討する。
	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。	看護学務課	教務委員会及びFD評価実施委員会が中心となって教職員、在学生や卒業生の意見を把握し、3つの方針に基づく教育活動の評価を行うとともに、教務委員会が主体となって教育活動に反映する。
教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。	看護学務課	全学内部質保証推進組織の方針・意見に沿って、教授会と各種委員会との連携により、看護学部のPDCAサイクルを運営する。
学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。	3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。	看護学務課	3つの方針の整合性を評価していくための方法を教務委員会及び教授会において検討する。

3 教育研究組織

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
・ 学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学部の理念・目的を実現するための教育研究組織とする。 ・ 看護学部の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い令和4(2022)年度の看護学部教育課程改編に向けて、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、現在の教育研究組織の適切性について点検・評価し、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。(令和2(2020)年度～令和4(2022)年度)	看護学務課	指定規則の改正に伴う教務委員会下部組織カリキュラム検討委員会に置いて検討した、令和4(2022)年度からの新カリキュラムについて変更申請を行う。	指定規則の改正に伴う教務委員会下部組織カリキュラム検討担当において検討した。令和4(2022)年度からの新カリキュラムについて変更申請を行った。	◎
	上記の見直した教育研究組織が適切なものであるかを、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、検証する。(令和5(2023)年度～令和8(2026)年度)	看護学務課			—

4 教育課程・学習成果

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(1)学生教育 ・ 看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率の維持及び向上を図る。 ・ 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした統合教育としての観点から、その評価及び教育方法の適切性を高める。 (2)学習成果の把握 ・ 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした看護の統合教育を充実させる。	引き続き看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容を適宜改善する。	看護学務課	引き続き国家試験対策委員会において分析された看護師・保健師・助産師の国家試験における学生の現状に基づき、教務委員会において教育課程・教育内容を適宜改善する。	看護師・保健師・助産師の国家試験における学生の現状に基づき、国家試験対策委員会を中心に、国家試験対策ゼミをおこなっている。。学生による自己採点結果を基に学習の補いが必要と判断した科目の開講時間を増やすなどの工夫をおこなってきている。	○
	看護実践能力育成のための教育方法の強化を図る。	看護学務課	看護実践能力育成のための教育方法について学生のポートフォリオを資料とし、教務委員会における検討を継続していく。	看護実践能力育成のための教育方法について学生のポートフォリオを資料とし、教務委員会における検討を今後予定している。	○
	同窓会の協力を得ながら教育評価を行い、教育内容・教育方法を改善・充実させる。	看護学務課	同窓会の協力を得て行った教育評価に基づき、引き続き教育内容・教育方法を改善・充実させる。	同窓会の協力を得て行った教育評価に基づき、引き続き教育内容・教育方法を改善・充実をさせる予定である。	△
	双方向型の教育内容・教育方法の充実を図る。	看護学務課	メディア授業等も活用した、双方向型の教育内容・教育方法の実施状況を教務委員会を中心として調査し、現状の把握を行う。	メディア授業等も活用した、双方向型の教育内容・教育方法の実施状況を教務委員会を中心として調査予定である。	△
	学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた卒業時到達度評価方法の見直しを図る。	看護学務課	平成29年度版カリキュラムにおける評価を含め、新カリキュラム編成に向けて教務委員会において、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた卒業時到達度評価方法について検討する。	平成29年度版カリキュラムにおける評価を含め、新カリキュラム編成に向けて教務委員会下部組織カリキュラム検討担当を中心に、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた卒業時到達度評価方法について検討した。	◎

3 教育研究組織

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学部のミッションを実現するための教育研究組織とする。	保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い令和4(2022)年度の看護学部教育課程改編に向けて、看護学部教授会において立案する計画に基づいて、現在の教育研究組織の適切性について点検・評価し、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	看護学務課	令和4(2022)年度の看護学部教育課程改編を踏まえ、教育研究組織の適切性について点検・評価する。	
看護学部の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	上記の見直した教育研究組織が適切なものであるかを、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、検証する。	看護学務課	教育研究組織の適切性について、継続的に点検・評価するための計画を教授会において立案する。	

4 教育課程・学習成果

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)学生教育 ・ 看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率の維持及び向上を図る。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について定期的に検証する。	看護学務課	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証するための方法を検討する。	
	引き続き看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容について定期的な検証と改善を行う。	看護学務課	教務委員会および国家試験対策委員会との協働により、新カリキュラムの的確な運用に努め、国家試験の合格率に基づき教育内容の検証と改善を行う。	
	看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした看護の統合教育を充実させる。	看護学務課	看護実践能力育成のための教育方法・評価方法の強化を図るために、看護実践能力育成のための教育方法について学生のポートフォリオを資料とし、教務委員会における検討を継続していく。	
(2)学習成果の把握 ・ 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした統合教育としての観点から、その評価及び教育方法の適切性を高める。	生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムの最適化を目指す。	看護学務課	教務委員会を中心に、生涯学習能力の涵養を図ることを主目的としている総合分野の科目の到達度等を評価し、カリキュラムを検証する。	
	メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な看護学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、臨地実習との併用を通して最適な学習効果を目指す。	看護学務課	双方向型の教育方法の充実を図る。	
	メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。	看護学務課	メディア授業の実施状況を教務委員会を中心として把握し、教育手法の向上に向けて適宜検証、改善を行う。	
教育をはじめとする大学情報をIRに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	ディプロマ・ポリシーに基づいた卒業時到達度評価方法の見直しを図る。	看護学務課	教務委員会を中心に、現在の卒業時到達度評価方法の適切性についてディプロマ・ポリシーとの整合性等から評価する。	
	客観的学習成果の評価のためにIRを導入する。医学部、看護学部を導入した学務システムへの教育要項の移行を検討する。	看護学務課	客観的学習成果の評価のためにIRの活用について、教務委員会を中心に検討する。 教務委員会を中心に、看護学部を導入した学務システムへの教育要項の移行を検討する。	

5 学生の受け入れ

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
安定的に志願者数を確保する。	大学入学共通テストの実施状況や大学入学選抜実施要綱を踏まえ、アドミッション・ポリシーに適した学生の確保及び入学試験問題の適切性並びに志願状況の評価し、入学者選抜方法の方針を適宜、検討していく。	看護学務課	新たな入学試験を評価するために、微修正の必要性を検討する。また、3年間の実施結果を集積するために、大学入学共通テストの実施状況等を踏まえて、引き続き、入学試験問題の適切性並びに志願状況の評価し、入学者選抜方法の方針の適切性について検討する。あわせて新型コロナウイルス感染症の本看護学部入学試験についての影響を評価するために、実施結果について検討する。	学校選抜型入学試験における入学前課題の成果を確認した結果、引き続き評価を継続して検討し、指定校と募集人数について、実績を踏まえて修正した。また、一般選抜型入学試験においては問題作成業者と試験科目の変更に際して十分に事前協議をし、過去の入試問題の外部評価の導入を検討している。面接試験については、タスクフォースとワーキングで面接評価票とマニュアルの修正方針を検討した。感染対策は概ね適切であったと評価した。	○
	入学試験問題の適切性等の確認体制について評価を行い、その結果に基づいて適宜、改善し、公正な入学者選抜を維持していく。	看護学務課	前年度の実施結果に基づき、新型コロナウイルス感染症対策および新たな入学試験の実施方法を評価する。また、本試験及び追試験の適切性を評価し、必要な改善をする。	前年度入学試験で実施した新型コロナウイルス感染症対策および追試験日程は概ね適切と評価した。ワクチン接種情報の確認を追加し、一般選抜型入学試験応募要項に感染対策関連書式を掲載し、提出漏れをなくし直近の感染拡大状況に応じて必要な検討を加える予定である。また、面接試験に関する評価票や方法を修正するため、入試実施説明会では、二次試験説明会の内容を見直す予定である。	○
	志願者数、入学者の状況、オープンキャンパス来場者数、オープンキャンパス来場者へのアンケート結果、在学生へのアンケート結果等に基づく評価を行い、その結果に基づいてより効果的な広報活動を検討・実施していく。	看護学務課	・新型コロナウイルス感染症対策を継続しつつオープンキャンパスを適切に開催し、来場者数、およびアンケート結果等を評価し、オープンキャンパスの企画・運営方法の改善を図る。 ・HPのリニューアルを円滑かつ効果的に進め、受験生や保護者等への情報提供を適切に行う。 ・在校生(新入生)へのアンケート結果を評価し、広報活動の効果を確認する。	・新型コロナウイルス感染症対策のため、第2-3回のオープンキャンパスはWebオープンキャンパスに変更し開催した。アクセス数は約1000以上であったため、Webオープンキャンパスの追加開催を予定している。 ・HPのリニューアルを概ね予定通り進め、受験生や保護者等への情報提供を適切に行っている。 ・在校生(新入生)へのアンケート結果を評価し、広報活動の企画検討を行っている。	○

5 学生の受け入れ

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
アドミッション・ポリシーに適した学生を安定的に確保する。	入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。	看護学務課	教務委員会及び入試委員会を中心として、令和4年度一般選抜型入学試験から試験科目を変更したことも踏まえ、入学者の状況とアドミッション・ポリシーを照合し、アドミッション・ポリシーの適切性について評価する。	
	大学入学共通テストの実施状況や大学入学選抜実施要綱を踏まえ、アドミッション・ポリシーに適した学生の確保及び入学試験問題の適切性並びに志願状況の評価し、入学者選抜方法の方針を適宜、検討していく。	看護学務課	前年度の実施結果に基づき、変更した面接試験の評価票及び入試実施マニュアルの修正の適切性について評価し、アドミッション・ポリシーに適した学生の確保ができたか検討する。 18歳人口の減少や前年度の志願状況から学生確保も考慮して、高等学校の学習指導要領を踏まえた入学者選抜方法について適宜検討する。 引き続き、大学入学共通テストや大学入学選抜実施要項を踏まえて、記述式問題の実施状況等の情報を収集する。	
	入学試験問題の適切性等の確認体制について評価を行い、その結果に基づいて適宜、改善し、公正な入学者選抜を維持していく。	看護学務課	前年度までの一般選抜型入学試験問題について、外部評価を受け、その指摘事項について検討し、必要な改善を行う。作成業者との打ち合わせを踏まえて、問題の適切性の確認を行い、改善点について反映できるようにする。	
	志願者数、入学者の状況等に基づき、より効果的な広報活動を検討・実施していく。	看護学務課	受験生や保護者等への入試の情報提供を適切に行うために、HPのリニューアルならびに情報更新を円滑かつ効果的に進める。 受験生等への情報提供を適切に行うために、可能な限り企業等企画の入試説明会・進学説明会に参加する。 広報活動の効果を在校生(新入生)へのアンケート結果にて評価し、改善を図るとともに評価方法を検討する。	
	令和4年度看護学部一般選抜入学試験より、選択科目を変更し実施する。また新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用したオープンキャンパス等による効果的な広報活動を検討する。	看護学務課	効果的な広報活動を実施していくため、新型コロナウイルス感染症対策を継続できるオンラインと対面を活用した効果的なオープンキャンパスを開催する。 オープンキャンパスの企画・運営方法の改善を図るために、オープンキャンパスの参加数(来場者ならびに閲覧数など)、およびアンケート結果にて評価し、改善を図る。	

6 教員・教員組織

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
教員の資質向上を図るため、教育研究活動その他の諸活動の活性化を図る。	教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、ICT等の利活用、反転授業などアクティブ・ラーニングを推進するための教育方法を検討する。	看護学務課	・ICT活用による遠隔授業の評価結果を踏まえ、ICT関連システム活用スキルの向上を目的に、2021年3月開催のFD研究会で得られた知見を、新たな教育方法の開発につなげていく。 ・Moodle活用による学生の授業評価方法のさらなる定着を目的に、授業評価方法のアクセス、回答内容等の改善に向けた取り組みを計画する。	・ICT活用による遠隔授業の実施については、2021年3月開催のFD研究会で得られた知見を、個々の教員が活用して実施している状況である。 ・Moodle活用による学生の授業評価方法については、適時期に学生に注意喚起すると共に、さらに利便性を高める検討を進めている。	○
	教員の教育能力の向上のための看護学部FDマップの活用等の評価を踏まえさらにFD活動を充実させる。	看護学務課	・看護学部(新)FDマップ枠組み案について、全教員を対象とした検討を行うための、FD研究会等を計画する。	・2021年9月に新FDマップについてのFD研究会を開催し、情報を共有した。FD委員会においてその際の話し合いの結果を分析し、今後のFD活動について検討する予定である。	○

6 教員・教員組織

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
教員の資質向上を図るため、教育研究活動その他の諸活動の活性化を図る。	教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、ICT等の利活用、反転授業などアクティブ・ラーニングを推進するための教育方法を検討する。	看護学務課	授業方法におけるICT等の利活用、反転授業などアクティブ・ラーニングを推進するための教育方法を検討するための研究会を開催する。	
本学に求められる教育方法・内容を充実させるために、教員の教育・研究水準の向上を図る。	教員の教育能力の向上のための看護学部FDマップの活用等の評価を踏まえさらにFD活動を充実させる。	看護学務課	教員の教育能力の向上のための看護学部FDマップの活用等の評価を踏まえさらにFD活動を充実させる。	

			本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	本学の研究者として適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。	研究支援課	適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為を防ぐため、研究不正防止等に関する講演会やeラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断することとする。
--	--	--	--------------------------------------	--	-------	--

7 学生支援

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
学生生活の中で生じる学生個々の問題に、学部内外の関係部署組織と連携を図りながら、きめ細かに対応する。	学生と看護学部長との懇談会、学生自治会・学生寮自治会との連絡会などを継続し、関係委員会間でより密接に情報を共有し、学生により良い支援をする。	看護学務課	・学生と看護学部長との懇談会を継続し、学生自治会・学生寮自治会と学生委員会との連絡会を定期的に実施する。 ・学生自治会・学生寮自治会の各自治会活動担当教員を調整役としながら、学生委員会が中心となって各活動を支援していく。その際、学生がより自主的に自治会運営できるようにしていく。	・学生と看護学部長との懇談会を1年生及び4年生の全学生を対象に、6月に遠隔で実施し、学生支援の参考とした。 ・各自治会活動担当教員が主たる調整役となつて、本年度の学生自治会・学生寮自治会活動の活性化への働きかけを数回にわたり面接等を通して行った。また、学生自治会および学生寮自治会からの主体的な要望について学生委員会および看護学務課と共に対応した。	○
	学年担当アドバイザー、外部カウンセラーによる学生相談の体制をさらに充実させる。	看護学務課	「相談ルームレター」や大学ホームページへの相談体制の掲載等を一層充実させ、また学生へのカウンセラーの存在の周知を図り、利用しやすさを高める。	・「相談ルームレター」を定期的に発行し、大学ホームページをとおして相談ルームのカウンセリング予約ができるようにし、学生へのカウンセラーの存在の周知を図り、利用しやすさを高めた。	○
	学生個々のキャリアニーズに対して、附属病院看護職キャリア支援センター及び同窓会との連携を深めて、現在のきめ細かい支援体制を継続する。	看護学務課	引き続き、学生のキャリアニーズに応えるため、看護職キャリア支援センター、同窓会と連携・協力して、学生委員会が中心となって学生のキャリア支援を行う機会を定期的に設けるとともに、支援活動の効果を評価し、一層の改善に努める。	・計画していた3年生、1年生対象のキャリアガイダンスを各々7月と9月に実施し(前者は遠隔授業)、該当学生の大半が参加した。 ・同窓会の協力を得て、主に3年生を対象とした2月予定の「キャリアを考える会」を企画した。 ・看護部主催の附属病院就職説明会に協力した。	○

8 教育研究等環境

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
看護学部教員と附属病院及びさいたま医療センターをはじめとした臨地の看護職等との共同研究の推進を継続できるよう、研究環境の充実を図る。	看護学部独自の共同研究費や研究支援により、附属病院等臨地の看護職等との研究活動を一層推進する環境を整備する。	看護総務課	・看護学部共同研究費は、倫理審査やICTの利活用をはじめとする研究環境の変化等に対応した運用の見直しを適宜行い、附属病院等臨地の看護職等との研究活動を推進する。 ・研究補助者を継続確保して研究者の研究時間の有効利用を図るとともに、研究成果公表促進上の課題に対する対応策を検討する。 ・附属病院看護部および附属さいたま医療センター看護部をはじめとする臨地の看護職に対する看護研究支援を行う中で、オンライン教材の利活用を含めてより効果的な方法を検討し、互いの研究力の向上や研究活動ネットワークの構築を推進する。	・看護学部共同研究費の効果的な運用を目的に改訂された申請経費積算取り扱いの運用を開始し、計10件の研究課題に本研究費を配分して、附属病院等臨地の看護職との研究活動を推進した。 ・研究補助者を継続確保でき、調査データの整理統計解析補助等を依頼することができ、研究者の研究時間の有効活用を推進した。 ・附属病院看護部7件、附属さいたま医療センター看護部3件、芳賀赤十字病院4件の看護研究支援依頼に対して担当者を決定し、支援を開始した。	○
	学生の実習教育等における臨地教員との連携協力の推進を図る。	看護学務課	・実習教育説明会及び看護学部・看護部連携検討会を開催し、臨地教員との連携が円滑に行われるようにする。	・臨地教員との連携が円滑に行われるよう、実習教育説明会及び看護学部・看護部連携検討会を9月に開催した。	○

7 学生支援

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)在学生への支援 学生が安心して勉学に取り組めるよう、きめ細やかな学生支援を充実させる。	学習・生活・経済面などの支援体制を組織し、相互の連携を図る。定期的に見直し、改善を図る。	看護学務課	学生と看護学部長との懇談会を継続し、学生自治会・学生寮自治会と学生委員会委員との連絡会を定期的に実施する。 学生自治会担当、寮運営担当の学生委員会委員の教員を調整役としながら、学生委員会が中心となって学生生活を支援していく。 「相談ルームレター」や大学ホームページへの相談体制の掲載等を一層充実させ、また学生へのカウンセラーの存在の周知を図り、利用しやすさを高める。多額の奨学金貸与を受けている学生への教員による面接指導を継続して実施する。	
卒業後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。	学生個々のキャリアニーズに対応する支援体制を組織し、定期的に見直し、改善を図る。	看護学務課	引き続き、学生のキャリアニーズに応えるため、看護職キャリア支援センター、同窓会と連携・協力して、学生委員会が中心となって学生のキャリア支援を行う機会を定期的に設けるとともに、支援活動の効果を評価し、一層の改善に努める。	
災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。	災害、感染症流行下における学生の教育・生活への支援体制を組織し、相互の連携を図る。迅速かつ適切に決定・対処しているか定期的に見直す。	看護学務課	迅速かつ実状に適した災害、感染時における学生の教育・生活への支援をするために、増員した学生委員会の寮担当の委員、寮管理人との定期的な寮運営会議の実施や緊急時連絡網を設けて、学部内の感染対策会議、他の委員会、学年担当アドバイザー会議などとの連携を強めていく。	
(2)卒業生への支援 卒業生のキャリアアップを支援する。	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生へのキャリア支援を行う。	看護総務課	実状に応じた卒業生へのキャリア支援を行うために、看護職キャリア支援センターのメンバーであり同センターの定期的会議に参加する看護学部教員や看護学部同窓会役員である教員と学生委員会との情報交換を定期的に実施していく。	

8 教育研究等環境

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)教育研究施設・設備の整備等 教育研究施設・設備を適切に維持する。	教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。	看護総務課	教育研究等環境が適切であるか、学部長補佐会議の意見を踏まえて、教授会において検証する。	
教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。	メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	看護学務課	教務委員会を中心に、メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境の見直しと改善方針を検討する。	

(2)教育研究活動 教員と附属病院及び附属さいたま医療センターをはじめとした臨地の看護職等との教育連携や共同研究を推進し、教育研究環境の充実を図る。	看護学部独自の共同研究費や研究支援により、附属病院等臨地の看護職等との研究活動を一層推進する環境を整備するとともに、学生の実習教育等においても連携協力を推進する。	看護 総務 課	看護学部共同研究費は、研究環境の変化等に対応した運用の見直しを適宜行い、附属病院等臨地の看護職との研究活動について成果公表も含めた支援を推進する。 附属病院看護部および附属さいたま医療センター看護部をはじめとする臨地の看護職に対する看護研究支援を継続し、互いの研究力の向上のための資源の利活用や研究活動ネットワークの構築を推進する。 看護学部・看護部連携検討会を開催し、教育連携および教育環境の充実を図る。 教務委員会下部組織の実習教育担当を中心として実習教育説明会を開催し、臨地の看護職等との教育連携および教育環境
---	---	---------------	---

9 社会連携・社会貢献

(3)看護学部		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(1)社会連携・社会貢献に関する取り組み アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。 (2)地域医療への貢献 ・ 中学校・高等学校の保健教育・キャリア教育への協力を継続する。 ・ 地域の保健医療に従事する看護職の実践及びキャリア支援に貢献する。 ・ 地域包括ケアシステムの構築等自治体の保健医療福祉介護政策に貢献する。	国際交流活動の一環として、アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。	看護 総務 課	感染症の終息による渡航の安全性を確認した後に、前年度計画していたモンゴル医科大学との国際交流事業について再開する。また、モンゴル医科大学で開催された遠隔システムを活用した国際学会の実施状況について、参加した教員などから報告を受け、両大学の研究成果の交流の場などを今後どのように確保できるかについて、委員会で方向性を検討していく。	感染症の蔓延により、渡航の安全性が確保できない状況が続いたため、前年度計画していたモンゴル医科大学との国際交流事業の再開はできなかった。また、前年度にはモンゴル医科大学で開催された遠隔システムによる国際学会に教員が参加したが、本年度はこうした交流の場はなかった。	－
	近隣中学校からの体験学習の受け入れや高等学校への出張授業地域の健康生活支援の担い手づくりへの協力等により、中学校・高等学校の保健教育・キャリア教育及び地域住民の保健活動や支え合い活動への協力を継続する	看護 総務 課	新型コロナウイルス感染症対策は継続しつつ、近隣中学校からの体験学習の受け入れ、および高等学校への出張授業を実施し、中学校・高等学校の保健教育・キャリア教育へ協力する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、近隣中学校への社会貢献は中止となったが、感染対策が可能な高等学校への出張授業は実施し、高校生のキャリア教育に協力をしている。	○
	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生及び附属病院看護職へのキャリア支援活動を継続する。	看護 総務 課	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生及び附属病院看護職へのキャリア支援活動を行う。	看護職キャリア支援センターの構成員である教員を中心として、キャリアアップのための活動(支援相談)を行った。また、同窓会と連携し、大学院説明会の案内等を情報発信した。	○
	地域ケアスキル・トレーニングプログラム、臨地の看護職等との共同研究、研究支援活動や看護職の人材育成への協力を継続する。	看護 総務 課	地域ケアスキル・トレーニングプログラム、臨地の看護職等との共同研究、研究支援活動や看護職の人材育成への協力をを行う。	・地域ケア・トレーニングプログラムにおいては、開講科目の見直しを行い、今年度は従来のプログラム5科目のうち3科目(「急性期看護」、「認知症看護」、「看護研究」)及び新たに追加した1科目(「うつ病患者の看護」)の計4科目のベシックプログラムを開講し、延べ54名が受講した。 ・研究推進委員会において、臨地実習関連施設の看護職等との共同研究費の採択について審議した結果、10件が採択され、研究を開始した。また、12件の看護研究支援活動を実施することとした。	○

9 社会連携・社会貢献

(3)看護学部		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)社会連携・社会貢献に関する取り組み 高度医療のみならず、保健医療福祉資源が十分に行き届かない地域にも従事できる看護職を育成し、社会へ輩出する。	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。	看護 総務 課	社会連携・社会貢献に関する取り組みが適切に実施されているか、学部長補佐会議の意見を踏まえて、教授会において検証する。	
(2)地域医療への貢献 地域包括ケアシステムの構築等自治体の保健医療福祉介護政策に貢献する。	地域包括ケアシステムの構築等のための活動協力を通じて周辺地域の住民福祉に貢献する。	看護 総務 課	周辺地域の住民福祉に貢献するため、地域包括ケアシステムの構築等のための活動協力を行う。	
地域の保健医療に従事する看護職の実践及びキャリア支援に貢献する。	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生及び附属病院看護職へのキャリア支援活動を継続する。地域ケアスキル・トレーニングプログラム、臨地の看護職等との共同研究、研究支援活動や看護職の人材育成への協力を継続する。	看護 総務 課	看護職キャリア支援センターの構成員である教員を中心に、キャリアアップのために活動(支援相談)を行う。 同窓会と連携し、卒業生及び附属病院看護職に対しキャリアアップのための情報提供を行う。 地域ケアスキル・トレーニングプログラムを実施する。 研究推進委員会を中心に、臨地の看護職等との共同研究、研究支援活動を行う。 公益財団法人地域社会振興財団が主催する中央研修会において、地域保健医療の従事者を対象とする研修会を開催する。	
アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。	国際交流活動の一環として、アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。	看護 総務 課	感染症の蔓延が沈静化し、渡航の安全性が確保できる状況となった際には、前年度計画していたモンゴル国立医科大学及びブータン医科大学との国際交流事業の再開を検討していく。	

(4)医学研究科

令和3年度上半期自己点検・評価結果

1 理念・目的

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(目的) 高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学及び医療の進展と地域医療の充実に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。	教育理念・目的に基づき継続して大学院教育改革に取り組む。	学事課(大学院)	大学院教育の実質化を推進する。	・座学は、対面式講義を基本としていたが、栃木県における緊急事態宣言(令和3年8月20日～9月30日)の発令を受け、9月以降の講義については担当教員の判断により、対面で実施する必要がある講義については対面とし、それ以外の講義についてはメディア授業とした。 ・演習は、研究部門の研究活動制限に準じて対応しながら実施した。	○

令和4年度事業計画

1 理念・目的

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
(目的) 修士課程： 多様な専門教育のバックグラウンドを持つ人材を医学へと導く教育・研究システムを確立し、医学・医療分野の更なる進展に寄与する人材の育成を目指す。 博士課程： 自立して科学研究を行うために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得し、医学の進歩と地域医療の充実に寄与する人材の育成を目指す。	教育理念・目的に基づき継続して大学院教育改革に取り組む。 教育理念・目的の定期的な見直しを行う。	学事課(大学院)	教育理念・目的に基づいた大学院教育を推進する。また、必要に応じて教育理念・目的の見直しを検討する。

2 内部質保証

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直しして評価・改善を行い、医学研究科全体の取組みを見直す。	学事課(大学院)	第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、2022(令和4)年度の各事業計画を着実に実行する。また、必要に応じて第4期中長期目標・中期計画の見直しを検討する。
内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。	大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。	学事課(大学院)	IR機能の活用に向け、電子シラバスを導入する。
	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生の意見を反映していく。	学事課(大学院)	教育活動の評価について、在学生の意見を反映するため、在学生による授業評価アンケートを実施し、必要に応じて授業内容及び教育要項を改善する。
教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。	学事課(大学院)	部門でのPDCAサイクルを実効性のあるものとして運営し、2022(令和4)年度の各事業計画を着実に実行する。
学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。	3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。	学事課(大学院)	3つの方針に基づき、適切に学位授与、教育課程の編成・実施、学生の受け入れを行う。また、必要に応じて、3つの方針の見直しを検討する。

3 教育研究組織

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
学術研究の進展や社会の要請を鑑みながら、教育研究組織を整備する。	教育研究組織の必要性の検討及び学術の進展や社会の要請等を勘案し、専攻科の見直しを図る。	学事課(大学院)	学術研究の進展や社会の要請等を勘案し、専攻科の設置、改組等を検討する。	・修士課程の専攻科「地域医療マネジメント学」は、平成26年度に文部科学省「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に採択されたプログラムに取り組むため設置された。プログラムの委託期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間であったが、委託期間終了後も引き続き自立的に事業を実施することが望ましいとされていたため、平成29年度以降も事業を継続してきた。 しかし、①プログラムの目的を達成したこと、②今年度で委託期間終了後5年が経過することから、今年度をもって当専攻科を廃止することとした。 ・文部科学省の採択事業である、多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン、基礎研究医養成活性化プログラムについて、今年度で委託期間が終了することから、来年度以降も引き続き自立的に事業を継続するための検討を行った。	○

3 教育研究組織

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
学部、教育研究施設等と連携し、学術研究の進展や社会の要請を鑑みながら、教育研究組織を整備する。	現状の教育研究組織を維持し、本学の教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、点検・評価を継続する。	学事課(大学院)	教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、医学研究科としての組織をどのように維持するか点検・評価する。

	教育研究組織について、継続的に必要性・妥当性を検討する。	学事課 (大学院)	教育研究組織について、必要性・妥当性を検討する。
	教育研究組織の必要性の検討及び学術の進展や社会の要請等を勘案し、専攻科の見直しを図る。	学事課 (大学院)	学術研究の進展や社会の要請等を勘案し、専攻科の設置、改組等を検討する。

4 教育課程・学習成果

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(1)学生教育 各課程に相応しい教育内容を提供するとともに、学生のニーズや社会の動向を加味した教育内容とする。	授業評価アンケートを分析し、必要に応じ教育課程の見直しを検討する。	学事課(大学院)	授業評価アンケートを実施し、その結果をもとに必要に応じ授業内容及び教育要項の改善を行い、学生のニーズや社会の動向を加味した系統的な講義計画を作成する。	・7月に、授業評価アンケートの実施について学生へ通知をした。回答期限は1月末としており、アンケート結果に基づき、必要に応じて授業内容及び教育要項の改善を検討する予定としている。	○
(2)学習成果の把握 学位審査の厳格性を維持し、学位取得率の維持に努める。	学位取得率100%を達成できるよう教育を充実させる。	学事課(大学院)	医学研究を進めるにあたり必要となる知識、技術等について教授する講義等を実施する。	・5月に教育委員会主催大学院特別講義を開催した。同月に大学院特別講義も開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。 また、10月開催予定の大学院特別講義に向け、準備を進めた。	○

4 教育課程・学習成果

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)学生教育 学習成果を定め、各課程に相応しい教育カリキュラムを提供するとともに、学生のニーズや社会の動向を加味して定期的に見直す	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。 学習成果に相応しい教育課程を定め、定期的な見直しと改善を行う。授業評価アンケートを分析し、教育内容・教育方法について定期的な検証と改善を行う。	学事課 (大学院)	各方針に基づき、学位授与、教育課程の編成・実施を適切に行う。また、必要に応じて各方針の見直しを検討する。	
段階的に十分な学習成果が得られるよう、各課程における研究指導計画を定め、学位取得への道筋を学生に提示する。	各課程における研究指導計画をわかりやすく提示する。	学事課 (大学院)	段階的に十分な学習成果が得られるよう、各課程における研究指導計画を定め、学生への提示方法を検討する。	
引き続きメディア授業の円滑な運用を推進するとともに、対面実習との併用を通して最適な学習効果を目指す。	メディア授業の円滑な運用に努める。適宜効果を見ながら見直しを行う。	学事課 (大学院)	メディア授業をより充実したものにするため、同時双方向型授業の実施を検討する。	
メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な医学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、対面実習との併用を通して最適な学習効果を目指す。グローバル社会で活躍できる研究者を育てるため英語教育を推進する。	メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。学生への英語学習支援を充実させる。	学事課 (大学院)	グローバル社会で活躍できる研究者を育てるため、学生英語対策講座・外国語論文校正支援制度・英語試験受験料支援制度等を学生に周知し、適切に実施する。	
(2)学習成果の把握 学位授与方針を定め、公正、公平な学位審査を実施する。	学位授与方針を定期的に見直す。	学事課 (大学院)	学位授与方針に基づき、公正、公平な学位審査を実施する。また、必要に応じて方針の見直しを検討する。	
各課程における学位授与方針に示した授与基準に対する学生の学習成果を適切に把握及び評価する。	学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価方法を検証し、適宜改善に努める。	学事課 (大学院)	研究計画調書・研究活動状況報告書・中間審査会(修士課程)、第一次審査会(博士課程)等により、学生の学習成果を段階的に把握及び評価したうえで、最終的に学位審査・論文審査及び最終試験により評価を行う。 また、必要に応じて学習成果の把握及び評価方法の見直しを検討する。	
教育をはじめとする大学情報をIRに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	客観的学習成果の評価のためにIRを導入する。医学部、看護学部を導入した電子シラバスへの教育要項の移行を検討する。	学事課 (大学院)	大学情報をIRに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	

5 学生の受け入れ

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
教育理念に適した優秀な人材の受け入れを図り、修士課程の充足率を向上させる。	修士課程の充足率を向上させるため、現在の広報活動に加え、ホームページの充実や学術雑誌等へのPR広告の掲載を積極的に行い、優秀な学生の確保に努める。	学事課(大学院)	学生の充足率を向上させるため、医学研究科ホームページの充実や進学情報サイトへの掲載や、FacebookやYouTube、Twitterなどのwebを活用した広報活動を行い、優秀な人材の確保に努める。	・以下のとおり、広報活動を積極的に行った。 ①Facebook、Twitterに入学式、地域医療オープン・ラボNews Letterの発行、本学の研究情報、大学院進学説明会、入学者選抜試験等の情報を掲載 ②YouTubeに大学院進学説明会の動画を掲載 ③進学情報サイトへの掲載等	○
	国際交流に関して、今まで培った自治医科大学の地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献するため、特別外国人大学院生を受入れる。	学事課(大学院)	引き続き特別外国人大学院生を受入れる。	・特別外国人大学院生2名を、新入生として受入れることとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響により未だ入国できていない。なお、当該学生はメディア授業により受講している。	○

5 学生の受け入れ

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
教育理念に適した優秀な人材の受け入れを図り、特に修士課程の充足率を向上させる。	入学者の状況を把握・評価し、アドミッションポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。	学事課 (大学院)	入学試験を適切に実施し、アドミッションポリシーに相応しい学生を受け入れる。また、必要に応じてアドミッションポリシーの見直しを検討する。	
	広報戦略の実績を検証し、適宜改善していく。 現在の広報活動に加え、ホームページの充実や学術雑誌等へのPR広告の掲載を積極的に行い、優秀な学生の確保に向けて戦略的広報活動に努める。修士課程の充足率を向上させる。	学事課 (大学院)	医学研究科ホームページの充実、進学情報サイトへの掲載、Facebook・YouTube・Twitterの活用等により、戦略的広報活動に努め、特に修士課程の充足率向上を目指す。	
	新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用した効果的な広報活動を検討する。	学事課 (大学院)	大学院進学説明会について、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じてオンラインも活用しながら開催し、優秀な学生の確保に努める。	

6 教員・教員組織

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
・教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するように教員を確保し、体制を整備する。 ・教育課程及び研究推進体制に相応しい教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。	優秀論文賞について、公正かつ公平な審査基準により選考し、優れた論文を出版した著者、共著者を評価する。	研究支援課	研究業績評価の一つである優秀論文賞制度を活用して、基礎・社会・臨床各領域の研究活動を引き続き推進する。	令和3年度医学部優秀論文賞について学内の公募をしたところ、34編の応募があった。研究管理委員会研究評価部会において審査を行い、最優秀論文賞1編、優秀論文賞9編を選考した。	○
	引続き教員の英語能力向上を図るとともに、研究指導に役立つFD活動を充実させる。	学事課(大学院)	大学院教員が学生の研究指導に役立つ内容のFDを企画・実施する。	・1月開催予定の大学院医学研究科FDに向け、準備を進めた。外部講師による講義形式(90分程度)とし、研究倫理に関するテーマでご講演いただく予定としている。栃木に会場を設けてZoomによるオンライン配信を行い、さいたまでも合同開催とする予定である。	○

7 学生支援

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるよう修学支援、生活支援、進路支援を充実させる。	学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう支援体制を整える。	学事課(大学院)	医学研究科において、ホームページ等を通じて各種相談窓口を周知するほか、必要に応じe-mailで相談窓口を随時発信し周知を図り、相談しやすい環境を提供する。	・ホームページ、学生便覧に各種相談窓口を掲載し、学生へ周知した。 ・今年度から、新入生(社会人学生を除く)を対象に、医学研究科幹事会幹事によるヒアリングを開始した。 7～8月に、該当学生24名に対してヒアリングを実施した結果、金銭面に不安を抱えている学生は数名いたが、「問題を抱えており、対応が必要である」と幹事が判断した学生はいなかった。	○
	海外からの学生が増えており、精神的な面を含む健康をサポートする体制を強化する。	学事課(大学院)	引き続き各種相談窓口のホームページ、学生便覧への掲載及び、必要に応じe-mailにより相談窓口を発信し、周知をはかり、相談しやすい環境を整える。	・留学生が増加傾向にあるため、特に精神面のサポート体制の強化について検討を行った。	○

国外の地域医療に貢献するグローバル人材を養成するため、外国人学生の受け入れを進める。	アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献するため、特別外国人大学院生を受入れる。	学事課(大学院)	アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献するため、引き続き特別外国人大学院生を受け入れる。
--	--	----------	---

6 教員・教員組織

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するように教員を確保し、体制を整備する。	教育、研究、診療に関する環境の変化等に適切に対応するため、定数や配置については定期的に見直し改善に努める。	学事課(大学院)	教育、研究、診療に関する環境の変化等に適切に対応するため、教員の定数・配置を必要に応じて見直す。	
教育課程及び研究推進体制に相応しい教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。	引き続き教員の英語能力向上を図るとともに、研究指導に役立つFD活動を充実させる。	学事課(大学院)	医学研究科FDを開催し、教員の資質の向上を図る。	
本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	優秀論文賞を、公正かつ公平な審査基準により選考し、優れた論文を出版した著者、共著者を評価する。本学の研究者として適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。	研究支援課	研究業績評価の一つである優秀論文賞制度を活用して、基礎・社会・臨床各領域の研究活動を引き続き推進する。適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為を防ぐため、研究不正防止等に関する講演会やeラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断する。	

7 学生支援

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるよう修学支援、生活支援、進路支援を充実させる。	学習支援体制を整備し定期的に見直す。	学事課(大学院)	新入生に対してヒアリングを実施し、学習・研究活動状況を確認する。	
	生活支援体制を整備し定期的に見直す。	学事課(大学院)	経済的支援制度等を学生に周知し、適切に実施する。また、必要に応じて制度の見直しを検討する。ポストコロナにおける学生交流のあり方について検討・対応す	
	精神面を含む健康サポート体制を整備し定期的に見直す。特に増加する海外留学生に対し強化する。	学事課(大学院)	海外留学生が増加傾向にあるため、特に精神面のサポート体制の強化について検討を行う。	
修了後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。	学生が希望する進路へ進めるようキャリア支援を行う。	学事課(大学院)	学生が修了後に希望する進路へ進めるよう、希望者に対して就職支援セミナーを実施する。	
災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。	新型コロナウイルス感染症を含む教育、生活環境の変化に対応するために、感染状況や学生教育についての最新情報を取り入れ、関連部署の連携会議にて迅速に決定・対処していく。	学事課(大学院)	新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて、必要な対策を随時検討し、関係委員会等にて迅速に決定・対処していく。	

8 教育研究等環境

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)教育研究施設・設備の整備等 教育研究施設・設備を適切に維持する。	教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。	学事課(大学院)	教育研究施設・設備を活用し、大学院教育を推進する。また、必要に応じて施設・設備の見直しを検討する。	
教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。	メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	学事課(大学院)	メディア授業をより充実したものにするため、同時双方向型授業の実施を検討する。	

9 社会連携・社会貢献

(4)医学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
・他大学と連携協力し教育研究を推進する。 ・留学生の学修の支援及び留学生と日本人学生との交流による国際化を推進する。	文部科学省採択事業を基盤とした、外部組織との連携協力による教育研究を推進する。	学事課(大学院)	文部科学省採択事業にて連携している外部組織との協力により教育研究を推進する。	・多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン事業において、連携大学合同セミナーが3回開催され、連携大学の講義をZoomにて聴講した。 ・「基礎研究医養成活性化プログラム」事業において、10月に栃木、12月にさいたまにて病理学セミナーの開催を計画し、準備を進めた。	○
	国際交流に関する円滑な業務遂行を目指すとともに、フォローアップ体制の充実・強化を図る。	学事課(大学院)	地域交流・国際交流事業の促進を目的とした公開講座、セミナー等を企画する。	・9月に、自治医科大学シンポジウムをオンラインにて開催した。オーラルセッション(例年のポスターセッションに相当)、JMUシンポジウム講演、特別講演の三本立て構成で開催し、オーラルセッションは英語での発表を推奨して実施し、優秀演題賞を英語で発表された研究発表の中から選出した。 ・11月に開催予定の第6回大学院生ワークショップに向け、準備を進めた。大学院生を対象とした英語による研究発表の機会を設け、英語発表能力の向上を図ること等を目的としている。オンライン開催とし、学内講師による特別講演及び11演題の英語による口頭発表を予定している。	○

(2)教育研究活動 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図るとともに、健全な研究環境を整備する。	教育研究が効果的かつ効率的に行えるよう、教育研究支援職員を今後も適切に配置していく。また、大学として整備した共用研究機器等についても、研究者への周知を徹底し利用促進を図り研究活動の活性化を図る。体制については定期的に点検・評価し、改善する。	学事課(大学院) ・研究支援課	(学事課) 若手研究者としての研究遂行能力を育成し、また大学の学術研究の活性化を図るため、医学研究科学生をリサーチ・アシスタントとして採用する。 (研究支援課) 研究推進に伴う人員配置を適切に実施する。また、研究用機器の共同利用を引き続き推進する。
--	--	--------------------	---

9 社会連携・社会貢献

(4)医学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)社会連携・社会貢献に関する取り組み 他大学と連携協力し教育研究を推進する。	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。	学事課(大学院)	他大学との連携協力等により教育研究を推進し、また、留学生の受け入れ等により国際化を推進する。 必要に応じて、社会連携・社会貢献に関する取り組みの見直しを検討する。	
	文部科学省採択事業を基盤とした、外部組織との連携協力による教育研究を推進する。	学事課(大学院)	文部科学省採択事業にて連携している他大学等との協力により、教育研究を推進する。	
(2)地域医療への貢献 留学生の学修の支援及び留学生と日本人学生との交流による国際化を推進する。	国際交流に関する円滑な業務遂行を目指すとともに、フォローアップ体制の充実・強化を図る。	学事課(大学院)	地域交流・国際交流事業の促進を目的とした公開講座、セミナー等を企画する。	

(5)看護学研究科

令和3年度上半期自己点検・評価結果

1 理念・目的

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(目的) 高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、看護学の進展と地域の保健医療及び福祉の向上に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。	教職員・学生・社会に対する看護学研究科の理念・目的の周知について、現在の取組を継続する。	看護学務課	教職員・学生・社会に対する看護学研究科の理念・目的の周知について、継続して取り組む。	教職員・学生・社会に対する看護学研究科の理念・目的の周知を継続した。 ・新入生・在学生それぞれに対して4月のオリエンテーション時に、研究科委員長・幹事長が主体となって説明した。オリエンテーション時には研究科を担当している教員も同席し、説明を共有した。 ・社会に対する周知としてはパンフレット、ホームページを更新しており、よりわかりやすい提示の仕方を目指している。	○
	看護学研究科の理念・目的について、大学院要綱、パンフレット類及び本学ホームページ等による周知・公表の方法を定期的に見直す。	看護学務課	理念・目的にかかる広報について、大学院要綱、パンフレット、本学ホームページ等の改編を通じて、改善を図る。	理念・目的にかかる広報について、大学院要綱、パンフレット、本学ホームページ等の改編を通じて、改善を図っている。	○
	看護学研究科の理念・目的について、幹事会及びカリキュラム委員会が検証のための基礎資料となる在学生及び修了生等の情報の収集・分析を行い、定期的に検証する。	看護学務課	理念・目的にかかる在学生及び修了生等の情報の収集・分析を行い、看護学研究科の理念・目的に照らし、検討を進める。	理念・目的にかかる在学生及び修了生等の情報の収集のため、研究科長懇談会において意見聴取実施、博士後期課程修了時のコンピテンシー調査の企画中で、年度末に修了後2年目調査を実施予定であり、これらで集まった情報を分析し、今後看護学研究科の理念・目的に照らし、検討を進める。	○

令和4年度事業計画

1 理念・目的

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
(目的) 博士前期課程： 卓越した看護実践能力を有し、組織機能を発展させながら高度医療と地域医療をつなぐ高度実践看護職を育成する。 博士後期課程： ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。	看護学研究科の目的・ミッションについて、教職員・学生・社会に対して周知徹底する。また、定期的な見直しを行う。	看護学務課	看護学研究科の目的・ミッションの達成について、学生の修了時の到達度、修了生の動向、関係者の意見、教員の教育・研究・地域貢献等から研究科委員会が主体となって評価し、必要時見直す。 看護学研究科の目的・ミッションについて、大学院要綱への掲載とともに、新入生へは4月のオリエンテーション時に、在学生へは4月の各学年ガイダンス等において幹事長が主体となり周知徹底することを継続する。 新任教員に対しては、4月のガイダンスにおいて学部長が周知徹底する。 社会に対しては、広報委員会が主体となり、パンフレット類、本学ホームページ及び大学院説明会等による周知・公表を継続する。

2 内部質保証

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。	自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、看護学研究科全体の取組みを見直す。	看護学務課	研究科委員会において、所管委員会等及び幹事会の事業計画評価に基づき、第4期中長期目標・中期計画の達成に向けた進行管理を行うとともに、必要時、事業計画の改善を図る。
内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。	大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。	看護学務課	第4期中長期目標・中期計画の達成に向けた事業計画の評価指標を所管委員会等及び幹事会において検討するとともに、研究科委員会においてIR機能も活用した評価体制及び方法について検討する。
	3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。	看護学務課	
教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。	看護学務課	全学内部質保証推進組織の方針・意見に沿って、研究科委員会、幹事会及び各種委員会との連携により、看護学研究科のPDCAサイクルを運営する。
学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、教育活動の評価を行う。	3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。	看護学務課	令和3年度にアドミッション・ポリシーについて、求める学生像、入学までに身につけてほしいこと、入学選抜の方針等として具体化・明文化したことも踏まえ、3つの方針の整合性を評価していくための方法を幹事会及び研究科委員において検討する。

3 教育研究組織

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
・ 学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学研究科の理念・目的を実現するための教育研究組織とする。 ・ 看護学研究科の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	看護学研究科博士前期課程について、専門看護師教育課程の更新に向けて令和5(2023)年度までに社会の要請等との適合性に鑑みながら、看護学研究科の研究科委員会において領域を見直す。(令和2(2020)年度～令和5(2023)年度)	看護学務課	看護学研究科博士前期課程における令和5(2023)年度の専門看護師教育課程の更新に向けて、社会の要請等との適合性に鑑みながら、看護学研究科の研究科委員会において領域の見直しを含め検討を進める。	看護学研究科博士前期課程における令和5(2023)年度の専門看護師教育課程の更新に向けて、カリキュラム委員会を中心として検討した更新の方向性について、幹事会において報告し、今後研究科委員会での見直しにつなげる予定である。	○
	上記の見直した領域が適切なものであるかを、看護学研究科の研究科委員会において検証する。(令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)	看護学務課			—

4 教育課程・学習成果

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(1)学生教育 ・ 高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び優れた看護教育研究者育成のための教育内容とする。	同窓会の協力を得ながら教育評価を行い、教育内容・教育方法を改善・充実させる。	看護学務課	同窓会の協力も得て、またカリキュラム委員会が行う修了後の看護実践能力に関する自己評価の調査結果等に基づき、教育評価を行い、教育内容・教育方法を改善・充実させる。	カリキュラム委員会で検討した博士後期課程修了時のコンピテンシー調査について研究科委員会の審議を経て、年度末に修了後2年目調査を実施予定である。同窓会の活動は活発とはいえず、評価に結びついているとはいえない。	△
	高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び看護教育研究者育成という教育目標の成果を確認するとともに、厳格公平な学位審査及び修了判定を実施する。	看護学務課	高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び看護教育研究者育成という教育目標の成果の確認を前提として、博士前期課程における令和5年度のカリキュラム改定に向けての検討を進める。また厳格公平な学位審査及び修了判定を実施する。	博士前期課程における令和5年度のカリキュラム改定に向けては、カリキュラム委員会を中心に検討が進められている。また厳格公平な学位審査及び修了判定のために修了判定の基準等の確認を研究科委員会において行っている。	○

3 教育研究組織

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
学部、教育研究施設等と連携し、学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学研究科のミッションを実現するための教育研究組織とする。	看護学研究科博士前期課程について、専門看護師教育課程の更新に向けて令和5(2023)年度までに社会の要請等との適合性に鑑みながら、看護学研究科委員会において領域を見直す。	看護学務課	2021年度の領域見直しの検討結果に基づいて、看護学研究科委員会において領域を見直すとともに、専門看護師教育課程の更新申請資料を作成する。	
看護学研究科の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	上記の見直した領域が適切なものであるかを、看護学研究科委員会において検証する。	看護学務課	上記の見直した領域が適切なものであるかを継続的に点検・評価するための計画を研究科委員会において立案する。	

4 教育課程・学習成果

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)学生教育 高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び優れた看護教育研究者育成のための教育内容とする。	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について定期的に検証する。	看護学務課	ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について定期的に検証するための方法を検討する。	
	同窓会の協力を得ながら教育評価を行い、教育内容・教育方法について定期的な検証と改善を行う。	看護学務課	同窓会を通じた意見聴取の機会を設け、教育内容・教育方法について検証し、必要時改善する。	
	カリキュラムの評価方法について定期的に見直し改善を行う。	看護学務課	カリキュラムの評価方法について定期的に見直し改善を行う。	
	生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムの最適化を目指す。	看護学務課	修了時及び修了後の修了生の自己評価に基づき、生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムとなっているか検証する。	
	メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な看護学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、対面授業との併用を通して最適な学習効果を目指す。	看護学務課	社会人学生への利便性に配慮し、メディア授業の円滑な運用に努める。適宜効果を見ながら見直しを行う。	
	メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。	看護学務課	メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。	
(2)学習成果の把握 厳格公正な学位審査・修了判定を実施する。	ディプロマ・ポリシーに基づき修了時到達度を確認するとともに、厳格公平な学位審査及び修了判定を実施する。	看護学務課	現在の、学生の自己評価に基づく修了時到達度評価方法の適切性についてディプロマ・ポリシーとの整合性等からカリキュラム委員会が中心となって評価する。また、研究科委員会において、学位審査及び修了判定の方法が厳格公平であるかを確認した上で実施する。	
	ディプロマ・ポリシーに基づいた修了時到達度評価方法の見直しを図る。	看護学務課	上記のカリキュラム委員会が中心となって行う修了時到達度評価方法の適切性の評価結果に基づき、必要時、幹事会において修了時到達度評価方法の見直しを行う。	
教育をはじめとする大学情報をIRに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	客観的学習成果の評価のためにIRを導入する。医学部、看護学部を導入した学務システムへの教育要項の移行を検討する。	看護学務課	客観的学習成果の評価のためにIRの活用について、幹事会、研究科委員会を中心に検討する。 幹事会、研究科委員会を中心に、導入した学務システムへの教育要項の移行を検討する。	

5 学生の受け入れ

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
安定的に入学者を確保するために、県内外の看護職に対して看護学研究科の特徴の周知を図る。	年2回とした看護学研究科博士課程説明会及び入学者選抜による博士前期課程の志願状況への影響の評価を行うとともに、入学者の状況、看護学研究科博士課程説明会来場者数、説明会来場者へのアンケート結果、在学生へのアンケート結果等に基づく評価を行い、より効果的な広報活動を検討・実施していく。	看護学務課	・博士課程説明会は、より参加しやすい説明会を目指して、対面とオンライン開催の併用、開催頻度を増やす。 ・同窓会が新会員(学部卒業生)に発送する「同窓会だより」に説明会案内文を同封、および大学院進学情報サイトの活用を通して、広報活動の強化を図る。 ・博士課程説明会来場者数、説明会来場者へのアンケート結果、在学生へのアンケート結果、志願状況、入学者の状況等に基づき、引き続き広報活動の評価を行う。	オンライン説明会を4月、5月、8月の3回開催し、それぞれ2名、1名、2名の参加を得た。アンケート結果から、内容は「十分」であり、受験動機を高めていることが示された。博士前期(Ⅰ期)入学試験受験者のほとんどの説明会参加経験があった。今年度は特に、特定行為研修修了式やJUMPメールの活用、栃木県看護協会主催学会抄録集への広告掲載により、附属病院看護職を含む近県看護職をターゲットにした広報活動を強化した。	○
	博士後期課程では教育課程及び研究科委員会における研究指導教員の指導計画の管理による学生の在学期間への影響を評価し、適宜、収容定員の管理方法を改善していく。	看護学務課	博士後期課程において、教育課程及び研究科委員会における研究指導教員の指導計画の管理による学生の在学期間への影響を分析する。	博士後期課程の学生の研究進捗状況については、研究科委員会において研究指導教員に適宜報告を求めている。今後報告内容を分析し、既定の年限での修了をめざし、研究科委員会としての支援策を検討する予定である。	○

6 教員・教員組織

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
教育研究水準の向上を図ることのできる教員を確保し、適切に配置する。	教員の教育研究能力の水準が向上されるよう、看護学研究科としてのFD活動のさらなる充実・強化を図る。	看護学務課	令和3(2020)年度に行われた教員のFDニーズ調査の結果をもとに、教員の教育研究能力の向上のために、FD研究会を実施する。また、科目責任者による授業改善の取り組みの報告、公開、研究科長と在学生との懇談会などを継続して行っていく。	FDニーズ調査の結果をもとに、教員の研究指導力向上のため、「査読のあり方」についてFD研究会を開催した。9割以上の教員の参加があった。その結果、アンケート回答者の8割から研究指導力の向上に寄与すると回答があり、FD研究会の目標は概ね達成された。また、研究科長との懇談会も継続しており、学習環境の改善も行なわれた。	○

7 学生支援

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
社会人や長期履修制度を利用して、いる学生も含めて、また、修了後は高度実践看護職や教育研究者として活躍することが期待されることを踏まえて、大学院生個々のキャリアニーズに合わせて修学・生活・進路を支援する。	大学院生と看護学研究科長との懇談会を継続し、学生により良い支援をする。	看護学務課	大学院生と看護学研究科長との懇談会を継続し、学生により良い学習・生活支援をする。	大学院生と看護学研究科長との懇談会を開催し、学生の学修・生活状況についての情報を収集した。	○
	本学独自の修学資金制度の周知を図るとともに、TA制度やRA制度の活用の促進を継続する。	看護学務課	看護学研究科における本学独自の修学資金制度の周知を図るとともに、TA制度やRA制度の活用の促進を継続する。	博士前期課程学生のTA制度の活用を促進している。	○

5 学生の受け入れ

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
県内外の看護職に対して看護学研究科の特徴の周知を図り、アドミッション・ポリシーに適した学生を安定的に確保する。	入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。	看護学務課	幹事会及び教務委員会を中心として、入学者の状況とアドミッション・ポリシーを照合し、アドミッション・ポリシーの適切性について評価する。	
	博士後期課程の教育課程及び研究科委員会における研究指導教員の指導計画の管理による学生の在学期間への影響について評価し、適宜、収容定員の管理方法を改善していく。	看護学務課	博士後期課程の教育課程及び研究科委員会における研究指導教員の指導計画の管理による学生の在学期間への影響について評価し、博士前期課程との連続性も考慮しながら適宜、収容定員の管理方法を改善していく。	
	広報戦略の実績を検証し、適宜改善していく。	看護学務課	大学院説明会開催、広報誌(パンフレット)作成、HP管理等を通した広報活動の効果を評価するための方法について点検し、評価方法の見直しと評価に基づく効果的な広報活動を検討する。	
	新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用した大学院博士課程説明会等による効果的な広報活動を検討する。	看護学務課	看護学研究科説明会の効果性・効率性を高めるために、開催方法を検討する。具体的には、新たな媒体の活用、提供する情報の更新、領域別相談対応の強化、ターゲットに即した説明会開催の周知強化を図る。説明会開催後のアンケート結果にて評価する。	

6 教員・教員組織

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
教育研究水準の向上を図ることのできる教員を確保し、適切に配置するとともに、さらなる資質の向上を図る。	教員の教育研究能力の水準が向上されるよう、看護学研究科としてのFD活動の更なる充実・強化を図る。	看護学務課	令和2(2020)年度に行われた教員のFDニーズ調査の結果および令和3年度に行われたFD研究会の結果をもとに、教員の教育研究能力の向上に寄与する活動について検討を行う。また、科目責任者による授業改善の取り組みの報告、公開、研究科長と在学生との懇談会などを継続して行っていく。	
本学に求められる教育方法・内容を充実させるために、教員の教育・研究水準の向上を図る。	教員の教育能力の向上のためのFD活動の充実を図る。	看護学務課	令和2(2020)年度に行われた教員のFDニーズ調査の結果および令和3年度に行われたFD研究会の結果をもとに、教員の教育能力の向上に寄与する活動について検討を行う。	
本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	本学の研究者として適切な研究活動の推進や研究不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。	研究支援課	適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為を防ぐため、研究不正防止等に関する講演会やeラーニングを実施する。講演会開催については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見て、判断する。	

7 学生支援

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度	
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画	
(1)在学生への支援 学生が安心して勉学に取り組めるよう、きめ細やかな学生支援を充実させる。	学習・生活・経済面などの支援体制を組織し、相互の連携を図る。定期的に見直し、改善を図る。	看護学務課	学習・生活・経済面などの支援体制を組織し、相互の連携を図る。現場からの情報を取り入れ定期的に見直し、改善を図る。	
修了後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。	学生個々のキャリアニーズに対応する支援体制を組織し、定期的に見直し、改善を図る。	看護学務課	学生個々のキャリアニーズに対応する支援体制を組織し、定期的に見直し、改善を図る。	

	同窓会と連携し、修了生を対象としたフォローアップ研修を開催し、専門看護師を目指す修了生への個人認定資格試験受験の支援を含め、高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアアップを支援する。	看護学務課	修了生のキャリアアップへの支援における同窓会との連携について検討していく。	大学院については同窓会活動が活発とはいえない状況にあり、今後連携について検討していく。	△
--	--	-------	---------------------------------------	---	---

災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。	災害、感染症流行下における学生の教育・生活への支援体制を組織し、相互の連携を図る。迅速かつ適切に決定・対処しているか定期的に見直す。	看護学務課	災害、感染症流行下における学生の教育・生活への支援体制を組織し、相互の連携を図る。迅速かつ適切に決定・対処しているか定期的に見直す。
(2)修了生への支援 修了生のキャリアアップを支援する。	修了生に対し、高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアアップを支援する。	看護総務課	同窓会との連携を図りながら、修了生に対し、高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアアップを支援する。

8 教育研究等環境

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
(1)教育研究施設・設備の整備等 教育研究施設・設備を適切に維持する。	教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。	看護総務課	教育研究等環境が適切であるか、幹事会の意見を踏まえて研究科委員会において検証する。
教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。	メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。	看護学務課	メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。
(2)教育研究活動 研究活動を促進するための環境の充実を図る。	研究時間を確保し、研究活動が促進されるよう、公的研究費等外部資金獲得のための支援や研究支援職員の確保等により研究環境を整える。	看護総務課	研究補助者を継続確保して、教員の研究活動時間を確保する。加えて、公的研究費等競争的研究費獲得や研究成果公表に関する取り組みを継続し、教員の研究活動を推進する。

9 社会連携・社会貢献

(5)看護学研究科		担当	2021(令和3)年度		評価
中期目標	中期計画		事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
(1)社会連携・社会貢献に関する取り組み ・ 大学院生の国際学会参加を支援し国際交流を推進する。	国際交流活動の一環として、国際学会への大学院生及び教員の参加を支援する。	看護総務課	看護学研究科の国際交流活動の一環として、国際学会への大学院生及び教員の参加を支援する。	感染症の蔓延が続く中であったが、看護学研究科の国際交流活動の一環として、国内で開催される国際学会への大学院生及び教員の参加を促進するよう、規程を見直し、情報提供などを行った。	◎
(2)地域医療への貢献 ・ 地域住民の保健福祉に貢献する。	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、修了生の高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアを支援する。	看護総務課	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、修了生の高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアを支援する。	修了生のキャリア育成について、CNSIについては指導教授あるいは修了生の先輩、CNSIに関わる組織による個別支援が行われている(同窓会としての関与は薄く、看護部のキャリア支援センターは関わっていない)。教育研究者としての育成についても、修了生個々で個別性が高く、指導教授の関与のほうが大きい。	△

9 社会連携・社会貢献

(5)看護学研究科		担当	2022(令和4)年度
中期目標(案)	中期計画(案)		事業計画
(1)社会連携・社会貢献に関する取り組み 高度医療と地域医療をつなぐ高度実践看護職、ヘルスケアシステムを踏まえた看護のありようを探究する教育研究者を育成し、社会へ輩出する。	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。	看護総務課	ポストコロナの視点から、社会連携・社会貢献に関する取り組みが適切に実施されているか、を見直し、幹事会の意見を踏まえて、研究科委員会において検証する。
(2)地域医療への貢献 地域住民の保健福祉向上に貢献するため、修了生のキャリアアップを支援する。	看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、修了生の高度実践看護職または教育研究者としてのキャリア支援を行う。	看護総務課	修了生の高度実践者(専門看護師、看護管理者含む)としての、また教育研究者としてのキャリアアップを支援するために、個々の状況に合わせた情報提供と支援を行う。事業に対し検証・改善に努める。
学生の国際学会参加を支援し国際交流を推進する。	国際交流活動の一環として、国際学会への学生及び教員の参加を支援する。	看護総務課	感染症の蔓延に十分注意し、状況に応じた国際交流活動を進める。大学院生及び教員の参加状況を踏まえ、ポストコロナの活動について検証・改善に努める。

(1) 附属病院

令和3年度上半期自己点検・評価結果

	中期目標	中期計画	担当	2021(令和3)年度		評価
				事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
1 附属病院の理念・目的等 (1) 附属病院の理念・目的、 設立の経緯・沿革	[理念] 1.患者中心の医療 2.安全で質の高い医療 3.地域と連携する医療 4.地域医療に貢献する医療人の育成 [基本方針] 1.① 安全な医療 ② 人間味豊かな医療 ③ 質の高いチーム医療 ④ 高度で先進的な医療 を提供します。 2.情報公開を積極的に推進します。 3.地域の医療機関との連携を深めます。 4.地域医療に気概と情熱を持ち、全人的な 医療を実践する医療人を育成します。	初診予約制、予約システムの効率化による患者の待ち時間短縮、入院支援室の充実・強化による入院手続き等の改善及び退院支援、親切で断らない医療の推進等、患者満足度の向上を図り、患者中心の医療を推進する。	病院・総務課	・外来診療運営部及び入院診療運営部等において、引き続き患者満足度、患者サービスの向上に向けた検討及び取り組みを行う。 ・患者サービス検討委員会において、患者サービス向上のために必要な病院内業務の改善やアメニティ整備について検討し、計画及び取り組みを行う。	・外来診療運営部において、継続して待ち時間検証を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のひとつとして、引き続き電話再診を実施した。 ・入院患者の利便性向上を図るため、バジャマ、タオル、日用品などをセット化した「入院セット」を導入した。	○
		高度で先進的な医療の追求と医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底を図り、安全で質の高い医療の提供に努める。	病院・総務課	・新館南棟等の機能(中央手術部、ICU、HCU、ER、IVR等)を活用し、大学病院、高度急性期病院に相应しい、高度で先進的な医療を推進する。 ・高難度新規医療技術等の導入の適否を決定及び未承認新規医薬品及び未承認新規医療機器の適正使用を図る。	・COVID-19感染拡大に伴い、県内の医療体制がひっ迫する中、新館南棟のICUや救命救急センターの他、HCUにおいてECMO、人工呼吸器、透析患者など重症感染患者を最大限受け入れ治療を行った。 ・高難度新規医療技術評価委員会において、高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関して内容の確認及び導入の適否について審議し、19件の申請に対し18件承認した。(承認18件の内2件は中止) ・未承認新規医薬品及び未承認新規医療機器についても、未承認新規医薬品評価委員会、未承認新規医療機器評価委員会において申請のあった、未承認新規医薬品11件、未承認新規医療機器2件の申請に対し審議し全て承認した。	◎
		近隣の医療機関との連携強化を図り、特定機能病院と地域医療機関との機能分担を推進し、大学病院としての役割を十分果たすことができるように努める。	病院・総務課	・救命救急センターの機能強化を図り、特定機能病院としての使命を果たす。 ・近隣医師会と連携強化に取り組む。	・COVID-19感染拡大に伴い、救命救急センターにおいても、重症感染患者を受け入れ治療を行うとともに、3次救急機能を落とすことなく、県内及び近隣県における救急患者の受入れを行った。	◎
		高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人の育成を行う。	病院・総務課	・新専門医制度に基づく専門研修プログラムの順調な運用に向けて、各領域・学会の対応などに注視しながら引き続き検討を行う。	・11月開催の専門研修プログラム連絡協議会に向けて、専攻医登録・応募スケジュールや研修プログラム体系の整備について検討し、各領域のプログラムの進捗状況・学会の対応などを取りまとめた。	○
		臨床研究、治験等を推進し、これを支援する体制を強化する。	病院・総務課	・附属病院臨床研究支援センターにおいて、臨床研究、先進医療等の更なる推進を図る。	・3件の主管型医師主導治験実施に向け、調整事務局の設置、治験実施計画書の策定、IRB申請など準備を進めた。 ・医師主導治験の実施及び臨床研究中核病院申請に向け組織体制などの検討を図った。	○
		安定的な病院運営を図るため、執行部による適正な運営方針の決定及び職員への迅速な周知を図る。	病院・総務課	・執行部会議、病院長会議を計画的に開催し病院運営に関する迅速な意思決定を行うため、懸案事項などについて審議する。	・COVID-19感染拡大に伴う緊急事態宣言などが発出される中においても、Webを利用し、定期的、計画的に執行部会議、病院長会議を開催し、病院運営に関する迅速な意思決定を図った。	○
2 組織、運営、管理 (1) 病院組織・運営組織	・ 病院運営が効率的かつ経済的に遂行できるような組織管理体制を構築する。 ・ 特定機能病院として、高度で先進的な医療機能を整備し、かつ安全で適正な医療を提供する。	高度で先進的な医療が提供できるよう、病院組織の見直しを検討し、診療機能等の向上や拡充及び医療安全管理体制の整備を図る。	病院・総務課	・入院診療運営部会、外来診療運営部会、中央施設診療運営部会、企画経営部会を適切に開催し、病院運営における課題の抽出及びその解決のための方策について検討を行う。	・入院診療運営部会6回、外来診療運営部会3回、中央施設診療運営部会2回、企画経営部会 回開催し、病院運営における課題の抽出及びその解決のための方策について検討を行った。	○
		働き方改革に基づき、職員の業務負担軽減、処遇改善が図られるよう、組織のあり方や運営方針の見直しを図る。	病院・総務課	・医師看護師等負担軽減委員会その他関連会議において、働き方改革及び医療制度改革に対応した職員の業務負担軽減、処遇改善などについて検討する。	・「医師看護師等負担軽減委員会拡大会議」を開催し、2024年4月から適用される医師の時間外労働規制制度の概要、裁量労働を含む適切な労務管理、医師の自己研鑽に関する取扱いなどについて検討した。	○
		次年度以降に更新すべき医療機器等について中・長期的な年次更新計画を策定し、最新の医療を供給する体制を整備する。	病院・経営改革課	・医療機器委員会を中心として、高額医療機器の更新及び整備計画を策定し、計画的な更新整備に努める。 ・ベッド等の更新整備計画(5年目)に基づき、計画的な更新整備に努める。	・高額医療機器の更新が全般的に遅延しており、下半期の医療機器委員会において令和4年度予算要望に向けた更新計画を策定する予定である。 ・放射線治療装置の更新に合わせた放射線治療施設を含む付帯施設の整備に向けた計画に基づき、事業者公募及び選定を開始した。 ・ベッド等の更新整備計画(5ヶ年計画の最終年度)に基づき、一般電動ベット、特殊ベット、ストレッチャーを計画的に整備した。	○

令和4年度事業計画

	中期目標(案)	中期計画(案)	担当	2022(令和4)年度	
				事業計画	
[理念] 1.患者中心の医療 2.安全で質の高い医療 3.地域と連携する医療 4.地域医療に貢献する医療人の育成 [基本方針] 1.① 安全な医療 ② 人間味豊かな医療 ③ 質の高いチーム医療 ④ 高度で先進的な医療 を提供します。 2.情報公開を積極的に推進します。 3.地域の医療機関との連携を深めます。 4.地域医療に気概と情熱を持ち、全人的な 医療を実践する医療人を育成します。	初診予約制、予約システムの効率化による患者の待ち時間短縮、入院支援室の充実・強化による入院手続き等の改善及び退院支援、親切で断らない医療の推進等、患者満足度の向上を図り、患者中心の医療を推進する。 高度で先進的な医療の追求と医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底を図り、安全で質の高い医療の提供に努める。 近隣の医療機関との連携強化を図り、特定機能病院と地域医療機関との機能分担を推進し、大学病院としての役割を十分果たすことができるように努める。 高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人の育成を行う。地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習に積極的に取り組む。 臨床研究、治験等を推進し、これを支援する体制を強化する。	病院・総務課	・外来診療運営部及び入院診療運営部等において、引き続き患者満足度、患者サービスの向上に向けた検討及び取り組みを行う。 ・患者サービス検討委員会において、患者サービス向上のために必要な病院内業務の改善やアメニティ整備について検討し、計画及び取り組みを行う。	・ウィズコロナ、アフターコロナ下における高度で先進的な医療の提供について検討、実践する。 ・高難度新規医療技術等の導入の適否を決定及び未承認新規医薬品及び未承認新規医療機器の適正使用を図る。	
			病院・総務課	・救命救急センターの機能強化を図り、特定機能病院としての使命を果たす。 ・近隣医療機関と連携強化に取り組む。	
			病院・総務課	新専門医制度に基づく専門研修プログラムの順調な運用に向けて、各領域・学会の対応などに注視しながら引き続き検討を行う。地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習について、定期的にプログラムの見直しを行い、改善に努める。	
			病院・総務課	・附属病院臨床研究センターの組織改正等により、臨床研究、治験支援体制の強化を図る。	
			病院・総務課	・執行部会議、病院長会議を計画的に開催し病院運営に関する迅速な意思決定を行うため、懸案事項などについて審議する。	
			病院・総務課	・入院診療運営部会、外来診療運営部会、中央施設診療運営部会、企画経営部会を適切に開催し、病院運営における課題の抽出及びその解決のための方策について検討を行う。	
・ 病院運営が効率的かつ経済的に遂行できるような組織管理体制を構築する。 ・ 特定機能病院として、高度で先進的な医療機能を整備し、かつ安全で適正な医療を提供する。	安定的な病院運営を図るため、執行部による適正な運営方針の決定及び職員への迅速な周知を図る。 高度で先進的な医療が提供できるよう、病院組織の見直しを検討し、診療機能等の向上や拡充及び医療安全管理体制の整備を図る。 働き方改革に基づき、職員の業務負担軽減、処遇改善が図られるよう、組織のあり方や運営方針の見直しを図る。	病院・総務課	・執行部会議、病院長会議を計画的に開催し病院運営に関する迅速な意思決定を行うため、懸案事項などについて審議する。	・医療機器委員会を中心として、高額医療機器の更新及び整備計画を策定し、計画的な更新整備に努める。 ・診療に支障を来さないよう、迅速且つ計画的な更新整備に努める。	
			病院・総務課	・医師看護師等負担軽減委員会その他関連会議において、働き方改革及び医療制度改革に対応した職員の業務負担軽減、処遇改善などについて検討する。	
			病院・経営改革課	・医療機器委員会を中心として、高額医療機器の更新及び整備計画を策定し、計画的な更新整備に努める。 ・診療に支障を来さないよう、迅速且つ計画的な更新整備に努める。	

		附属病院の診療機能を維持・強化するための施設・設備等について、中・長期的な施設整備計画の策定を行う。 令和5(2023)年度に予定している病院情報システムの全面更新に向け、情報収集、関連部署との連携調整、仕様書の作成等を行うための体制を整備するとともに、システム及びネットワークの安全で効率の良い構築について十分に調査を行う。	病院・総務課 医療情報部	附属病院将来計画検討委員会において、整備・更新が必要な部門の整備計画等について検討を行う。 仕様調査の結果を踏まえ評価を実施し情報システム更新の方向性を決定する。また、入札に向けて準備を開始する。 ・システムやネットワークセキュリティに対する新しい技術の市場調査を行いながら、システム更新の方向性や範囲の確定を検討し、プロジェクト会議で審議しながら「病院情報システム更新基本計画書」を策定した。今後、入札に向けた仕様書策定のための体制強化や内容の確認を実施して行く。	○			附属病院の診療機能を維持・強化するための施設・設備等について、中・長期的な施設整備計画の策定を行う。 令和5(2023)年度に予定している病院情報システムの全面更新に向け、情報収集、関連部署との連携調整、仕様書の作成等を行うための体制を整備するとともに、システム及びネットワークの安全で効率の良い構築について十分に調査を行う。	病院・総務課 医療情報部	・放射線治療棟をはじめとする附属病院付帯施設整備が円滑に進むよう、適切に監視監督を行う。 ・システム及びネットワークの安全で効率の良い仕様書を策定し、さいたま医療センターと合同の入札を実施する。附属病院の2023年度稼働に向けて各種ワーキングを開催し、病院情報システム委員会等で検討内容を調整し開発を進めて行く。
2 組織、運営、管理 (3) 職員	・診療機能の向上、安全で適正な医療提供体制の確保等、安定した病院運営を遂行していくため、医師、看護師、薬剤師など必要な医療スタッフの確保に努める。 ・高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。 ・長時間労働の是正など労働環境の適正化に努め、離職防止を図る。	執行部を中心に全病院的に優秀な医療スタッフの確保に向けた募集広報活動、処遇改善、研修管理・教育体制等についての検討を行い、その内容について評価、改善を行っていく。 年次計画を基にした特定行為看護師の育成を推進し、必要部門に計画的に配置、活動支援を行っていく。 働き方改革における国の動向を見据えつつ、タスクシフティング、タスクシェアリングの実施等、本院における各職種の業務範囲の抜本的見直しを行う。	病院・総務課 病院・総務課 病院・総務課	・職員の自己研鑽・キャリア形成のための教育・研修体制及び資格取得支援制度について検討する。 ・看護部の中心に特定行為看護師の育成・活動支援を計画的に実施していく。 ・働き方改革における医師のタスクシフティングの推進及び高度急性期医療実践におけるチーム医療の充実・強化に向けた検討を行う。	○			・診療機能の向上、安全で適正な医療提供体制の確保等、安定した病院運営を遂行していくため、医師、看護師、薬剤師など必要な医療スタッフの確保に努める。 ・高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。 ・長時間労働の是正など労働環境の適正化に努め、離職防止を図る。 執行部を中心に全病院的に優秀な医療スタッフの確保に向けた募集広報活動、処遇改善、研修管理・教育体制等についての検討を行い、その内容について評価、改善を行っていく。 年次計画を基にした特定行為看護師の育成を推進し、必要部門に計画的に配置、活動支援を行っていく。 働き方改革における国の動向を見据えつつ、タスクシフティング、タスクシェアリングの実施等、本院における各職種の業務範囲の抜本的見直しを行う。	病院・総務課 病院・総務課 病院・総務課	・職員の自己研鑽・キャリア形成のために整備した、教育・研修体制及び資格取得支援制度を有効に活用していく。 ・看護部を中心に特定行為看護師の育成・活動支援を計画的に実施していく。 ・働き方改革における医師のタスクシフティングの推進及び高度急性期医療実践におけるチーム医療の充実・強化に向けた検討を行う。
2 組織、運営、管理 (4) 委員会活動	・病院運営が円滑に行われるよう、委員会を定期的に開催し適切な検討を行う。 ・委員会等での検討内容や報告事項について、情報伝達が円滑に行われ、情報共有ができる体制を整備する。	委員会のあり方、開催について定期的に見直しを図り、本院が抱える諸問題を迅速に解決できる体制を構築する。 学内LAN、院内ポータルサイト、文書管理システム等を活用し、委員会等の審議結果等を職員へ迅速に伝達する仕組みを構築する。	病院・総務課 病院・総務課	・病院の運営について早急に方向性を決定しなければならない事案については、委員会とは別にワーキンググループやタスクフォースを組織し検討を行う。 ・会議のペーパーレス化を図り、ポータルサイト等での情報共有化を検討する。	○			・病院運営が円滑に行われるよう、委員会を定期的に開催し適切な検討を行う。 ・委員会等での検討内容や報告事項について、情報伝達が円滑に行われ、情報共有ができる体制を整備する。 学内LAN、院内ポータルサイト、文書管理システム等を活用し、委員会等の審議結果等を職員へ迅速に伝達する仕組みを構築する。	病院・総務課 病院・総務課	・病院の運営について早急に方向性を決定しなければならない事案については、委員会とは別にワーキンググループやタスクフォースを組織し検討を行う。 ・WEBを利用し、さらなる会議のペーパーレス化、情報共有化を推進する。
2 組織、運営、管理 (5) 臨床研修	・大学病院としての特性を活かし、高い専門性を併せ持つ総合医の育成を行うことを臨床研修の目標とし、卒後臨床研修プログラムの一層の充実と、魅力ある研修体制の整備を行い、さらには研修医の安定確保を図る。 ・高度な知識を有する医療人を育成するため、専門教育を推進する。	臨床研修管理委員会において、臨床研修に関する意見、要望及び問題点を把握し、研修内容及び指導体制等の改善に向けての具体的な方策及び研修医確保のためのPRの方法等について引き続き検討する。 研修医のキャリアプランに応じた新たなサポート体制の企画、立案等、臨床研修体系の充実を図る。 平成29(2017)年度から開始した新専門医制度についての各領域・学会の動向に注視しながら専攻医を確保する。	病院・総務課 病院・総務課 病院・総務課	・令和2年度のマッチングの結果を踏まえ、志の高いより多くの研修医確保のため、充実した研修内容及び指導体制等の改善、効率的なPR方法について引き続き検討する。 ・厚労省の指針とする臨床研修の到達目標のための研修プログラム及びセミナーについて、さらなる研修体制の充実を図る。 ・専門研修プログラムの一層の充実を図り、引き続き専攻医の確保に努める。	○			・大学病院としての特性を活かし、高い専門性を併せ持つ総合医の育成を行うことを臨床研修の目標とし、卒後臨床研修プログラムの一層の充実と、魅力ある研修体制の整備を行い、さらには研修医の安定確保を図る。 ・高度な知識を有する医療人を育成するため、専門教育を推進する。 臨床研修管理委員会において、臨床研修に関する意見、要望及び問題点を把握し、研修内容及び指導体制等の改善に向けての具体的な方策及び研修医確保のためのPRの方法等について引き続き検討する。 研修医のキャリアプランに応じた新たなサポート体制の企画、立案等、臨床研修体系の充実を図る。 平成29(2017)年度から開始した新専門医制度についての各領域・学会の動向に注視しながら専攻医を確保する。	病院・総務課 病院・総務課 病院・総務課	令和3年度のマッチング結果を踏まえ、志の高いより多くの研修医確保のため、充実した研修内容及び指導体制の改善、効率的なPR方法について引き続き検討する。 ・厚労省の指針とする臨床研修の到達目標のための研修プログラム及びセミナーについて、さらなる研修体制の充実を図る。 ・専門研修プログラムの一層の充実を図り、引き続き専攻医の確保に努める。
								本学医学部生及び看護学部生を受け入れ、臨床実習を通して本学の目指す学生教育を進める。 学生教育が円滑に実施できるよう、医学部、看護学部との連携を図る。	病院・総務課	・感染対策を徹底し、学生教育が円滑に実施できるよう、医学部、看護学部との連携を図る。

2 組織、運営、管理 (6) 安全対策	・安全で質の高い医療を継続して提供していくため、医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底、院内感染対策及び感染制御実施体制の強化を図る。 ・医療安全・感染対策に対する教育・研修の充実及び職員の意識向上を図る。	高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等を用いた医療の提供プロセスを適切に運用する。	病院・総務課	・高難度新規医療技術高難度新規医療技術評価委員会、未承認新規医薬品評価委員会、未承認新規医療機器評価委員会を必要に応じ開催し、新規医療技術等の適正な導入を図る。	・高難度新規医療技術評価委員会において、高難度新規医療技術を用いた医療の提供に関して内容の確認及び導入の適否について審議し、19件の申請に対し18件承認した。(承認18件の内2件は中止) ・未承認新規医薬品及び未承認新規医療機器についても、未承認新規医薬品評価委員会、未承認新規医療機器評価委員会において申請のあった、未承認新規医薬品11件、未承認新規医療機器2件の申請に対し審議し全て承認した。	○
		院内巡視活動の充実とフィードバックの強化を図る。	病院・総務課	・医療の質の向上・安全推進センター員及びQSMネージャーによる院内巡視を定期的に行う。 ・院内感染ラウンドを定期的に行う。	・QSMネージャーによる医療安全ラウンドを実施した。 ・院内感染ラウンドを週1回、ICTによる巡視を3チーム×8回(部署)実施した。	○
		院内統一マニュアルと各部署マニュアルの整合性を再確認し、文書管理体制を強化する。	病院・総務課	・文書管理システムの利用し、文書管理一元化、院内統一マニュアルの整備を進める。	・令和2年度に導入した文書管理システムの適切な運用を図るため、附属病院文書管理規程及文書管理システム運用要領を策定した。	○
		直接的観察法による手指衛生の向上及びすべての急性期ケア病棟における手指消毒アルコール使用を徹底する。	病院・総務課	・直接的観察法による手指衛生の向上及び急性期ケア病棟における手指消毒アルコール使用の徹底を図るため、適宜職員への周知徹底及び教育を行う。	・手指消毒アルコールの使用量について部署ごとに集計し、病院執行部会議及び診療代表者会議で報告し、使用量が少ない部署への注意喚起及び手指消毒アルコール使用周知徹底を図った。	○
		抗菌薬の適正使用支援、感染症診療コンサルテーションを継続して実施する。	病院・総務課	・抗菌薬の使用を適切に管理、支援するため、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)において活動を行う。	・抗菌薬適正使用支援チーム(AST)におけるラウンドを週1回実施した。	○
						—
2 組織、運営、管理 (7) 危機管理	・災害発生時に病院機能を維持し診療が継続できるよう、病院体制の充実強化を目指す。	災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的 to 実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練の実施を検討する。	病院・総務課	・災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的 to 実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練を実施する。	・災害対策マニュアル及び診療継続計画について見直しを図り、改訂版を発行した。	○
		災害対策マニュアル及び診療継続計画を定期的に見直し、ブラッシュアップを図る。	病院・総務課	・見直しを図った災害対策マニュアル及び診療継続計画に基づいた総合防災訓練を実施する。	・見直し後の災害対策マニュアル及び診療継続計画に基づき、10月に実施する予定の総合防災訓練に向けて準備を進めた。	○
3 診療活動 (1) 病床数・患者数	・地域の医療ニーズに対応しながら、政策や地域の医療機関とのより一層の機能分担を図り、大学病院として本来果たすべき高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院としての役割を担う。 ・紹介患者への初診予約システムの導入により、患者満足度の向上を図るとともに、より効果的かつ効率的な外来運営を行う。 ・病床の有効活用のため、共用床運用及びベッドコントロール体制を強化し、病床稼働率の向上を図る。	高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院として、診療機能を充実させる。	病院・総務課	・高度医療機関及び地域がん拠点病院としての体制、機能充実を図り、地域の医療ニーズに対応する。	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター、中央手術部の各部門が連携し、ICU入室調整会議を毎週開催し、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受入れを出来る限り両立させた。	◎
		医療ニーズを見極め、弾力的且つ計画的な対応等を図る。	病院・総務課	・地域の医療機関との連携をスムーズに行い、シームレスなペイシェントフローを確立するため、患者サポートセンター部門の機能充実を図る。	・広報誌、訪問面談、患者紹介の活性化等、現在の環境下で取り得る方策の中で地域医療機関との連携強化を図った。	○
		より効果的かつ効率的な病床運用のため、各種臨床指標を参考に体制の見直しを図る。	病院・経営改革課	・入院診療運営部を中心として、病床稼働率等の実績に基づき、病床の効率的且つ適正な運用を図るための検討及び対策を実施する。	・コロナ禍が継続する中、感染患者を受け入れながらも、入院診療運営部において病床稼働率のチェック及び新入院患者数の獲得に向けた注意喚起を行い、病床稼働率の向上に努めた。また3連休以上の連休最終日においては予定入院患者の受入を継続して実施した。 ・昨年度より設置された損益収支改善対策会議を中心として、その下部組織の稼働増部会において入院診療運営部・外来診療運営部を統括し、各種課題への取り組みを継続した。	○
3 診療活動 (2) 地域社会との連携	・医療・福祉・行政機関等との連携をさらに充実・強化し、高度で専門的な医療を担う病院を目指す。 ・患者が安心して地域で生活できる環境作り及び療養生活に専念できる相談体制を構築する。	紹介・逆紹介の推進、早期退院の推進、地域連携バス、2次医療機関との手術連携等について検討する。	患者サポートセンター	・円滑な転院調整や適切な紹介・逆紹介等により地域医療機関との連携強化に努め患者増を図る。	・広報誌、訪問面談、患者紹介の活性化等、取り得る方策の中で地域医療機関との連携強化を図った。	○
		在宅療養、転院支援及び継続的な生活支援活動の実践強化について検討する。	患者サポートセンター	・入院生活から在宅療養生活への移行後も継続・安定したケアが受けられるよう退院支援を行う。	・退院前訪問や退院後訪問を実施し、在宅療養生活へのスムーズな移行のための支援を行った。	○
		入院前面談の業務拡充、早期退院支援の推進、地域連携バスの充実を検討し、地域医療連携体制の強化を図る。	患者サポートセンター	・ベットコントロール及び入院前面談の更なる拡充を進め、効率的な病棟運営、早期退院支援等を図る。	・入院前面談で退院支援スクリーニングを実施し、退院支援担当者やMSWと連携することで早期退院支援を行った。	○
・安全で質の高い医療を継続して提供していくため、医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底、院内感染対策及び感染制御実施体制の強化を図る。 ・新型コロナウイルス感染パンデミックの長期化を見据え、医療のニューノーマルに対応した医療提供体制の構築を図る。 ・医療安全・感染対策に対する教育・研修の充実及び職員の意識向上を図る。	高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等を用いた医療の提供プロセスを適切に運用する。		病院・総務課	・高難度新規医療技術高難度新規医療技術評価委員会、未承認新規医薬品評価委員会、未承認新規医療機器評価委員会を必要に応じ開催し、新規医療技術等の適正な導入を図る。		
		院内巡視活動の充実とフィードバックの強化を図る。	病院・総務課	・医療の質の向上・安全推進センター員及びQSMネージャーによる院内巡視を定期的に行う。 ・院内感染ラウンドを定期的に行う。		
		院内統一マニュアルと各部署マニュアルの整合性を再確認し、文書管理体制を強化する。	病院・総務課	・文書管理システムを利用し、文書管理一元化、院内統一マニュアルの整備を進める。		
		直接的観察法による手指衛生の向上及びすべての急性期ケア病棟における手指消毒アルコール使用を徹底する。	病院・総務課	・直接的観察法による手指衛生の向上及び急性期ケア病棟における手指消毒アルコール使用の徹底を図るため、適宜職員への周知徹底及び教育を行う。		
		抗菌薬の適正使用支援、感染症診療コンサルテーションを継続して実施する。	病院・総務課	・抗菌薬の使用を適切に管理、支援するため、抗菌薬適正使用支援チーム(AST)において活動を行う。		
		病床確保計画及び重症患者受入計画の策定、診療体制・療養環境の整備、職員の感染対策・健康保持などの医療提供体制の充実を図る。	病院・総務課	・国や県へ届け出た新型コロナウイルス感染拡大に伴う「医療提供体制整備計画」に基づき、患者受入れを適切に実施する。		
・災害発生時に病院機能を維持し診療が継続できるよう、病院体制の充実強化を目指す。	災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的 to 実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練の実施を検討する。	ICTやRPAツールを活用したオンライン診療や業務の効率化、自動化などを検討する。	病院・総務課	・RPAツールを活用した業務の効率化、自動化について検討を行い、実務への導入を図る。		
		災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的 to 実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練の実施を検討する。	病院・総務課	・災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的 to 実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練を実施する。		
		災害対策マニュアル及び診療継続計画を定期的に見直し、ブラッシュアップを図る。	病院・総務課	・新たな災害対策マニュアル及び診療継続計画に基づいた総合防災訓練を計画的に実施する。		
・地域の医療ニーズに対応しながら、政策や地域の医療機関とのより一層の機能分担を図り、大学病院として本来果たすべき高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院としての役割を担う。 ・紹介患者への初診予約システムの導入により、患者満足度の向上を図るとともに、より効果的かつ効率的な外来運営を行う。 ・病床の有効活用のため、共用床運用及びベッドコントロール体制を強化し、病床稼働率の向上を図る。	高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院として、診療機能を充実させる。	医療ニーズを見極め、弾力的且つ計画的な対応等を図る。	病院・総務課	・地域の医療・介護機関との連携をスムーズに行い、シームレスなペイシェントフローを確立するため、患者サポートセンター部門の機能充実を図る。		
		より効果的かつ効率的な病床運用のため、各種臨床指標を参考に体制の見直しを図る。	病院・経営改革課	・入院診療運営部を中心として、病床稼働率等の実績に基づき、病床の効率的且つ適正な運用を図るための検討及び対策を実施する。		
		紹介・逆紹介の推進、早期退院の推進、地域連携バス、2次医療機関との手術連携等について検討する。	患者サポートセンター	・紹介患者の促進、転院先の確保等、地域医療機関との連携を強化し、患者増を図る。		
・患者が安心して地域で生活できる環境作り及び療養生活に専念できる相談体制を構築する。	在宅療養、転院支援及び継続的な生活支援活動の実践強化について検討する。	在宅療養、転院支援及び継続的な生活支援活動の実践強化について検討する。	患者サポートセンター	・入院生活から在宅療養生活への移行後も継続・安定したケアが受けられるよう退院支援を行う。		
		入院前面談の業務拡充、早期退院支援の推進、地域連携バスの充実を検討し、地域医療連携体制の強化を図る。	患者サポートセンター	・入院前面談業務を拡充し、患者の円滑な入院と早期退院を支援する。		

		療養中の患者が心理的・社会的支援やがん相談窓口の運営など、患者サポート体制の円滑な運営を推進する。	患者サポートセンター	・関係機関と連携協働しながら安心して療養生活に専念できる相談体制の充実を図る。	・求職中・在職中・休職中の方を対象とした就労支援相談会は、Web (Zoom) 対応へのCOVID-19対策の強化を図りながら実施した。	○
3 診療活動 (3) 研究活動	・ 臨床研究支援センターを活用し、臨床研究及び治験の実施件数の増加を図る。 ・ 質の高い臨床研究、治験を実施するため、組織及び人員の強化に努める。	臨床研究支援費用助成制度を継続的に実施し、臨床研究等の促進を図り、質の高い臨床研究を支援する。	病院・総務課	・附属病院における臨床研究の促進を図るため、臨床研究支援費用の助成について全病院的に公募する。	・附属病院における臨床研究の促進を図るため、7月に臨床研究支援費用の助成について全病院的に公募を行った。9月の時点で15件の応募があった。	○
		臨床研究法を遵守し、より質の高い臨床研究を適切に実施していくために、プロフェッショナルな人員育成計画、臨床研究の実施体制の整備を検討する。	病院・総務課	・臨床研究センター臨床研究支援部及びとちぎ臨床試験推進部に薬剤師、看護師等を配置し、臨床研究、治験等を支援・推進していく。	・3件の主管型医師主導治験実施に向け、調整事務局の設置、治験実施計画書の策定、IRB申請など準備を進めるとともに、医師主導治験実施にあたり、不足するCRCを補完するため、CROと新たに委託契約を締結し業務量の増加に対応することとした。	○
4 病院経営 診療機能・体制の効率化と重点強化により、附属病院の機能強化を図る。	・ 増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 ・ 人口高齢化等社会構造の変化、地域医療構想を含めた医療政策や診療報酬改定等、外部環境の変化に対応できるよう、更に病院経営の安定化・効率化を図る。 ・ 安定的な診療体制を維持するため、働き方改革、医療制度改革等の社会情勢や医療の変化に対応した医療資源(病床、人員、施設・設備・機器等)へ必要な投資を行うとともに、投資効果のモニタリングに基づいた医療資源の再配分を行う。	高度・急性期治療を必要とする紹介患者等を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、地域の医療機関や関連病院との連携を更に強化する。	病院・総務課	・地域の医療機関と連携し、大学病院及び特定機能病院として地域から求められる高度、高難易度の手術受け入れや急性期医療提供体制を充実させる	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター、中央手術部の各部門が連携し、ICU入室調整会議を毎週開催し、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受入れを出来る限り両立させた。	◎
		国の医療政策や診療報酬改定の内容を見極め、安定的な医療収入の確保対策を実施する。	病院・経営改革課	・診療報酬改定等による動向を踏まえて、新たな施設基準や上位区分の取得のための検討及び対策を図り、医療収入の確保に努める。	・昨年度より新設された損益収支改善対策会議を中心として、その下部組織である稼働増部会の活動として、病院事務部が中心となり病床稼働率の増加や診療単価増加に向けた診療科ディスカッションを継続した。また経営コンサルト導入により増収に向けた取り組みを引き続き継続した。 ・4月より早期栄養介入管理加算等を取得した。また6月及び7月よりダヴィンチを用いた腹腔鏡下腎盂形成手術、腹腔鏡下仙骨固定術をそれぞれ取得し、増収を図った。	○
		新館南棟等の機能(中央手術部、ICU、HCU、ER、IVRセンター等)を活用し、高度急性期医療を担う大学病院にふさわしい医療を提供する。	病院・総務課	・新館南棟等の診療機能(中央手術部、ICU、HCU、ER、IVR等)を活用し、大学病院、高度急性期病院に相応しい、高度で先進的な医療を推進する。	・COVID-19感染拡大に伴い、県内の医療体制がひっ迫する中、ICU、救命救急センター、HCUにおいてECMO、人工呼吸器、透析患者など重症感染患者を最大限受け入れ治療を行った。	○
		救命救急センター、外来治療センター等の機能強化・拡充、急性期リハビリテーションの充実等、附属病院の診療機能強化を図る。	病院・総務課	・高度医療機関及び地域がん拠点病院としての体制、機能充実を図り、地域の医療ニーズに対応する。	・COVID-19感染症が拡大、蔓延する状況下において、ICU、HCU、救命救急センター、中央手術部の各部門が連携し、ICU入室調整会議を毎週開催し、新型コロナウイルス感染症の重症患者の受入れと緊急度及び重症度の高い患者の手術、重症救急患者の受入れを出来る限り両立させた。	◎
		診療科ごとの経費を明確化し、医薬材料費等の適正化を実行することにより、経営改善に努める。	病院・経営改革課	・診療科別収支や手術別収支等を用いた適切な情報提供を行うと共に、医薬材料等の適正使用を推進する。	・手術別収支についての資料を定期的に執行部会議及び診療代表者会議にて提供した。また、DPC分類別収支統計をシステムリリースし、情報を共有した。 ・損益収支改善対策会議及びその下部組織である医療経費適正化部会の活動を通じて、薬事委員会、医療材料審査委員会と連携して、新規採用審査の見直しや採用品の整理集約化、後発品の積極的採用、バイオシミラー・フォミュラー導入等を引き続き実施した。 ・経営コンサルトを導入し、ベンチマークを活用した臨床検査外注費用や医療材料購入費等の価格交渉により、経費削減に取り組んだ。	○
		療養中の患者が心理的・社会的支援やがん相談窓口の運営など、患者サポート体制の円滑な運営を推進する。	患者サポートセンター	・相談対応へのCOVID-19対策の強化を図りながら、安心して療養生活に専念できる相談体制の充実を図る。		
・ 臨床研究支援センターを活用し、臨床研究及び治験の実施件数の増加を図る。 ・ 質の高い臨床研究、治験を実施するため、組織及び人員の強化に努める。	臨床研究支援費用助成制度を継続的に実施し、臨床研究等の促進を図り、質の高い臨床研究を支援する。	臨床研究支援費用助成制度を継続的に実施し、臨床研究等の促進を図り、質の高い臨床研究を支援する。	病院・総務課	・附属病院における臨床研究の促進を図るため、臨床研究支援費用の助成について全病院的に公募する。		
		臨床研究法を遵守し、より質の高い臨床研究を適切に実施していくために、プロフェッショナルな人員育成計画、臨床研究の実施体制の整備を検討する。	病院・総務課	・大学の臨床研究支援センターとの組織統合を含めた、附属病院臨床研究センターの組織改正を実施し、臨床研究、治験支援体制の強化を図る。		
・ 増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 ・ 人口高齢化等社会構造の変化、地域医療構想を含めた医療政策や診療報酬改定等、外部環境の変化に対応できるよう、更に病院経営の安定化・効率化を図る。 ・ 安定的な診療体制を維持するため、働き方改革、医療制度改革等の社会情勢や医療の変化に対応した医療資源(病床、人員、施設・設備・機器等)へ必要な投資を行うとともに、投資効果のモニタリングに基づいた医療資源の再配分を行う。	高度・急性期治療を必要とする紹介患者等を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、地域の医療機関や関連病院との連携を更に強化する。	高度・急性期治療を必要とする紹介患者等を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、地域の医療機関や関連病院との連携を更に強化する。	病院・総務課	・地域の医療機関と連携し、大学病院及び特定機能病院として地域から求められる高度、高難易度の手術受け入れや急性期医療提供体制を充実させる。		
		国の医療政策や診療報酬改定の内容を見極め、安定的な医療収入の確保対策を実施する。	病院・経営改革課	・診療報酬改定等による動向を踏まえて、新たな施設基準や上位区分の取得のための検討及び対策を図り、医療収入の確保に努める。		
		新館南棟等の機能(中央手術部、ICU、HCU、ER、IVRセンター等)を活用し、高度急性期医療を担う大学病院にふさわしい医療を提供する。	病院・総務課	・新館南棟等の診療機能(中央手術部、ICU、HCU、ER、IVR等)を活用し、大学病院、高度急性期病院に相応しい、高度で先進的な医療を推進する。		
		救命救急センター、外来治療センター等の機能強化・拡充、急性期リハビリテーションの充実等、附属病院の診療機能強化を図る。	病院・総務課	・高度医療機関及び地域がん拠点病院としての体制、機能充実を図り、地域の医療ニーズに対応する。		
		診療科ごとの経費を明確化し、医薬材料費等の適正化を実行することにより、経営改善に努める。	病院・経営改革課	・診療科別収支や手術別収支等を用いた適切な情報提供を行うと共に、医薬材料等の適正使用を推進する。		

(2) 附属さいたま医療センター

令和3年度上半期自己点検・評価結果

	中期目標	中期計画	担当	2021(令和3)年度		評価
				事業計画	自己点検・評価結果(上半期)	
1 附属さいたま医療センターの理念・目的等 (1) 附属さいたま医療センターの理念・目的、設立の経緯	[理念] 1.患者中心の医療 2.安全で質の高い医療 3.地域に根ざした医療 4.心豊かな医療人の育成 [基本方針] 1.患者の皆様を尊重し、開かれた安心できる医療を提供します 2.チーム医療を推進し、安全で質の高い医療を提供します 3.地域との連携を深め、基幹病院としての役割を果たします 4.地域医療に貢献する医療人を育成します	高度医療機関として地域医療構想に沿った高度で先進的な医療を提供する。	さいたま・総務課	センターに求められる高度で先進的な医療の提供に必要な診療体制の検討を行う。	令和3年5月に今年度最初の病床再編を行い、臓器別病床運用を開始し、効率的な病床運用に努めた。	○
		急性期医療とその先を支える広い視野を持った医療人の育成に努める。	さいたま・総務課	看護部の教育計画を基に新人看護職員教育計画や各部署の教育計画を立案し、院内研修や院外のさまざまな研修を活用して高度急性期医療を受ける患者の看護の質向上に努める。	急性期医療を受ける患者の高齢化や複雑化への対応のため、高齢者看護やフィジカルアセスメント能力の向上を目指した看護部目標を掲げ、院内研修のブラッシュアップとともに主任会・各委員会・各部署で取り組んだ。また、急性期医療を担う看護実践能力段階(クリニカルラダー)での実践力の評価を継続することで看護師の育成を図った。	○
		医療人のキャリア支援を積極的かつ継続的に実施する。	さいたま・総務課	クリニカルラダーや研修などを活用し看護師1人ひとりが主体的にキャリアを形成できるように支援する。	クリニカルラダーや院内外の研修、目標面談やキャリア面談を活用し、個々のキャリア形成を支援した。医師については新型コロナウイルス感染防止対策で人数を制限し、専門医共通講習に当たる講演会が開催された。	○
		第3者による評価等を活用した改善活動を通じ、安全で質の高い医療を提供する。	さいたま・総務課	令和4年2月に予定されている病院機能評価の認定更新に併せて、引き続き作業手順の見直しや確認を行う。	令和4年3月に予定される病院機能評価の準備にあたり、各領域ごとに部会を組織し、院内のマニュアル、作業手順等の確認を行った。	○
2 組織、運営、管理 (1) 病院組織・運営組織	・センターの抱える諸課題について、時間軸を設けて整理し、課題解決に向けて関係各部署が効率的に連携できるよう執行部がイニシアチブをとる。 ・患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させる。	がんや救急医療の安定した提供体制を構築するとともに、他医療機関との連携を強化し、地域包括ケア体制の構築に貢献する。	さいたま・総務課	「地域医療支援病院」の指定を受けるべく、準備を進めていく。	令和4年1月の指定に向けて、令和3年7月にさいたま市保健所の実地調査が行われた。今後も認定に向けて必要な説明を要請に応じて行う。	○
2 組織、運営、管理 (2) 施設・設備・情報システムの概要	・既存システムの安定運用に加え、複雑で多岐に亘る病院業務をICT(情報通信技術)の活用により効率化させる。 ・診療機能に見合った医療機器の計画的かつ効果的な更新計画の策定と高額医療機器の収益性検証により、収益確保と医療の質向上に努める。	情報管理の徹底と教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。	さいたま・総務課	病院情報システム更新の仕様調査の結果を踏まえ評価を実施し、システムの方角性を決定する。また、入札に向けて準備を開始する。	既存システムの安定運用に努めた。令和6(2024)年度に予定している附属病院との合同システム更新に向け、システムの基本基本計画書を作成した。入札時に必要な要求仕様書の作成を開始した。	○
		既存施設・設備の状況を的確に把握し、施設の維持保全に努める。	さいたま・総務課	院内ラウンド等を通じて既存施設・設備の状況を把握し、施設維持保全に努める。	院内ラウンドにおける現場からの要望や指摘事項(ナースコールの増設依頼やエアコン内部の洗浄等)について迅速な対応ができています。また、老朽化した配管等についても、修繕を施し、施設維持保全に努めている。	○
2 組織、運営、管理 (3) 職員	・高度で安全な医療の提供に専念できる環境を整備する。 ・総合医療を実践する優秀な医師を確保する。 ・高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。 ・看護教育の充実や働きやすい環境をつくり、職員の負担軽減を推進する。 ・質の高い医療を支えるコメディカルの確保に努める。	特定行為看護師、診療看護師や医師事務作業補助者等の計画的な配置やキャリア支援を積極的かつ継続的に実施し、人材育成を通じて働きやすい職場環境を構築し、職員の負担軽減を推進する。	さいたま・総務課	特定行為研修受講者8名。特定行為看護師、診療看護師数増とともに活動を推進し、医療・看護の質向上と職員の業務負担軽減を図る。	特定行為看護師13名、診療科配属の診療看護師3名と増員でき、活動を推進することで医療・看護の質向上及び診療看護師配属診療科医師の業務負担軽減を図ることができている。看護師特定行為研修受講中の看護師も5名と今後も増員が見込める。医師は新型コロナウイルス感染防止対策を十分にを行い、上半期で研修医向け心肺蘇生講習(ICLS)、内科専攻医向け心肺蘇生講習(JMECC)、中心静脈穿刺講習会を実施した。また上級医から研修医向けに様々な領域の実践的な「明日役立つ知識」を教授する「研修医セミナー」を開催した。	○
		組織改編、人員の適正配置、積極的なアウトソーシング、AI(人工知能)などの技術を活用したRPA(Robotic Process Automation)の導入等により、ワーク・エンゲージメント(職員の仕事に対する充実感や就業意欲)を高め、職員一人ひとりのパフォーマンスを高める。	さいたま・総務課	引き続き業務の効率化と適切な人員配置を目指す。	次年度の組織改正にあたり、各部署の現状、要望をとりまとめ、次年度の人員要望を行った。なお、来年度から職員満足度調査を実施予定としている。	○
2 組織、運営、管理 (4) 委員会活動	・継続的な既存の業務の見直しの徹底や各種数値データ等の一元化・システム化等を通じ、事務の効率化・合理化させる。 ・働き方改革を踏まえ、短時間で効率的	委員会のペーパーレス化を図り、資料の作成に要する時間や人件費などのコストの削減、資源エネルギー等の削減を徹底する。	さいたま・総務課	引き続き、コスト削減を目的とした会議、委員会の開催方法等の見直しを行う。	資料を紙で作成している各種委員会、会議について、タブレット端末を使用した資料配布について検討を行った。	○
2 組織、運営、管理 (5) 臨床研修	・幅広い医学知識と技能を有し、深い人間性に基づいた優れた臨床能力を発揮できる医師を養成するためのPRを積極的に行い、優れた研修医を確保する。	研修プログラムを常に改良し、研修環境を充実させることで総合医療マインドを実践する専攻医を育成する。	さいたま・総務課	引き続き魅力ある研修プログラムの策定のために、専攻医のニーズを反映させるプロセスを確立させる。	今年度の研修プログラムに則り研修を開始した。専攻医からの意見収集は時期、方法を年度末までに調整する。	○

令和4年度事業計画

中期目標(案)	中期計画(案)	担当	2022(令和4)年度
			事業計画
[理念] 1.患者中心の医療 2.安全で質の高い医療 3.地域に根ざした医療 4.心豊かな医療人の育成 [基本方針] 1.患者の皆様を尊重し、開かれた安心できる医療を提供します 2.チーム医療を推進し、安全で質の高い医療を提供します 3.地域との連携を深め、基幹病院としての役割を果たします 4.地域医療に貢献する医療人を育成します	高度医療機関として地域医療構想に沿った高度で先進的な医療を提供する。	さいたま・総務課	・センターに求められる高度で先進的な医療の提供に必要な診療体制の検討を行う。
	急性期医療とその先を支える広い視野を持った医療人の育成に努める。	さいたま・総務課	・高度急性期医療を担う看護師の実践力及び専門性向上と拡大を図るため、専門性を考慮した4～5部署のグループを基盤としたローテーションやリリーフ体制を構築する。また、この体制に対応できる各部署の教育計画を整備し運用する。 with コロナで日々変化する最新知識を取り込み、急性期医療に関する知識と手技を習得するための研修、講習を行う。
	医療人のキャリア支援を積極的かつ継続的に実施する。	さいたま・総務課	・個々のキャリアビジョンを踏まえたキャリアを形成できるように支援する。看護師などのコメディカルについては、クリニカルラダーや院内外の研修などの活用を検討する。 医師については、新型コロナウイルス感染拡大状況に注意しつつ、専門医共通講習や講演会の開催を検討する。
	第三者による評価等を活用した改善活動を通じ、安全で質の高い医療を提供する。	さいたま・総務課	・機能評価受審後も、各部署における業務手順等の見直しを継続して行う。
・センターの抱える諸課題について、時間軸を設けて整理し、課題解決に向けて関係各部署が効率的に連携できるよう執行部がイニシアチブをとる。 ・患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させる。 ・既存システムの安定運用に加え、複雑で多岐に亘る病院業務をICT(情報通信技術)の活用により効率化させる。 ・診療機能に見合った医療機器の計画的かつ効果的な更新計画の策定と高額医療機器の収益性検証により、収益確保と医療の質向上に努める。	がんや救急医療の安定した提供体制を構築するとともに、他医療機関との連携を強化し、地域包括ケア体制の構築に貢献する。	さいたま・総務課	・地域医療支援病院としての役割を果たすため、講演会の開催や共用ベッドの運用を行っていく。
	情報管理の徹底と教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。	さいたま・総務課	・講演会やe-learningを通じて職員の意識啓発を継続して行う。
	既存施設・設備の状況を的確に把握し、診療機能に見合った医療機器の計画的かつ効果的な更新計画と高額医療機器の収益性検証について、さらに精密性と透明性を高める。	さいたま・総務課	・設備の修繕計画を作成し、施設維持保全に努める。計画については適宜検証を進める。
・高度で安全な医療の提供に専念できる環境を整備する。 ・総合医療を実践する優秀な医師を確保する。 ・高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。 ・看護教育の充実や働きやすい環境をつくり、職員の負担軽減を推進する。 ・質の高い医療を支えるコメディカルの確保に努める。	特定行為看護師、診療看護師や医師事務作業補助者等の計画的な配置やキャリア支援を積極的かつ継続的に実施し、人材育成を通じて働きやすい職場環境を構築し、職員の負担軽減を推進する。	さいたま・総務課	・特定行為看護師を育成し、部署内及び組織横断的活動を推進することで、特定行為看護師の計画的配置を進め、医療・看護の質向上と職員の業務負担軽減を図る。
	組織改編、人員の適正配置、積極的なアウトソーシング、AI(人工知能)などの技術を活用したRPA(Robotic Process Automation)の導入等により、ワーク・エンゲージメント(職員の仕事に対する充実感や就業意欲)を高め、職員一人ひとりのパフォーマンスを高める。	さいたま・総務課	・引き続き業務の効率化と適切な人員配置を目指す。看護師のローテーション、リリーフ体制を含めた人員配置について改善を図る。
	時間や人件費などのコストの削減、資源エネルギー等の削減を徹底する。 研修プログラムを常に改良し、研修環境を充実させることで総合医療マインドを実践する専攻医を育成する。	さいたま・総務課	・委員会のペーパーレス化を図り、資料の作成に要するコスト削減を目的とした会議、委員会の開催方法等の見直しを行う。
・引き続き既存の業務の見直しの徹底や各種数値データ等の一元化・システム化等を通じ、事務の効率化・合理化させる。 ・働き方改革を踏まえ、短時間で効率的・幅広い医学知識と技能を有し、深い人間性に基づいた優れた臨床能力を発揮できる医師を養成するためのPRを積極的に行い、優れた研修医を確保する。		さいたま・総務課	・引き続き専攻医のニーズを収集し、魅力ある研修プログラムを策定する。

		臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。	さいたま・総務課	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、引き続き臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。	上半期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全面的に実習受け入れを中止した。しかし、実習、見学といった、当センターを直接見る。触れる機会は当センターへの就職動機に影響するため、感染状況をみて下半期は実習受け入れ、教育活動を再開していく。	○
						—
2 組織・運営・管理 (6) 危機管理・安全対策	・ 定期的な訓練やBCP(事業継続計画)の定期的な更新等を通じて職員の危機管理意識を高め、安全な職場環境の構築に努める。 ・ 講演会等を通じて医療安全、感染対策に関する問題点を明らかにし、安全な療養環境の構築に努める。	本センターの患者、職員及び学生等の安全を確保するため、放射線業務、防災、内部統制等の効果的な講習会の実施や教職員にメール配信等による注意喚起を行い、安全管理、危機管理に対する意識を向上させる。	さいたま・総務課	新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、講演会や訓練を実施し、業務従事者に対する能力向上の教育を実施する。	新型コロナウイルス感染症の流行継続によりセンター内の講演会については原則開催を見送った。引き続きメール、ポータルサイト等を利用した注意喚起を行った。	○
		医療安全においては、適切な診療録作成のための教育の実施、インシデント報告の推進及び分析の強化を行う。	さいたま・総務課	全職員に対する医療安全文化の啓蒙推進を行う 1)報告文化、学習文化の推進。2)インシデント・アクシデント報告の推進と活用 3)医療安全教育の実施 4)医療安全講演会・講習会の開催と職員参加の推進 5)各部署の自律的医療安全活動の推進とバックアップ	インシデント報告は、部署によってバリエーションがみられるためKYTなどを実施し支援していく。医療安全講習会は、研修形態にコロナの影響がありe-ラーニングを利用して実施している。安全文化調査を実施し、安全文化を定量的測定してさらなる医療安全の推進、質の向上の勤めていく。	○
		感染対策においては、院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。	さいたま・総務課	・新型コロナウイルス流行時の対策を参考にBCP(事業継続計画)を実践に則したものに更新し、流行に備える。 ・院内ラウンドを通して、PDCAサイクルを回し、感染対策の向上を図る。 ・周術期予防抗菌薬の適正化をモニタリングする。 ・抗緑膿菌薬の適正使用を推進し、使用量の減少を図る。	・BCPは新型コロナウイルス感染症の実践をもとに昨年末に更新を終了した。 ・1回/週程度巡回を実施し、その都度問題点を現場にフィードバックし改善活動を行った。 ・周術期予防抗菌薬のモニタリングについて、クリニカルパスの変更を行い経口抗菌薬の処方量減少・採用薬整理を行うことができた。 ・抗緑膿菌薬の適正使用推進に関しては症例ごとに対応しており、今後使用量について集計を行う。	○
						—
3 診療活動 (1) 病床数・患者数	・ 循環器疾患を主体とした医療機関として、総合的診療の実践を通じて患者の療養環境充実と医療の質の向上に努める。	特色ある診療体制を構築するために、診療科のセンター化等を検討する。	さいたま・総務課	引き続き、効率的かつ効果的なセンター内の診療体制を検討する。	かねてから需要のあった「乳児あたまのかたち外来」を新設した。病棟の一部の4床室を半個室化し、療養環境の充実を図った。	○
		診療科毎に新規外来患者数の目標を定め、患者数の増加に取り組む。	さいたま・総務課	新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて外来防疫体制を整え、院内感染防止に努めつつ、患者数の増加に取り組む。	令和3年度上半期の外来患者数は1日平均1,502名と前年度と比較して大きく増加した。引き続き感染対策、待ち時間に配慮していく。	○
		診療科毎の病床数を固定化せず、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。	さいたま・総務課	診療科毎の病床数を固定化せず、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。	5月から共用床を4床増床し合計40床とし、弾力的な病床運営を可能とした。	○
3 診療活動 (2) 地域社会との連携	・ 地域の医療機関等との連携強化、医療を軸にした産学官連携など様々な活動を通じて先端医療・技術を提供する。 ・ 地域連携クリニカルパスの充実に貢献する。	産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	さいたま・総務課	引き続き産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	引き続き外部企業や大学等との連携を図った。	○
		がん診療連携拠点病院として患者からの相談に応じる体制を整備し、医療機関間の連携を充実させる。	さいたま・総務課	診断から治療、療養までの全過程において適切な相談支援を行い、緩和ケア移行時においても患者家族の意向を尊重しつつ、適切な療養環境を選択できるよう地域支援体制の構築に努める。治療と仕事の両立支援については、ハローワークだけでなく、産業医や産業保健総合センター等と協働し、効果的なサポート体制を推進する。がんサロンの多様な開催方法を検討するとともに、患者向け情報コーナー等の充実化を図る。	診断時から治療の全過程において、経済的問題、就労を含む生活上の問題、在宅医療・介護サービスの導入、緩和ケアに拘る調整等多様な相談に対応し、併せて医療福祉全般に亘る連携体制の整備に取り組んだ。治療と仕事の両立支援については、ハローワークの専門相談員と協働する月2回の相談会の開催に加え、必要に応じて産業保健総合センター相談員とも連携して対応した。がんサロンについては、オンラインでの開催を検討したが実現に至らず、現在対面方式での再開について協議中である。	○
3 診療活動 (3) 研究活動	・ 本センターを特徴づける臨床に密接に関連した研究の推進により、知的創造活動を活性化させる。	既存の診療データを活用した研究等を通じて、他大学及び行政等の外部機関との連携・協力を促進し、共同研究・受託研究等を積極的に推進する。	さいたま・総務課	引き続き、積極的に外部機関と連携・協力し研究を実施していく。	今年度上半期で94件の臨床研究と3件の特定臨床研究の実施申請があり、臨床研究のうち32件、特定臨床研究は3件とも自施設または他施設主管の多施設共同研究で、積極的に外部機関と連携・協力し研究が実施されている。	○
		臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習に積極的に取り組む。	さいたま・総務課	・新型コロナウイルス感染拡大状況に注意しつつ、当センターに触れる手段として、できる限り実習受け入れを行う。地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習について、定期的にプログラムの見直しを行い、改善に努める。		
	本学医学部生及び看護学部生を受け入れ、臨床実習を通して本学の目指す学生教育を進める。	医学部、看護学部と連携し、質の高い学生実習を行う。	さいたま・総務課	・感染状況を注視し、必要な感染対策を実施したうえで、学生教育が円滑に実施できるよう、医学部、看護学部との連携を図る。		
	・ 定期的な訓練やBCP(事業継続計画)の定期的な更新等を通じて職員の危機管理意識を高め、安全な職場環境の構築に努める。 ・ 講演会等を通じて医療安全、感染対策に関する問題点を明らかにし、安全な療養環境の構築に努める。 ・ 恒常的な新型コロナウイルス感染対策を職員に徹底、浸透させる。	本センターの患者、職員及び学生等の安全を確保するため、放射線業務、防災、内部統制等の効果的な講習会の実施や教職員にメール配信等による注意喚起を行い、安全管理、危機管理に対する意識を向上させる。	さいたま・総務課	・新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、講演会や訓練を実施し、業務従事者に対する能力向上の教育を実施する。		
		医療安全においては、適切な診療録作成のための教育の実施、インシデント報告の推進及び分析を強化する。	さいたま・総務課	・インシデント事例に関しては、特に診療録の点検をして適切な記録ができるように病歴室を連携しながら具体的な指導をしていく。インシデントの分は、e-ラーニングでの教育を実施しているが、個別のなぜなぜ分析が確実にできるように支援していく。		
		感染対策においては、院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。	さいたま・総務課	・手指消毒の使用量を1000患者当たり18Lとする。 ・紫外線殺菌装置を購入したため、その有効活用とともに環境管理についてマニュアルを改訂する。 ・ASTの支援する患者を増加し抗緑膿菌薬の適正使用推進を行う。 ・院内マニュアルの整備、スタッフの教育を行う。		
		新型コロナウイルス感染症に対する職員の対策徹底を意識付けると共に、消耗品、機器、設備の整備を進める。	さいたま・総務課	・新型コロナウイルス感染症に対するセンターとしての対応の変更時等に全体会議を開催し、各所属長を通じて感染対策の徹底を呼び掛ける。また、必要な消毒等の備蓄、利用可能な補助金をつかった機器、設備の整備に努める。		
	・ 循環器疾患を主体とした医療機関として、総合的診療の実践を通じて患者の療養環境充実と医療の質の向上に努める。	特色ある診療体制を構築するために、診療科のセンター化等を検討する。	さいたま・総務課	・引き続き、効率的かつ効果的なセンター内の診療体制を検討する。		
		診療科毎に新規外来患者数の目標を定め、患者数の増加に取り組む。	さいたま・総務課	・新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて外来防疫体制を整え、院内感染防止に努めつつ、患者数の増加に取り組む。		
		診療科毎の病床数を固定化せず、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。	さいたま・総務課	・共用床の運用を計画的に進め、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。		
	・ 地域の医療機関等との連携強化、医療を軸にした産学官連携など様々な活動を通じて先端医療・技術を提供する。 ・ 地域連携クリニカルパスの充実に貢献する。	産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	さいたま・総務課	・地域の医療機関等と連携、協力し地域産業の振興に貢献する。		
		がん診療連携拠点病院として患者からの相談に応じる体制を整備し、医療機関間の連携を充実させる。	さいたま・総務課	・地域連携クリニカルパスの推進に努める。がん診療連携拠点病院として相談支援センターの開設業務の広報を充実させる。両立支援に関しても、月2回の予約枠(8枠)よりを有効に活用できるよう周知を図る。がんサロンの開催については、対面での開催が望ましいが、オンライン方式についても引き続き検討する。患者家族に向けた情報提供のあり方についても、情報コーナーにだけでなく多様な方法で情報サポートを実施する。		
	・ 本センターを特徴づける臨床に密接に関連した研究の推進により、知的創造活動を活性化させる。	既存の診療データを活用した研究等を通じて、他大学及び行政等の外部機関との連携・協力を促進し、共同研究・受託研究等を積極的に推進する。	さいたま・総務課	・積極的に外部機関と連携・協力し研究を実施していく。		

		健康長寿等に関する市民講座など社会及び地域のニーズに対応した公開講座や社会人の学び直しを目的としたプログラム等をセンターにおいても積極的に展開する。	さいたま・総務課	新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、可能な限り早期の再開を目指す。	新型コロナウイルス感染症の流行継続により公開講座等のイベントは中止とした。下半期には感染状況を注視し、開催可能であれば感染対策に配慮した形で何度内の開催を検討する。	○
		産学官連携による医療を軸にしたものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	さいたま・総務課	引き続き、産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	引き続き外部企業や大学等との連携を図った。	○
4 病院経営 (1) 経営改善への取り組み	・増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 ・国の医療政策に注視しつつ、診療報酬の新規取得や上位項目の取得により、収益の確保に努める。 ・医療材料、医薬品等費用全般の徹底した見直しを行い、病院運営の効率化とともに収益率を改善させる。	時代に即応した病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討する。	さいたま・総務課	引き続き特色ある診療体制を構築するために、診療科のセンター化等を検討する。	有効病床稼働率を基にした病床再編を行い、対前年比で病床稼働率は7.7%増加した。	○
		各種データの分析や実態把握に努め、得られた情報をもとに本センターの意思決定に反映させる。	さいたま・総務課	各種データを集約し、引き続き適正な分析と問題点や課題の可視化を行う。	・診療科毎に診療報酬の増点余地を示し、運用の見直しや電子カルデシステムのワーニングの整備を行った。 ・ワーニングの発生条件や算定要件について各診療科の医局会で説明を行った。	○
		保険診療の適正化を進めるとともに、診療報酬改定等の状況変化に的確に対応することにより病院収入を確保する。	さいたま・総務課	医療収入増収のために施設基準の新規取得、既取得項目の要件確認及び上位項目取得など適正かつ効率的な保険診療を目指す。	認定看護師が配置されたことにより認知症ケア加算の届出を行い、既に算定していた総合入院体制加算3を上位区分である2に届出を行った。今後体制が整い次第夜間看護補助体制加算100対1の届出を予定している。	○
		後発医薬品への切り替え強化、医療材料の標準化を図り、物品調達適正化を推進する。	さいたま・総務課	ベンチマークシステムの活用により、医療材料費を抑制する。後発医薬品使用体制加算1を算定するため、後発医薬品カットオフ値50%以上及び後発医薬品の割合85%以上の維持に努める。	ベンチマークシステムの活用に加え、医療材料等審査・運用委員長、企画経営部長及び診療科医師同席による価格交渉の更なる強化を図り、医療収入に対する材料費率は14%台まで抑制した。また、後発医薬品を中心とした流通難の影響が拡大する中においてもカットオフ値61%、後発医薬品の割合も90%を維持した。	◎
		令和元年7月に決定した「さいたま医療センター経営改善の取り組み」を着実に実行し、経営の改善を目指す。	さいたま・総務課	引き続きDPC医療機関別係数の増率や施設基準の上位加算取得に向け、各種データを分析し、問題点や課題の可視化を行う。	医療収入の増加を図るため、DPC医療機関別係数の増率や施設基準の上位加算の取得など、各種データを分析し、問題点や課題の可視化を行った。	○
5 地域医療への貢献 (1) 地域医療への貢献	・本センターの使命である地域医療に従事する医師に対する生涯教育の場を積極的に提供する。 ・患者サポートセンターを中心に入院から退院までの総合的な支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に貢献する。	地域医療の質の向上に寄与するため、専門資格取得や能力向上を目指した医療スタッフの教育・研修を推進する。	さいたま・総務課	地域医療の質の向上に寄与するため、専門資格取得や能力向上を目指した医療スタッフの教育・研修を推進する。	今年度は本学卒業生を後期研修生として5名(埼玉2名、北海道1名、三重1名、島根1名)受け入れた。	○
		本学医学部卒業生や本学関係者が勤務する医療機関を中心に、埼玉県をはじめ周辺地域からの派遣要請に対応する。	さいたま・総務課	引き続き、埼玉県をはじめ周辺地域からの派遣要請に対応する。	埼玉県内の施設を中心に、26施設へ74名を派遣した(2021年9月現在)。また、南魚沼地域医療講座(寄附講座)所属教員2名が南魚沼市民病院に常駐し、地域医療に貢献している。	○
		多職種が連携したPFMの展開により、切れ目のない医療を提供する。	さいたま・総務課	現時点では新たに企画している事業はない。患者サポートセンターで対応している診療科については、第3期リニューアル完成まで、現在の規模で対応できる範囲で拡充していく。	昨年度末にセンターの方針で患者サポートセンターの面談室を3室増室されることが決定し、今年度の10月から10室で対応開始となった。今後、対応診療科を順次拡大して、入院準備外来、入院前看護面談の業務拡大をはかる。院内の入院前からのPFMは概ね構築した。	○
		健康長寿等に関する市民講座など社会及び地域のニーズに対応した公開講座や社会人の学び直しを目的としたプログラム等をセンターにおいても積極的に展開する。	さいたま・総務課	新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、可能な限り早期に再開または集合での開催以外に実施できるような形式を含め、検討を行う。		
		産学官連携による医療を軸にしたものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。	さいたま・総務課	引き続き、産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。		
・増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 ・国の医療政策に注視しつつ、診療報酬の新規取得や上位項目の取得により、収益の確保に努める。 ・医療材料、医薬品等費用全般の徹底した見直しを行い、病院運営の効率化とともに収益率を改善させる。	時代に即応した病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討する。	地域医療構想2025における医療機能の分化は定量基準分析(埼玉方式)の結果を参考に議論が進められることを念頭に病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討を進める。	さいたま・総務課	・地域医療構想2025における医療機能の分化は定量基準分析(埼玉方式)の結果を参考に議論が進められることを念頭に病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討を進める。		
		各種データの分析や実態把握に努め、得られた情報をもとに本センターの意思決定に反映させる。	さいたま・総務課	・各種データの分析や実態把握に努め、分析結果等の可視化を行う。		
		保険診療の適正化を進めるとともに、診療報酬改定等の状況変化に的確に対応することにより病院収入を確保する。	さいたま・総務課	・医療収入増収のために施設基準の新規取得、既取得項目の要件確認及び上位項目取得など適正かつ効率的な保険診療を目指す。		
		後発医薬品への切り替え強化、医療材料の標準化を図り、物品調達適正化を推進する。	さいたま・総務課	・医療材料については、ベンチマークシステムによる他施設における納入価格の分析及びセンターにおける使用実績に基づく利益率の高い医療材料の使用促進を図る。 後発医薬品の割合についても各診療科と連携の上、引き続き現在の水準を維持する。		
		令和元年7月に決定した「さいたま医療センター経営改善の取り組み」を着実に実行し、経営の改善を目指す。	さいたま・総務課	・引き続きDPC医療機関別係数の増率や施設基準の上位加算取得に向け、各種データを分析し、問題点や課題の可視化を行う。		
・本センターの使命である地域医療に従事する医師に対する生涯教育の場を積極的に提供する。 ・患者サポートセンターを中心に入院から退院までの総合的な支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に貢献する。	地域医療の質の向上に寄与するため、専門資格取得や能力向上を目指した医療スタッフの教育・研修を推進する。	本学卒業生をはじめとした地域医療に従事する医師の手艺習得や能力向上の場として研修を積極的に受け入れる。	さいたま・総務課	・本学卒業生をはじめとした地域医療に従事する医師の手艺習得や能力向上の場として研修を積極的に受け入れる。		
		本学医学部卒業生や本学関係者が勤務する医療機関を中心に、埼玉県をはじめ周辺地域からの派遣要請に対応する。	さいたま・総務課	・引き続き、埼玉県をはじめ周辺地域からの派遣要請に対応する。寄附講座所属教員の増員要請に対応する。		
		多職種が連携したPFMの展開により、切れ目のない医療を提供する。	さいたま・総務課	・地域からの入院や転院の効率化と地域との有効な連携を図ることを目的に、個々の病院施設と地域連携の会を開催する。		